

令和7年千代田区議会第2回定例会議事速記録（第1543号）《未定稿》

◎日 時 令和7年6月24日（火）午前10時30分

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（22人）

| | | | |
|-----|------|-------|----|
| 1番 | 西岡 | めぐみ | 議員 |
| 2番 | 大坂 | 隆洋 | 議員 |
| 3番 | のざわ | 哲夫 | 議員 |
| 4番 | 小枝 | すみ子 | 議員 |
| 5番 | えごし | 雄一 | 議員 |
| 6番 | 米田 | かずや | 議員 |
| 7番 | 牛尾 | こうじろう | 議員 |
| 8番 | 岩佐 | りょう子 | 議員 |
| 9番 | 小野 | なりこ | 議員 |
| 10番 | 池田 | とものり | 議員 |
| 11番 | はやお | 恭一 | 議員 |
| 12番 | 春山 | あすか | 議員 |
| 14番 | 白川 | 司 | 議員 |
| 15番 | 永田 | 壮一 | 議員 |
| 16番 | 入山 | たけひこ | 議員 |
| 17番 | 田中 | えりか | 議員 |
| 19番 | 小林 | たかや | 議員 |
| 21番 | ふかみ | 貴子 | 議員 |
| 22番 | 桜井 | ただし | 議員 |
| 23番 | 秋谷 | こうき | 議員 |
| 24番 | おのでら | 亮 | 議員 |
| 25番 | 富山 | あゆみ | 議員 |

◎欠席議員（1人）

| | | | |
|-----|----|------|----|
| 18番 | 岩田 | かずひと | 議員 |
|-----|----|------|----|

◎出席説明員

| | |
|---------------------|---------------|
| 区 長 | 樋 口 高 顕 君 |
| 副 区 長 | 坂 田 融 朗 君 |
| 副 区 長 | 小 林 聡 史 君 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 清 水 章 君 |
| 地 域 保 健 担 当 部 長 | 高 木 明 子 君 |
| 千 代 田 保 健 所 長 | |
| 地 域 振 興 部 長 | 印 出 井 一 美 君 |
| 文 化 ス ポ ー ツ 担 当 部 長 | 中 田 治 子 君 |
| 環 境 ま ち づ くり 部 長 | 藤 本 誠 君 |
| ゼ ロ カ ー ボ ン 推 進 技 監 | 川 又 孝 太 郎 君 |
| ま ち づ くり 担 当 部 長 | 加 島 津 世 志 君 |
| 政 策 経 営 部 長 | 村 木 久 人 君 |
| デ ジ タ ル 担 当 部 長 | 夏 目 久 義 君 |
| 財 産 管 理 担 当 部 長 | |
| 行 政 管 理 担 当 部 長 | 御 郷 誠 君 |
| 会 計 管 理 者 | 大 谷 由 佳 君 |
| 総 務 課 長 | 佐 藤 久 恵 君 |
| 企 画 課 長 | 小 菅 啓 介 君 |
| 財 政 課 長 | 前 田 美 知 太 郎 君 |

(教育委員会)

| | |
|-------------|-------------|
| 教 育 長 | 堀 米 孝 尚 君 |
| 子 ど も 部 長 | 小 川 賢 太 郎 君 |
| 教 育 担 当 部 長 | 大 森 幹 夫 君 |

(選挙管理委員会事務局)

| | |
|-----------------------|-----------|
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 河 合 芳 則 君 |
|-----------------------|-----------|

(監査委員事務局)

| | |
|-----------------|-----------|
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 恩 田 浩 行 君 |
|-----------------|-----------|

◎区議会事務局職員

| | |
|-------------|-------------|
| 事 務 局 長 | 石 綿 賢 一 郎 君 |
| 事 務 局 次 長 | (事務局長事務取扱) |
| 議 事 担 当 係 長 | 新 井 秀 樹 君 |
| 議 事 担 当 係 長 | 河 原 田 元 江 君 |
| 議 事 担 当 係 長 | 彦 坂 悠 介 君 |
| 議 事 担 当 係 長 | 細 倉 岳 君 |

午前10時30分 開議

○議長（秋谷こうき議員） ただいまから令和7年第2回千代田区議会定例会継続会を開会します。

これより各会派の代表質問に入ります。

初めに、次世代・都民ファースト・立憲の会を代表して、8番岩佐りょう子議員。

〔岩佐りょう子議員登壇〕

○8番（岩佐りょう子議員） 第2回定例会に当たり、次世代・都民ファースト・立憲の会を代表して質問いたします。

最初に、安全・安心なまちづくりにむけた取り組みについてお伺いします。

区長は、本年2月の区長選挙におきまして、「世界一」安全・安心なまちを公約に掲げ、多くの区民の支持を得られました。しかしながら、千代田区における人口当たりの刑法犯認知件数は、東京都23区中で最も高い水準にあります。このデータは、治安に対する不安を招く要因となっています。人口当たりの認知件数は、国や都道府県の治安状況を比較するための有益な指標です。ただし、本区は昼と夜の人口差が大きい自治体で、東京駅や有楽町など有数の繁華街があることなどの事情から、この数字だけで判断することは適切ではありません。しかし、区民の犯罪遭遇率という観点からは、参考になるデータであると考えます。また、最近、ニュースやSNSでは、連日、凶悪事件の報道が流れ、ここ数年、犯罪の質が変わってきていることを実感します。このように治安をめぐる情勢が著しく変化する中で、犯罪発生の現状など、千代田区の安全・安心を取り巻く状況について、どのように認識されているのか、ご見解を伺います。

次に、安全・安心対策の総合的な推進についてお伺いします。

本定例会では、個人が防犯カメラなどの防犯機器を設置する際の費用補助のための補正予算が提案されています。設置費用最大4万円までが補助されるものです。また、令和7年度からは、町会が設置する防犯カメラに対する補助率が引き上げられ、補助率は24分の23となります。防犯カメラの設置費用補助予算は、例年、執行率が上がらず、議会からも様々な指摘がなされており、町会から無償化を求める声もあったため、大きな一歩であると思います。いずれも、東京都の事業を活用したのですが、異例の補助率となっており、近年、増加傾向にある強盗被害や匿名性の高い流動型犯罪グループによる特殊詐欺被害を背景に悪化する都民、区民の体感治安の改善を図るために実施される時限的な取組であると認識しています。

さらに、懸案だった公園と通学路へのカメラの設置や、地域の要望や地域特性を踏まえた設置についても検討していくと招集挨拶で述べられました。防犯カメラの設置については、公園所管部や学校所管部など、設置場所に応じた部門が担当することとなりますが、今後の地域への設置も含め、個人情報の保護、犯罪の抑止・予防・捜査協力、さらには、技術の進展を踏まえたデータ活用や青色パトロールとの連携を図るため、組織横断的かつ総合的な設置、運用が必要です。

また、区内地域では、地域の安全及び安心を確保するための取組として、防犯パトロールも実施されています。パトロールの実施は、防犯カメラ設置のための要件でもあり、自主防犯としても重要です。各地域の安全・安心及び生活環境の改善に向けて努力されている町会や商店街、地

元の皆様には心より敬意を表します。しかしながら、最近、防犯パトロールの参加者の減少やマンネリ化が見られるという声を聞きます。参加者のモチベーションの向上や参加の裾野の拡大に向けた工夫が必要であると考えます。

また、落書きやステッカー対策についても、区の若手職員が参加する秋葉原駅前環境浄化キャンペーンなどが実施されてきました。こうした取組は、環境浄化の啓発には有効ですが、落書きはすぐに繰り返されることから、持続的に対策が求められています。区長は、かねがねヴァンダリズムの横行がまちの安心・安全なまちづくりを妨げると主張しています。

そこでお伺いします。地域防犯パトロール、路上喫煙の巡回指導、生活環境改善キャンペーン、青色回転灯パトロール及び各部の防犯カメラの設置・運営などの取組を連携させ、データの連携、活用を図り、それぞれの活動をより効果的で効率的なものとするのがヴァンダリズムの発生を防ぐと思います。さらに、地域の安全・安心を守る活動に参加する方々のモチベーションも向上させるのではないのでしょうか。犯罪の抑止はもちろん、落書きやマナー違反のごみ捨てなどにも、ヴァンダリズムの観点から有機的な連携を求めるものです。組織横断的で総合的な安全・安心施策の戦略的な推進について、どのように進めていくのか、見解をお伺いします。

また、路上喫煙巡回指導や客引き対策の規制、青色回転灯パトロールのマンネリ化を防ぎ、増加する迷惑行為にしっかり対応するためにも、違反者への注意方法、通報フローを一本化してはいかがでしょうか。現在の取締り体制は、行為ごとに担当、対応が分かれており、現場での迅速かつ包括的な対応が困難となっています。落書きやマナー違反のごみ捨てなども対象に、広く現場を一体的に巡回、対応し、効率を上げてはいかがでしょうか。既存の条例を生かしながら、効率、効果ともに高い仕組み、一体的、柔軟的な現場対応体制の整備が必要と考えますが、見解をお伺いします。

続けて、**神保町のまちづくり**についてお伺いします。

世界有数の本のまちである神保町は、単に古書店がたくさん連なるまちというだけではなく、人と知、文化をつなぐ重要な拠点となっています。神保町の活字・出版文化は、単なる商業活動ではなく、都市の「知の財産」として国際的にも注目される貴重な財産です。

5月には、神保町地域まちづくり協議会が設立され、まちの現況と課題、そして、都における街区再編まちづくり制度について説明されました。神保町のまちづくりは、都の街並み再生地区の指定により進めていくとのことですが、都の街並み再生方針を今年度策定していくに当たり、建て替えが難しく、街並みの保存も難しいこの神保町の再生の方針をどのようにお考えでしょうか、見解をお示しください。

また、毎年、古本まつりが行われるたびに思うのですが、神保町には、大変多くの人が集まるにもかかわらず、トイレや授乳室などの公共的空間がありません。まちを訪れる全ての人が安心して滞在、回遊、交流できるようにするには、書店やカフェなどの商業機能だけではなく、生活者目線の公共空間が必要ですが、その整備について、併せて見解をお示しください。

また、唯一無二の街並みの保存と並び、今まさに大きな岐路に立たされているのが、個性ある事業の継続という課題です。古書店、喫茶店、画廊、出版社、印刷所といった長年にわたり神保

町の空気をつくってきた小規模の事業について、事業承継に係る税制の優遇や、後継者の発掘と育成のための教育、研修制度、地域外からの事業継承者の希望者とのマッチング、さらには、承継後の経営支援まで視野に入れた持続可能な支援体制の構築等、どのように神保町で育ってきた事業を盛り上げ、つなげていくのか、見解をお示してください。

「知のプラネタリウム」とまで称された神保町を残し、発展していくことは、区民のみならず、日本の財産であると考えます。前向きな答弁を求めます。

続けて、区内のバリアフリーの推進についてお伺いします。

現在、区は、平成15年に策定した交通バリアフリー基本構想の下、道路整備については、平成31年千代田区道路整備方針で、誰もが安全で安心して快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方に立ち、整備されていると認識しています。その交通バリアフリー基本方針は、地域特性や市街地の状況、公共施設なども踏まえた一体的な全体的な構想として、策定当時はほかの自治体に先駆けた画期的なものでした。しかしながら、その後20年経過し、バリアフリー新法としての移動等円滑法の制定や、駅周辺をはじめ、まちの状況も大きく変わっております。また、本区では再開発も多く、個々の開発において、それぞれの事業者がそれなりにバリアフリーを進めているものの、その動線や進捗、成果検証や当事者を入れた手続の担保など、確認できているとは言い難い状況です。

一方で、2018年に改正されたバリアフリー法では、新たに移動等円滑化促進方針の制度が創設され、市区町村に対して、その策定が努力義務とされました。この促進方針は、駅や公共施設、医療・福祉施設などを含む地域全体におきまして、高齢者や障害のある方をはじめとする全ての人々の移動の円滑化を進めるためのマスタープランとして重要な役割を果たすものです。この改正のポイントは、ハードだけでなく、ソフト施策を盛り込んだこと、また、心のバリアフリー、情報提供、各施策の定期検証・評価、公共交通・施設・道路などを巻き込んだ地域一体のバリアフリー化に向けた取組を制度的に強化していることです。特に鉄道やバスなどの交通事業者や建物所有者等民間事業者との調整、連携することは、切れ目ないバリアフリーを進めていくことで大変重要であるにもかかわらず、現在、本区での取組はあまりに限定的になっております。本区においても、高齢化が進行する中、駅や公共施設周辺の歩行空間の安全確保、交通結節点のバリアフリー化、さらには、案内表示や接遇といったソフト面の整備も含め、より包括的な視点からの取組が求められていると考え、以下、質問いたします。

まず、改正されたバリアフリー法の趣旨に基づく移動等円滑化促進方針について、現時点での策定状況や検討状況を伺います。平成15年策定の交通バリアフリー基本構想の改定の検討に向けては、区状況の整理、基本構想改定の課題整理までは終わっていると聞いておりますが、移動等円滑化促進方針・構想となるものとして検討しているのか、進捗をお示してください。また、区内のどのエリアを、いわゆる移動等円滑化促進地区として想定しているのか、重点的に整備すべき区域や交通結節点について、考え方を示してください。

次に、方針策定はもちろん、当事者の方や多様な関係者の意見を、住民、交通事業者、福祉関係者との合意形成をするワークショップなど、住民参加の枠組みの体系化について、見解をお示

してください。

次に、心のバリアフリーや情報提供、定期的な評価など、改正法で求められた新たな視点について、本区として、どのように取り入れる予定か、お考えをお聞かせください。特に心のバリアフリーにつきましては、やはり、この改正法で明文化されたものですが、現在、千代田区での取組は、心のバリアフリーの推進ハンドブックの配付のみであり、合理的配慮が義務化された今、区としてもしっかりと大きな方針に組み込んでいただきたいと思います。区の見解をお示してください。

誰もが安心して移動し、暮らしやすいまちを実現するためには、道路や個別施設の整備にとどまらず、面的、総合的な視点での方針策定と着実な実行が必要です。前向きな答弁を期待して、次の質問に移ります。

続いて、**マンションコミュニティと町会との連携**についてお伺いします。

招集挨拶において、区長は、各町会の状況と課題を把握するために、アンケートやヒアリングを行い、その結果に基づいて、町会運営や活動支援プログラムの構築及び町会長等の負担軽減について検討すると述べられました。千代田区のコミュニティの中核を担う町会支援を戦略的に推進することは重要ですが、マンション住民がおおよそ9割を占める本区におきまして、マンション住民の町会加入を促進することとマンション住民の活性化を図ることも重要であると考えます。

新宿区では、本年4月1日に施行された新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例により、マンション建築主及び管理者に対し、町会等への連絡先を報告する努力義務が規定されています。町会は、災害時の初期対応や避難支援の中心組織となり、マンション住民が日頃より地元町会とコミュニケーションを取ることは防災として重要であるにもかかわらず、自身の住所がどの町会に属するか知らない居住者が大変多いのではないかと危惧します。

本区におきましても、同様に、マンション建築主及び管理者に連絡先を報告させる仕組みを導入することは可能でしょうか、見解をお聞かせください。

次に、現行の次世代育成住宅助成の仕組みを活用した町会加入・定着促進について、お尋ねします。

この制度は、子育て世帯の家賃等の一部等を助成して、区内居住を促進し、介護・子育て等の共助、地域コミュニティ活動への参加促進を図り、定住性向上に資することを目的とするものであると認識しています。この制度趣旨を踏まえ、助成要件に「住み替え先の地域の町会に加入すること」がありますが、これまで、その加入確認の方法が課題となっております。継続的な助成であるにもかかわらず、要件となっている町会等地域コミュニティへの参加が認められないケースも散見されることから、助成対象となった年以降の確認方法について、見直しの状況について、ご見解をお伺いします。

次に、**マンションコミュニティの地域活性化支援**について伺います。

現在、千代田区では、町会の活性化に向けたプログラム策定に向けて、調査検討をしています。マンション住民がおおよそ9割を占める本区にあつては、マンションコミュニティの活性化もまた重要となります。町会内のエリア内のコミュニティとしての活性化を図りながら、町会とマンシ

ョンコミュニティの連携を図ることは、地域全体の活性化、環境の改善につながるものと考えます。現在、まちみらい千代田では、マンションと地域のコミュニティ活性化のため、管理組合でコミュニティ活動を行う際、その経費の一部を助成しています。その事業の実績と成果についてお答えください。

また、周辺の住民も参加可能となるイベントの場合には、補助金が増額となりますが、その額は僅か1万円となっております。マンションと地域コミュニティの連携を図る観点から、当該イベントの趣旨や内容を踏まえながら、見直しの検討を要請できないでしょうか、ご答弁ください。

また、区の補助事業にコミュニティ活動事業助成があります。マンション管理組合が、マンションの共用部分などを活用し、近隣の地域の参加も呼びかけながら企画し、運営するような事業は、この事業の対象となるのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

次に、マンションコミュニティ活動の場の提供といたしまして、区民館、出張所の活用についてお伺いします。

マンション管理組合等が区民館、出張所を活用する場合における使用料の減免などの取扱いは、どのようになっているのでしょうか。また、マンション1棟で町会に入っているマンションやマンション管理組合の役員が町会の役員になっているマンションなど、町会との一定の関係性が認められるマンションであって、マンション管理組合連絡会に参加しているマンションなどについては、マンション内のコミュニティ活動や周辺と連携したコミュニティ活動のための場として、区民館、出張所を活用しやすいよう、弾力的運用を図るよう検討はできないでしょうか、見解をお伺いいたします。

最後に、マンション管理適正化推進計画におけるコミュニティ形成支援について伺います。

マンション管理適正化推進計画は、マンションの適正な管理を促すため、自治体が策定するもので、計画に基づいて、管理組合の運営状況や修繕計画などを審査し、基準を満たせば、管理計画認定が受けられ、認定マンションは税制優遇や金融支援を受けられ、資産価値の向上にもつながるといえるものです。千代田区のマンション管理適正化推進計画は、現在、改定を検討している千代田区住宅基本計画の中に盛り込まれると伺っております。お隣の港区のマンション管理適正化推進計画では、基本方針として、マンションの社会的貢献の充実とそれを評価する以上の環境の誘導を掲げ、管理や改修などが適切に行われ、防災対策、省エネ対策、コミュニティ形成など、社会貢献に取り組むマンションを、管理計画認定制度に基づいて、港区が認定することで、市場において評価される環境を構築するとし、支援メニューも掲げられています。今般の住宅基本計画の改定におきまして、マンションの地域コミュニティ形成を評価し、支援する施策はどう位置づけられていくのでしょうか、見解をお聞かせください。

以上4点について、前向きな答弁を期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長(樋口高顕君) 岩佐議員の安全・安心なまちづくりについてのご質問にお答えします。

私は、さきの区長選挙におきまして、「世界一安全かつ安心なまちづくり」という公約を掲げ、

多くの区民の皆様からご支持を頂きました。この公約は、千代田区に住み、働き、学ぶ方々、そして、事業活動をされる方々、さらに、観光などで訪れる方々、全ての皆さんが安心して生活し、活動できる環境を整備することを目指すものです。

公約実現に向けて、治安の現状認識についてですが、ご指摘のとおり、区民1人当たり刑法犯認知件数は、23区で最も多くなっています。これは、多くの来街者と都心千代田の活発な都市活動の負の側面でもある事件件数を居住人口で割ったものであり、必ずしも千代田区の犯罪リスクを正確に反映しているとは認識しておりません。しかしながら、いわゆる、トクリュウによる強盗事件や外国人による組織犯罪等が報道される中で、区民の方々が不安を感じておられ、また、区民生活の身近なところで、ステッカー、落書き、ごみの散乱など、いわゆるいたずら行為、ヴァンダリズムの横行や、増加する路上喫煙などを目の当たりにされ、体感治安が結果としては悪化しているものと認識しています。

こうした状況に対応するために、ご指摘のような総合的な安全・安心対策の推進が必要であると考えます。とりわけ、安全で安心なまちづくりを進める上で、身の回りの小さな違反や乱れも安易に見過ごさない、まちなかのいたずら行為など、ヴァンダリズムを見て見ぬふりをしないということが重要であります。区の組織間のもとより、地域、警察、事業者とも連携、協力し、割れ窓理論の実践にしっかりと取り組んでまいります。また、こうしたヴァンダリズムの芽を摘む取組とともに、各種パトロールや防犯カメラの活用など、区的安全・安心施策を有機的に連携させ、効果的に推進するために、DX化を含めて、安全・安心施策の総合的な戦略の策定を検討してまいります。併せて、条例違反の発生状況や社会経済情勢の変化も踏まえて、路上喫煙に対する過料の見直し、客引きに対する過料の適用など、有識者の意見もお聞きしながら、研究してまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔保健福祉部長清水 章君登壇〕

○保健福祉部長（清水 章君） 岩佐議員の心のバリアフリーに関するご質問にお答えいたします。

共に支え合う豊かな地域社会、共生社会であるためには、心のバリアフリーは欠かせないものでございます。そして、この心のバリアフリーを体現するためには、障害の社会モデルを理解し、差別を行わないことはもちろんのこと、自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取り、困難を想像し、共感する力を培う必要があるということが重要なポイントでございます。

本区におきましては、議員ご案内のとおり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知を図るとともに、法改正に合わせ、心のバリアフリー推進ハンドブックを令和6年3月に改定するなど、周知に努めてまいりました。また、学校教育の中におきましても、主として人との関わりに関することとして、相互理解や寛容を、また、主として集団や社会との関わりに関することとして、公正、公平、社会正義につきまして、道徳教育を通して学んでいることに加え、各学校の実情に応じ、心のバリアフリーに係る教育活動に取り組んでいるところでございます。

執行機関といたしましては、引き続き、心のバリアフリーを推進してまいりますとともに、今後、区政全体として、地域一体的なバリアフリーを検討する際には、心のバリアフリーを体現するべく、環境まちづくり部とも十分に連携し、取り組んでまいります。

〔地域振興部長印出井一美君登壇〕

○地域振興部長（印出井一美君） 岩佐議員の安全・安心に関わるご質問に区長答弁を補足してお答えいたします。

初めに、治安状況についてですが、新型コロナウイルス感染症が終息し、人の移動が活発化したことで、犯罪の発生は増加傾向にあり、コロナ前の水準に近づきつつあります。また、人流の回復に伴い、秋葉原、神田、水道橋各地区における違法な客引きや路上喫煙が若干増加していること、ニュースなどでトクリュウや外国人による強盗などの凶悪な犯罪が報道されていることなどにより、区民の体感治安は悪化しているものと認識しています。

体感治安の改善に向けて、本定例会では、東京都の事業を活用した防犯機器緊急補助事業に係る補正予算を計上させていただいており、個人が設置する防犯カメラ等の防犯設備につきましては、4万円を限度といたしますが、10分の10、全額補助し、その普及を積極的に後押ししてまいります。また、町会における防犯カメラ設置事業も、本年、来年と補助率を24分の23まで高め、設置、更新に向けた働きかけを積極的に行ってまいります。

次に、総合的な安全・安心対策についてですが、防犯カメラについては、現在、区立公園及び小学校の通学路への設置に向けた準備を進めております。これらの管理運用については、当面、環境まちづくり部、子ども部等、所管ごとに行うこととなりますが、今後、横断的な防犯カメラネットワークの在り方について、個人情報保護にも配慮しながら検討を進めてまいります。また、区が設置する防犯カメラと青色パトロールカーとの連携についても検討を進めてまいります。青色パトロールで収集した様々なデータと、人流、事件発生状況、気象やイベント実施などの多様なデータを活用した防犯活動のDX化についても、研究をしてまいります。さらに、各地区の防犯パトロール活動の活性化に向けて、データを活用しためり張りの利いたパトロールコースの提案など、地区ごとにおける課題に対応して、適切な支援を行ってまいります。

とりわけ、落書きやステッカー対策については、小さなうちから芽を摘み取ることが重要であり、地域の方々や区の若手職員などの参加も得て、安全生活課、道路公園課、出張所と、組織横断的に対策を進めるとともに、委託による対応など、持続的な対策についても検討してまいります。路上喫煙、落書き、違法な客引きなどの対応は、所管のみで対応しては、まちの安全・安心を実現することはできません。ヴァンダリズムを封じ込めるためにも、組織横断的な取組を推進し、地域の安全・安心を実現する総合的な戦略の策定に向けて、検討してまいります。

次に、多様な事象に対する一体的な巡回についてですが、客引き、路上喫煙、落書き、ごみのポイ捨て等の状況は、場所や地域ごとに異なります。現在、こうした状況に適切に対応するため、指導員、公園案内人、青色パトロールカーなどを適宜配置し、巡回させ、めり張りをつけた対応をしています。限られた人員の中で最大の効果が得られるよう、工夫を図っているところですが、今後は、これらの巡回・監視により得られるデータなどを活用することで、より効果的で柔軟な

対応が実現できるよう検討をしております。

次に、神保町の事業承継についてお答えいたします。

本のまち神保町を構成する多様な書店、印刷・出版業や飲食店等の事業承継の支援は、産業振興の観点からも非常に重要であると考えております。東京都では、中小企業振興公社で相談窓口が開設され、事業承継セミナーや研修、後継者交流会等も開催されているほか、事業承継、経営改善に係る外部専門家への委託費を補助する事業承継支援助成金等、充実した支援が実施されております。また、国でも、事業承継・引継ぎ支援センターにおける無料相談窓口や、贈与税、相続税の納税を猶予する事業承継税制、事業承継後に行う設備投資や販路開拓等の経営革新に係る費用などを補助する事業承継・引継ぎ補助金、後継希望者とのマッチングを行う後継者人材バンクなど、様々な施策が実施されているところでございます。

さらに、超党派の国会議員でつくる活字文化議員連盟が発足し、ご指摘のように、神保町はまちそのものが日本が世界に誇る知のプラネタリウムであり、本に対する目利きのノウハウ等、無形の資産を守るべきだとして、政府や自治体による支援の必要性を訴えており、こうした機運を生かして、神保町に特化した事業承継支援策等について、国に働きかけてまいります。

区としても、東京都や国とも役割分担をしつつ、唯一無二の商業文化の集積地である神保町の事業承継が円滑に行われるよう、経営相談窓口での情報提供をはじめ、地域の商工団体や金融機関との連携を密に行い、地域に寄り添いながら事業承継の支援に努めてまいります。

最後に、マンションコミュニティ支援と町会コミュニティの連携についてお答えをいたします。

初めに、マンション建築主及び管理者に町会との連絡担当先を報告させる仕組みについてのお尋ねですが、今後、実施する町会等の調査において、町会側のニーズなども把握した上で検討をしております。

次に、まちみらい千代田のコミュニティ活性化事業についてですが、クリスマス会やワークショップ、クラシックコンサートなど、マンション内のコミュニティ形成に資する取組に対して、これまで支援をしております。一方で、マンション管理組合が企画、運営し、近隣地域の参加も呼びかけながら実施する事業については、ご指摘のように、1万円増額の適用が可能となっております。周辺の地域に参加を呼びかける事業については、区のコミュニティ活動事業助成を受けることも可能であることから、まちみらい千代田と情報共有を図り、事業の趣旨に適した助成が受けられるよう、調整しております。また、今後、この二つの事業については、区とまちみらい千代田の間で役割分担などを検討しております。

マンション管理組合等の活動の場としての区民館の利用についてですが、現在も、多くのマンション管理組合に区民館をご利用いただいております。マンションとして町会に加入していたり、管理組合役員が町会役員を担っていたり、マンション管理組合と町会が連携、協力している事例も見られます。また、まちみらい千代田が事務局を務める千代田区マンション連絡会に加入している組合も100棟を超えています。このように、地域・町会と連携、協力しているマンション管理組合について、活動の場としての区民館の弾力的な運用が可能かどうか、検討をしております。

〔環境まちづくり部長藤本 誠君登壇〕

○環境まちづくり部長（藤本 誠君） 岩佐議員のバリアフリーの実現に関するご質問にお答えします。

区は、旧交通バリアフリー法の下で、他の自治体に先駆け、平成15年に交通バリアフリー基本構想を策定しました。その後、この基本構想と整合を図りながら、誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方に立ち、平成31年に道路整備方針を策定しております。現在、誰もが歩きやすい歩行空間として、道路に求められる様々な区民ニーズの変化を捉え、改定に向けた検討を始めております。併せて、面的・一体的なバリアフリー化の視点も含め、移動等円滑化促進方針の作成に向けて、理解を深めてまいります。

次に、移動等円滑化促進地区に関するご質問についてでございます。区では、地域まちづくりの取組を通じて、福祉の視点も踏まえ、大規模開発と連携しながら、区内主要駅や駅周辺の面的・一体的なバリアフリー化等を進めてまいりました。また、東京都福祉のまちづくり条例の規程にのっとり、道路、公園、公共交通施設の整備が行われるとともに、不特定多数の人々が利用する建築物等におきましては、バリアフリー法で定める基準に上乘せし、利用しやすい経路の誘導や子育て支援施設の整備等を求めています。今後も、このようなバリアフリーの環境整備が面的・一体的につながるよう、お尋ねの移動等円滑化促進地区の設定を含めて検討を進めてまいります。

最後に、住民、交通事業者、福祉関係者等の住民参加の枠組みの体系化についてでございます。これまで地域のまちづくりにおいては、住民の参加の協議会での検討を通じて、合意形成を図ってまいりました。これからの地域まちづくりにおいても、より多様な主体からの意見がまちづくりに反映できるよう、既存の協議会との連携や新たな検討体制の構築など、合意形成や住民参加の枠組みの在り方について検討をしてまいります。

次に、マンションコミュニティと町会との連携に関するご質問にお答えします。

まず、次世代育成住宅助成の助成対象となった年以降の確認方法の見直しの状況についてでございます。これまで助成対象に対する町会への加入確認は、初年度の申請時に町会加入証明書もしくは町会費の領収書を提出していただき、2年目以降は、区から送付する助成継続の申請となる現況届に加入町会名や町会での活動状況について、自己申告していただいております。議員ご指摘のとおり、町会等地域コミュニティへの参加が認められないケースもあるとのご意見もあり、2年目以降の現況届の提出時に、町会加入証明書もしくは町会費の領収書の添付を今年度から必須といたしました。また、今年度から対象者が助成金を申請する際には、ポータルサイトの活用を図り、サービス向上につなげてまいります。

次に、改定する住宅基本計画におけるマンションの地域コミュニティの形成についてでございます。千代田区では、区民の多くがマンションに居住しており、マンションと町会が緊密に連携し、地域コミュニティの活性化や防災、減災などに取り組むことが重要であると認識しております。第4次基本計画では、コミュニティ活動活性化のための環境づくりを基本方針の1つとし、地域とマンションとの交流促進を掲げ、マンション居住者に対し、町会活動などへの参加促進や、

コミュニティに参加するきっかけとなるイベントや講座の実施、区民による交流の場づくりの支援を掲げています。さらに、両者のより一層の連携に向け、マンション管理適正化推進計画を踏まえつつ、マンションにとってインセンティブとなるような取組について、今後、検討してまいります。

〔まちづくり担当部長加島津世志君登壇〕

○まちづくり担当部長（加島津世志君） 岩佐議員の神保町のまちづくりに関するご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、世界有数の本のまちである神保町は、人と知、文化をつなぐ重要な拠点であり、国際的にも注目される貴重な資源であると認識をしております。そのようなことから、昨年度、地域の課題や特性を整理するなどの取組を開始し、本年5月に、神保町地域まちづくり協議会を設立しております。協議会の今後の検討内容ですが、まずは、神保町らしい中小規模のスケールのまち並み維持と、老朽化対策にも資するリノベーションを有効活用できる街区再編まちづくり制度を活用していくことを検討しております。

街区再編まちづくり制度では、まちの将来像となる街並み再生方針を策定しますが、策定するに当たっては、店舗1階部分の道路と一体的なにぎわいの創出や、リノベーションだけではなく、建て替え時のファサードの再現・復元等を考慮し、文化的資産の継承と特徴的なまち並み維持といった神保町地域の特性に応じた建て替えルールを構築していくことを検討しております。併せて、ルールの検討時には、エリアの滞在性、回遊性の向上に期するようなインフラ整備や建物改築等に関する地域独自の貢献項目の設定とインセンティブの仕組みについても検討を行います。同時に、協議会として、滞在性、回遊性に関わるウォークブルなまちづくりの取組を検討し、実施していきたいと考えております。実施内容は、今後の検討になりますが、実施の際には、ご支援をよろしくお願いいたします。

また、並行して、駐車場地域ルールについても検討し、地域の実情に応じて、駐車場整備台数を抑制することや、隔地駐車を可能にすることなどで、建物1階部分の商業利用をやすくし、良好なまち並みの維持、にぎわいの創出、歩行者の安全性確保といった様々な効果につなげたいと考えております。

次に、ソフト面についてですが、ご認識のとおり、地域の方々のお話を聞くと、固定資産税や相続税の負担、高齢化などに伴う事業継承が難しいといった意見、各種イベントなどの継続に関する手続や経費捻出が厳しいなどの意見もございました。協議会では、神保町らしさを体現できる事業を持続的に継続、継承していくという視点をしっかりと持ちながら、ハード面の課題解決にとどまらず、地域の実情に即したまちづくりの方針を検討してまいります。一方で、区だけで解決できない問題でもあるため、事業継続に関わる税制特例やエリアマネジメント活動が継続できるような条例の規制緩和などについて、都や国に積極的に働きかけるとともに、連携しながら検討を深めてまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、千代田区議会自由民主党を代表して、19番小林たかや議員。

〔小林たかや議員登壇〕

○19番（小林たかや議員） 令和7年第2回千代田区議会定例会に当たり、千代田区議会自由民主党を代表して、質問をいたします。

現在、我が国は、人口減少、少子高齢化に加え、国際情勢の不安定化や食料・エネルギーをめぐる課題など、将来にわたる国家の持続可能性が問われる時代にあります。こうした中で、国政において、小泉進次郎農林水産大臣の下、国産米をはじめとする国内農業の再評価や、需給バランスの見直し、国内の消費の拡大に向けた取組が進められ、日本の「食」と「農」に新たな希望が生まれつつあります。

私たち千代田区議会自由民主党は、国の政策が地域社会に根づき、区民の暮らしの安心と将来の希望につながるからこそが地方自治体の役割であるとの信念の下、日々の区政に取り組んできております。とりわけ首都・千代田区においては、都市のつながり、子どもたちへの食育や国産農産物の活用、さらには、フードロスの削減といった地域社会の持続可能性に直結する政策が今まさに求められております。国や東京都の方針と歩調を合わせつつ、区としての主体性を発揮し、住民に実感の届く施策を着実に進めていくことが私たちに課された責務であると考えます。

以下6点について、質問いたします。

まず初めに、1、**区政運営の基本姿勢・議会との関係について**お伺いいたします。

令和7年第1回定例会における当会派、大坂隆洋議員の代表質問では、区長に対し、今後の区政運営の基本的な方向性や政策判断の軸についてお伺いしました。しかし、ご答弁は、区民の声を丁寧を受け止める、誰もが幸せと豊かさを感じられる新時代の千代田をつくるといった理念的な表現にとどまり、限られた財源、人材の下で、何を最優先とし、どの順序で実現していくのかという具体的な判断基準や道筋が見えてきませんでした。方向性が分からないまま車を走らせているようなもので、目指す理念は語られても、どの道を通るのか、どの地点をいつ通過するのかといった具体的な計画が示されていないのでは、区民も議会も納得のしようがありません。

さらに、区長が選挙に際して掲げた重点施策は、次の3本の柱があります。1、災害・防災対策の強化による世界一安全・安心なまち、2、子育て・介護・障害福祉の充実による一人一人が輝ける社会、3、環境、デジタル、文化、スポーツの推進による100年後も持続可能な都市、これらの理念や方向性自体には異論はありませんが、何を、いつまで、どの程度、実現するのかといった具体的な数値目標や進捗をはかるための工程表、評価指標などが示されておられません。防災拠点の整備目標、子育て支援の利用実績、公共施設の更新スケジュールといった具体的な情報がなければ、施策の実効性や成果の検証ができません。単なる理想の羅列にとどまってしまう危うさを強く感じております。

加えて、ここ数年の区政運営においては、議会への事前説明や情報提供がないまま、施策の内容が報道によって初めて明らかになる報道先行の事例が相次いでおります。これは、区民代表である議会が軽視されていると受け取られかねない深刻な問題であり、議会制民主主義の根幹に関わる事態です。

以上のような問題意識に基づき、以下の2点についてお伺いいたします。

(1) 今期の政策の最重点と、その進捗状況について。区長が選挙で掲げられた3つの重点施

策を具体化するには、限られた人材、人員の中で、分野ごとのどの優先順位を明確にし、どこにどれだけのリソースを集中投下するのかという戦略的な判断が不可欠です。ついては、下記の点についてお伺いいたします。

今期4年間で区長が特に優先して取り組むべきと位置づけている政策分野はどれですか。各重点施策について、どのような数値目標や成果指標を設定し、どのように進捗を管理していくのか。それらの進捗状況や成果について、議会や区民にどのように報告、公開していくのか。工程表や中間報告の作成、公表の方針も含めてお示しください。

(2) 議会との関係と報道先行の是正について。地方自治における二代表制の下で、執行機関と議決機関がそれぞれの立場を尊重し、連携しながら区政を支えることが求められます。しかし、近年、重要な政策方針について、議会への説明がないまま、メディア報道で初めてその内容が区民に知らされるといった報道先行の事案が繰り返されております。これは、議会に対する説明責任を軽んじていると受け止められても仕方がありません。ついては、以下の点についてお伺いします。

このような報道先行の事案について、区長はどのように認識しているのか。再発防止に向けた情報提供のルールの見直しや、具体的な是正策を講じる意思があるのか。特に、常任委員会や議会への事前説明を制度的に義務づけるような仕組みやルールの整備について、区長の見解をお伺いいたします。また、区長には、二代表制の下で、議会の役割をどのように認識しているのか、議会との信頼関係をいかに構築、維持しながら区政を運営していくのか、今後の基本姿勢についてもお示しください。

次に、**町会・地域コミュニティ支援**について質問いたします。

令和7年第1回千代田区議会定例会において、当会派、大坂隆洋議員の代表質問で、町会・地域コミュニティの持続可能性に深く関わる課題として、加入率の低下や役員の高齢化、活動の担い手不足を取り上げました。併せて、こうした課題に対する制度的支援の必要性や地域に根差した祭礼文化への支援が地域の絆の再生につながることを訴えました。これに対し、区のご答弁では、地域の実態を丁寧に把握し、担い手の確保や役員の負担軽減、祭礼文化の支援、防災対策との連携にも取り組むとの方針が示されました。そこで、今回は、以下の点について、さらに具体的に伺いいたします。

①加入促進と担い手育成に向けた具体策についてです。町会の加入率低下や担い手の不足は、地域コミュニティの持続性を脅かす問題です。本区においても、これまで町会活動に対する補助制度やウェブ発信支援等が実施されてきましたが、町会の側から、若年層や子育て世代が参加しづらい、活動の負担が偏っている、次世代の関与をどう広げることが見えないといった声も多く聞かれます。他の自治体では、こうした問題に対応すべく、若年層や子育て世代へのポイント付与制度、町会業務のDX支援、帳票作成の簡略化、オンライン会議支援等、町会財務状況の定期公開による透明性の向上といったインセンティブや制度的後押しが導入されております。

例えば、京都市では、地域コミュニティ活性化推進条例及び実施要綱に基づき、地域活動への新たな参加促進の仕組みとして、世代を超えた関わり方を設計した支援メニューを整え、地域ご

とに担い手育成やネットワーク形成に制度的支援を行っております。千代田区としても、加入率の向上や担い手確保に向けたこうした具体的な仕組みの導入、また、DXや財務情報の公開を含めた信頼性、透明性の向上、そして、担当課を横断した連携体制の構築や予算措置、条例化の検討を進めるべきと考えますが、区の所見をお伺いいたします。

②担い手の育成と地域文化支援の連携について。担い手の確保・育成を促す上で、地域に根差した文化や祭礼行事などを単なる文化振興としてではなく、地域再生の視点から捉え直すことが最も有効です。特に祭礼や伝統行事は、地域の誇りとつながりを生み出し、世代を超えた住民の参加を誘発する契機となります。本区においても、こうした祭礼文化の支援を通じて、地域参加の入り口を広げ、若年層や新住民が自然に関われる環境づくりを進めることが求められますが、今後の取組方針についてお答えください。

また、防災や防犯との連携については、京都市のように、警察、消防、地域住民が協力して行う文化財パトロール等の事例も参考になります。本区においても、文化財の有無にかかわらず、町会と連携した地域見守りパトロールや防災訓練等の取組を通じて、町会活動の公益性と実効性を可視化し、住民の信頼と参加意欲を高めていくべきと考えますが、区の見解をお聞かせください。

次に、3、**地域経済の活性化支援**についてお伺いいたします。

本区は、まちみらい千代田や地域金融機関、商工会議所などと連携し、地元中小企業への支援を継続してきました。千代田ビジネス大賞創設から17年、これまでの取組が着実に実を結び、支援施策のブランド価値も育ってきたと認識しております。今後も、創業しやすく、事業継続のしやすい環境整備を進めることは、空室率の改善や地域全体の活性化にもつながると確信しております。従来は資金調達支援が中心でしたが、近年は調達手段の多様化とともに、リスク管理や情報支援の必要性が高まっております。コロナ禍のセーフティネット保証は6月末に終了し、経営相談窓口の人員も縮小されましたが、物価高による経営圧迫は続いております。こうした中で、以下の点についてお伺いいたします。

まず、①経営相談体制の縮小を踏まえ、今後、区はどのような姿勢で、中小・零細企業や商店への支援を継続していくのか。また、企業の信用力を補完する支援の在り方について、区のご見解をお伺いいたします。

②今年度中に経営相談予約システムが導入される予定と承知しておりますが、体制縮小との整合性について、どのように図っていくのか、相談の質と量をどのように確保していくのか、お聞かせください。

続いて、創業支援についてお伺いいたします。（スクリーンを資料画面に切替え）

創業は新たな産業と技術革新の芽であり、淘汰を前提としつつも、創業しやすい環境づくりは社会全体の活力の源であり、行政の重要な役割です。令和6年第4回定例会で当会派の代表質問において、西岡めぐみ議員より、まちみらい千代田が主催する起業塾、とりわけ女性起業家編への言及がありました。高い人気を誇る講座でありながら、今年度は回数が減り、女性向けコースも実施されないと聞いております。実際、応募開始直後に定員が埋まるほど人気を博している

聞き及んでいます。

③こうした状況にもかかわらず、今年度の開催回数は前年度より減少し、女性起業家編も実施されておられません。区はこの事実を把握しているのか、また、支援の縮小をどのように受け止めているのか、ご所見をお伺いいたします。

④再開発に伴い、まちみらい千代田の今後の在り方も庁内で検討されていると承知しています。もし、同法人が起業塾を継続できない状況であれば、区が必要なサポートを行うべきと考えますが、区のご見解をお伺いいたします。

⑤創業支援には、区、まちみらい千代田、金融機関などの連携が不可欠です。区単独での支援には限界があり、相互補完の観点が重要です。各機関との連携は十分に機能しているのか、お聞かせください。（スクリーン表示を元に戻す）

最後に、⑥産業振興基本計画についてお伺いいたします。社会情勢が大きく変化する中、現行計画の対応性は十分でしょうか。また、次回改定に向けた課題と進捗状況の把握について、区のご見解をお伺いいたします。

次に、**中高生世代応援手当**について、質問します。

令和7年度予算に新たに組み込まれた本制度は、子ども1人当たり月額1万5,000円を支給するという都内でも先進的な現金給付策です。保護者の経済的負担を一定程度軽減するものであり、子育て世代への力強い支援として評価いたします。しかしながら、今、区長及び教育長にお伺いしたいのは、単なる家計補助の域を超えて、この施策を通じて、区がどのような中高生世代の暮らしや学びを実現しようとしているのか、そして、地域社会にどのような未来像を描いているのかという政策全体の方向性です。この手当を出発点として、どのような社会的価値を創出し、どのような地域社会の構築につなげていくのか、制度の根底にあるビジョンを、まず明確に説明していただきたいと思います。

その上で、以下4点について、具体的にお伺いします。

制度上の目的と方向性について。本制度は、どのような中高生の課題に対し、暮らしや学びをどう支えるものと考えているのですか。千代田区における子育て施策の全体の中で、どのような役割を担うのですか。また、将来的に目指す地域像や教育環境の在り方について、政策的な位置づけを明確にお示しください。

②成果指標と波及効果の見通しについて。進学支援や部活動、習い事、家庭内教育など、支援による波及効果をどのように見込んでいるのですか。教育格差の是正や学びの機会の充実といった観点から、どのような成果指標を設定し、どのように政策効果を検証、評価していくのでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

③施策の体系化と中高生の居場所づくりについてお伺いします。給食費の無償化や各種所得制限の撤廃など、近年の施策は成果を上げつつありますが、断片的な印象も否めません。それぞれ施策を一貫性のある政策体系としてどう整理し、中高生支援全体をどのように展開していくのですか。また、文京区のb-1a bのように、放課後や休日に中高生が主体的に関わる居場所の整備について、本区としての考えをお聞かせください。

④財源の確保と制度の持続性について。現金給付を継続的に行う制度である以上、将来的な財源の安定性が問われます。予算規模や財政の健全性と両立させながら、この制度を持続的に運用していくための方針や見通し、必要に応じた制度改善の考え方について、区の基本的なスタンスをお伺いいたします。この制度が未来を担う中高生世代への投資として確かな意味を持ち、生活や学びの充実、そして、地域の活性化へとつながることを願って、質問といたします。

次に、5、和泉小学校及びいずみこども園等の施設整備についてお伺いいたします。

和泉小学校並びにいずみこども園は、竣工から既に37年が経過しており、施設の老朽化への対応が喫緊の課題となっております。児童・園児が毎日を通ぐ教育・保育の場として、安全性や快適性、そして、機能性の確保はもはや待ったなしの状況であると認識しております。

こうした中で、区では、現地での建て替えでなく、隣接する和泉公園の敷地への移転建て替えを検討されていると伺っております。この計画は、単なる施設移転にとどまらず、学校に隣接する土地の購入や、旧和泉町ポンプ所跡地の活用、さらには、和泉公園との一体的な整備といった複合的かつ将来を見据えた視点が求められる重要な事業であります。特に、公園と校庭の兼用といったアイデアは、都市空間の有効活用という点で意義ある構想である一方で、地域住民の皆様の生活環境に大きな変化をもたらす可能性があることから、丁寧な検討と十分な説明が必要不可欠です。

また、施設移転に伴い、通学路や交通動線にも影響が及ぶことは避けられません。横断歩道の移設や交差点の変更など、児童の安全確保と、地域全体の利便性維持の両立を図る上で、非常に重要な課題です。こうした交通対策は、区の単独判断で進められず、警察との調整、協議が不可欠であります。また、一定の時間を要することも現実でございます。だからこそ、行政として、早期に全体像を示し、段階的なスケジュールをもって、住民の皆様の安心と納得を得る努力が求められています。

以上を踏まえ、区長に以下2点についてお伺いいたします。

(1) 施設整備の全体構想とスケジュールについて。和泉公園敷地への移転建て替えに当たり、学校に隣接する土地の購入、旧和泉ポンプ所跡地の活用、和泉公園との一体的な整備構想について、区長として基本的なご所見をお伺いいたします。また、校庭と公園の兼用を前提とした都市計画の整備も含め、これまでの検討状況、そして、今後、どのようなスケジュールで整備を進められるのか、現時点での見通しを明らかにしていただきたいと存じます。

(2) 周辺交通への影響と安全対策について。移転建て替えに伴う交通動線の変更、とりわけ横断歩道の移設や交差点の改良などについて、区は、現時点でどのように評価されているのか、お考えをお伺いいたします。これらは、地域の安全と利便性に直結する課題であるとともに、警察など、関係機関との協議を前提とする事項でもあり、したがって、対策の具体化には時間を要することが見込まれます。それだけに早期の方向性の提示と地域への丁寧な説明が重要です。地域住民の皆様が将来にわたり安心して暮らせる環境を確保するためにも、区として、今後、どのように取り組んでいくのか、具体的な見解をお示ししていただきたいと思っております。

最後に、6、千代田保健所の機能見直しについてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機を経て、保健所に求められる役割は、平時、有事を問わず、かつてなく多岐にわたるものとなりました。さらに、近年頻発化する自然災害や都市型災害のリスクを踏まえると、保健所は地域の健康拠点であると同時に、災害時には、医療救護や情報収集の中核としての役割も求められます。この点について、令和6年第4回定例会において、我が会派の大坂隆洋議員が指摘を行い、区からは、災害時における速やかな情報集約や医療救護の拠点としての機動的な役割を果たすため、DXも含めた機能整備が必要との答弁がございました。しかしながら、その機動的な役割とは具体的に何を意味し、また、DXも含めた機能整備がどのような内容を伴うのか、区民や議会にとっては明快とは言い難いのが実情です。

そこで、まずお伺いします。区が想定する災害時の機動的な役割とは、具体的にどのような機能や対応を意味しているのか、ご説明ください。また、DXの導入によって、どのような業務改善や機能向上を見込み、どのようなスケジュールで整備を進めていくご予定なのか、現時点での見解をお示ししてください。

次に、保健所機能の物理的配置について、申し上げます。現在、千代田保健所の一部は、コロナ禍の最中であった令和3年3月に、暫定措置として、千代田会館に分散移転され、現在もその状況が続いております。人口増加が続き、感染症や災害対応など、多様な役割が増す中で、このような分散体制が恒久的に適しているとは考えにくく、また、千代田会館自体の将来的な利用の見通しも定まっておられません。もはや暫定対応にとどまるべき段階にはなく、全庁的な視点から、本格的な再編を検討すべき時期であると考えます。併せて、現在進行中の九段南一丁目周辺の再開発事業において、保健所機能を含めた公共施設の再配置の可能性を検討することも、極めて重要な視点であると考えます。災害時に（ベルの音あり）的確に適合する体制を構築するのに広い観点から検討が求められています。

そこでお伺いします。現在分散している保健所の整備・再編について、区として、どのような方針をお持ちか、お示しください。九段南一丁目における再開発との関係で、保健所の機能移転・再構築の可能性をどう捉えているのか。併せて、区役所機能全体の配置をどう再構築していくのか、現時点でのお考えをお伺いいたします。

保健所は、健康危機管理、地域保健、災害医療の要であり、区民の命と暮らしを守る最前線です。だからこそ、将来を見据えた持続可能で信頼される体制の構築に向けて、今こそ議会と行政が知恵を出して、議論を進めるべきと考えます。

以上、区長並びに教育長、関係理事者の誠意ある答弁をお願いいたします。（拍手）

〔区長樋口高頭君登壇〕

○区長（樋口高頭君） 小林議員の区政運営に関するご質問にお答えいたします。

食料品を中心とする物価高が現在も続くなど、社会状況が目まぐるしく変化する中で、区民の皆さんは、現在の生活はもとより、将来への不安も抱えているものと認識しています。そのため、招集挨拶でも申し上げましたとおり、まず、最優先となるのは暮らしを守る物価高騰対策です。そして、最高水準の災害・防犯対策、世界一安全・安心なまち、子育て世代やシニア、障害者お一人お一人が輝ける社会、環境、デジタル、文化、スポーツで100年後も持続的に発展する都

市、こちら、3つの柱が重点事項であります。基礎的自治体として、あらゆる分野において、区民お一人お一人に寄り添うと、区民生活の安心と幸せに着実につなげる各種施策をより一層加速して推進していくことが重要だと考えています。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔子ども部長小川賢太郎君登壇〕

○子ども部長（小川賢太郎君） 小林議員の中高生世代応援手当に関するご質問にお答えいたします。

まず、本制度の目的と方向性についてですが、中高生世代応援手当は、子どもの成長に伴い増加する教育費や生活費等の経済的負担を軽減し、中高生世代が安心して暮らすことのできる生活の実現に寄与することを目的に創設したものでございます。施策の位置づけ等については、本制度の予算編成時に掲げた子ども・子育て支援施策の3つの柱のうちの1つである経済的支援として位置づけており、「子育て・教育環境の整備・充実」、「身体的・精神的支援」とともに、「子ども・子育て施策を総合的に充実し、誰もが出産・子育てに希望を持ち、安心して生み育てられる千代田へ」を実現していくものでございます。

次に、成果指標と波及効果の見通しについてですが、本手当が特定の用途に限定しているものではないことから、具体的な波及効果を見込むことや成果指標を定めることは困難ですが、今後、本手当の活用状況、教育支出や学習環境等への影響、教育に関する区民ニーズなどの実態調査を通じて、効果検証を行ってまいります。

次に、施策の体系化と中高生の居場所づくりについてですが、区では、子育て・教育ビジョンに基づき、それぞれのライフステージに応じた支援の連続性を確保し、子育て・教育施策全体を俯瞰しつつ、中高生への支援を実施してまいります。また、中高生が主体的に関わる居場所の整備についてですが、ご指摘の文京区のような、参考となる他自治体の事例がございます。これらを踏まえ、本区として、どのような中高生の居場所づくりが必要かについて検討してまいります。

最後に、財源の確保と制度の持続性についてですが、本制度は、子ども・子育て支援事業基金を活用しており、一般財源に頼ることなく、事業を運営しているものでございます。その上で、予算編成に当たっては、国・都の補助金等の歳入確保に努めるとともに、もろもろの事務事業の適時適切な見直しを図りながら、制度の持続的な運用に努めてまいります。

〔教育担当部長大森幹夫君登壇〕

○教育担当部長（大森幹夫君） 小林議員の和泉小学校・いずみこども園等の施設の整備に関するご質問にお答えいたします。

当該施設の整備につきましては、小学校・こども園の機能継続などの観点から、隣接する和泉公園敷地への移転建て替えを考えておりますが、その実現には、和泉公園の都市計画変更が必要となります。このため、昨年度からは、小学校・こども園のみならず、公園も含めた全体の機能が向上するよう、地域からのご意見を伺いながら検討を進めております。移転建て替え自体については、おおむねのご理解を頂けていると認識しておりますが、限られた敷地面積の中で、学校と公園、双方の機能拡充を図ることや、公園閉鎖期間中の代替機能の確保などについては、引き

続き検討を深める必要がございます。本年度は、これらの方向性を整理した後、公園との一体的整備構想として取りまとめ、都市計画変更手続を始めていくことを目指しております。

ポンプ所跡地については、まずは、公園閉鎖期間中の一部機能の代替としての活用を考えております。また、土地の購入については、現在、考えておりません。

最後に、周辺交通への影響については、移転建て替えのため、地域の交通量の総量が大きく変わることは考えておりませんが、公園や学校の入り口の変更などに伴う交通管理者との必要な協議につきましては、時間に余裕を持って適切に進めてまいります。

〔地域保健担当部長高木明子君登壇〕

○地域保健担当部長（高木明子君） 小林議員の保健所の機能見直しのうち、災害時における役割についてのご質問にお答えいたします。

保健所は、災害発生時、傷病者が適切に医療救護を受けられるよう、区内の医療救護体制の確保と広域的な医療機能を調整する医療救護活動拠点の役割を担っています。拠点においては、区内緊急医療救護所、地域医療機関や東京都との情報連携をつかさどる機能が求められます。そのため、地域の被害状況や各緊急医療救護所の医療従事者の参集状況、傷病者の状況等をタイムリーに把握し、調整に当たることが必要であり、そういった観点からのDX機能整備が必要と考えております。

今後は、今年度新たに構築した区総合防災情報システムの各緊急医療救護所での活用について検討を進め、区と医療機関等とのスムーズな情報連携体制の構築を図ってまいります。また、拠点において集約した情報や経時的な対応記録等のDX化による関係者間での情報共有ツールについても、順次、整備を図ってまいります。併せて、新たな防災アプリの区民への周知を図りながら、発災時の地域医療連携の強化に努めてまいります。

〔地域振興部長印出井一美君登壇〕

○地域振興部長（印出井一美君） 小林議員の町会・地域コミュニティ支援に関するご質問にお答えいたします。

まず、加入率向上や担い手確保、信頼性・透明性向上に向けた具体的な取組についてですが、区のウェブサイトにおける町会関係のコンテンツの拡充、再構築を図り、町会の理解促進や運営支援の情報共有に努めているところでございます。また、今後実施する全町会を対象にしたアンケート、ヒアリングの結果を踏まえ、加入促進の手法や運営支援、DXの推進や信頼性・透明性向上に資する具体的な打ち手や来年度に向けた施策、組織の在り方についても検討してまいります。

なお、令和7年度中にも取り組めるものがあれば、試行的に取り組んでまいります。

マンション施策等組織横断的な取組については、京都市や新宿区の条例などを参考に検討してまいります。祭礼文化の継承支援につきましても、アンケート等の結果を踏まえて、文化財的価値、コミュニティ的価値、両面から支援の意義について検討し、支援手法を考えてまいります。また、パトロールや防災訓練等については、現在も各地域で行っておりますが、こうした取組の見える化など、情報発信に努めるとともに、活動の活性化についても、関係部と連携して検討を

してまいります。

次に、地域経済活性化支援についてのご質問にお答えいたします。

経営相談窓口を縮小したところのご指摘でございますけれども、新型コロナウイルス感染症にかかるセーフティネット（４号）保証の認定が終了したことに伴い、この受付窓口も昨年９月末日で縮小したところでございます。区の主たる役割は、中小企業の信用力強化であると認識していることから、中小企業診断士による経営改善相談や資金調達に関わるアドバイスによって、融資効果の向上を図っております。経営相談受付システムですが、導入後、２４時間３６５日、インターネット上での予約受付が可能となり、事業者の利便性向上につながります。また、本年４月からは、常駐する中小企業診断士を３人に拡大したところでございます。

次に、まちみらい千代田の創業支援事業「ビジネス起業塾」についてですが、本年度から受講後の伴走支援に力を置くよう見直したところでございます。事業を縮小したものは認識しておりません。創業支援については、関連する機関の連絡会を年２回開催し、持続的な連携を実現してまいります。

最後に、産業振興基本計画についてですが、ご指摘のとおり、とりわけ、商店街や観光振興、地方連携については、コロナ禍の中での前回の改定でございましたので、状況が大きく変化しており、今後、改定時からの乖離や新たな課題の掘り起こしや分析のための調査等を実施してまいります。

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

○政策経営部長（村木久人君） 小林議員の区政運営に関するご質問に区長答弁を補足してお答えいたします。

区では、現在、第４次基本構想の下、毎年度の予算編成の中で、複数年度の視点も含め、将来像に向けた方向性と取組をお示ししています。また、分野別計画や主要施策の成果等と合わせることで、適正に進捗管理を行っており、重点施策についても、その中に含まれているものと認識しています。一方で、区民にとって進捗状況を分かりやすくお示しすることは、引き続き課題と認識しています。

また、議会との情報共有につきましては、これまでと同様に適切に行うよう努めてまいります。制度的な義務づけ等は、行政執行の適時性、迅速性との関係で課題が多いものと認識しています。二元代表制につきましては、首長と議会の議員が共に住民の直接選挙によって選出され、両者が対等の関係に立って、自主性、独立性を保ちつつ、相互の抑制と調和によって、地方自治の適正な運営を行うものであると認識しており、その考え方は今後も変わりありません。

〔財産管理担当部長夏目久義君登壇〕

○財産管理担当部長（夏目久義君） 小林議員の保健所機能の配置等に関するご質問にお答えいたします。

九段南一丁目地区の再開発ビルへの入居施設については、庁内の区有地等活用検討会で検討しており、現時点では、既存の生涯学習館の機能更新と保留床が取得できる場合には、生涯学習館との連携が見込める千代田図書館等の配置を進めることとしております。千代田図書館の機能分

散は課題として認識しており、他の区有地や再開発事業などを含め、解決に向けて検討してまいります。

また、本庁舎機能の配置に関しては、区民の利便性に加え、組織間の業務連携、職員の動線等を考慮し、効率的かつ円滑な運営が図られるよう、適切に対応してまいります。

○19番（小林たかや議員） 自席から再質問します。

区長が今期4年で特に優先する政策分野はどれですか。（ベルの音あり）

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

○政策経営部長（村木久人君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

区長が今期で特に重点的に進める施策ということでございますが、先ほど区長答弁でも申し上げましたとおり、当面、物価高騰対策、こちらに注力しながら、3つの柱でお示した、そちらの施策のほうを進めていくということでございます。これら、3つの柱につきましては、それぞれに独立して進めていくというよりも、それぞれが相互に補完しながら、それぞれ進めることによって、全体として、区民生活の向上、あるいは区民の幸せの向上、そういったものを目指すというものでございますので、これら3つの施策、これを中心に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩します。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

初めに、先ほどの小林議員の質問に対する財産管理担当部長の答弁の中で、正しくは「千代田保健所の機能分散」と答弁するところ、「千代田図書館の機能分散」と答弁したため、訂正したい旨の申出がありました。議長として発言の訂正を許可し、会議録も訂正いたします。

各会派の代表質問を続けます。

千代田区議会自由民主党議員団を代表して、14番白川司議員。

〔白川 司議員登壇〕

○14番（白川 司議員） 千代田区議会自由民主党議員団の一員として代表質問を行います。

新年度予算案では、少子化対策として、子育て世帯への経済的支援を充実するために中高生1人当たり月1万5,000円の手当を支給する予算を計上しています。私も、一昨年から、「千代田区は義務教育までの支援は厚いが、高校生からは途端に薄くなる。そのため、子どもが中学校を卒業すると、物価が高く、生活コストがかかる当区を出る人たちが少なくない」と何度か指摘してきました。私は、この問題を当区特有の千代田区問題として提起してきましたので、区が同じ認識でこの問題に対応していることを基本的に評価しています。

そこで、確認を兼ねて質問いたします。

区が中高生1人当たり月1万5,000円の手当支給を始めたきっかけはどこにあったのでしょうか。また、どれくらいの期間続けていくつもりでしょうか。せっかく始めるのであれば、一定期間以上は続けるべきだと思いますが、本施策は全国的にも注目されているので、ぜひ明確にお

答えいただきたいと思います。

次に、少子化対策についてお伺いしますが、私は、少子化対策として、ぜひキャリアを始めたばかりの若い人たちをはじめとする社会人若年層にも目を配っていただきたいと考えています。子育て政策は確かに大切ですが、それだけでは少子化の根本的な対策にはならないと考えています。未婚の若者が結婚できる環境を経済面で整えることこそ重要だからです。（スクリーンを資料画面に切替え）

スライドをご覧ください。以下、その理由を述べます。

厚生労働省が6月4日に発表した人口動態統計によると、2024年に生まれた子どもの数は、前年より4万1,227人少ない68万6,061人で、初めて70万人を割り込みました。過去最少の更新は9年連続です。出生数が減少することはある程度予想されていましたが、衝撃的だったのは、合計特殊出生率が前年比で0.05%も下がり、1.15だったことです。（スクリーンの資料画面を切替え）

合計特殊出生率とは、一人の女性が一生のうちに平均して何人の子どもを産むかを示した指標です。合計とついているのは、全ての年齢層を平均してという意味を与えるためです。

なお、ある特定の年齢層を見る場合は、合計をつけず、特殊出生率とのみ呼びます。

子どもは、夫婦2人で産むことが想定されているので、合計特殊出生率が1.15というのは、2人で1.1人の子どもしか生まれていないということを意味します。人口を維持するのに必要な合計特殊出生率は2.1から2.2と言われており、その半分にまで落ち込んでいます。国や自治体は少子化を阻止するために、子育て支援の拡充を図っていますが、果たしてそれだけで十分でしょうか。（スクリーンの資料画面を切替え）

そのことを考えるのに、興味深い数字があります。スライドをご覧ください。結婚15年以上の夫婦が持つ子どもの平均を完結出生児数というそうですが、1980年代から現在までの完結出生児数の推移を見ると、次のようになります。1980年が2.16、2015年が1.94、2021年が1.90です。夫婦1組当たりの子どもの数は漸進的に減ってはきているものの、深刻な少子化をもたらすほど大きな動きではないと言っていいでしょう。これは平たく言うと、結婚したカップルが平均して2人程度の子どもを産むという状況は、昔からさほど変わっていないということを意味します。

このことから分かるのは、深刻化している少子化の原因は、結婚したカップルが子どもを産まなくなったということよりも、結婚するカップル自体が減ってきている、あるいは晩婚化が進んでいることが重要な要因であるということです。日本における少子化対策を考える場合は、いかに子どもを産んでもらうかだけでなく、いかに若者に結婚してもらうかを考えなければならないことを示しています。少子化対策として、子育て支援を充実させ、子育て世代を支援することに一定の意義があるのには間違いありませんが、根本的な対策を取るためには、いかに若者に結婚してもらうかに注力しなければならないと考えます。つまり、若年層ができるだけ結婚しやすい環境を整えることが、少子化対策の最も重視すべき課題の1つです。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで質問いたします。区は、**少子化対策としての若年層支援**に取り組むつもりがおありでしょうか。もし考えていないのであれば、今後は検討していただきたいと思います。

それに関連して、次に、非婚化と晩婚化の対策についてお伺いいたします。

先進国で非婚化や晩婚化が進んでいる時代的な要因として、従来の結婚して当たり前という伝統的価値観が弱まったことが挙げられます。個人の選択を尊重するのが当たり前になっている社会では、結婚は選択肢の1つでしかなく、今や結婚や出産を義務のように考えている人は多くはないでしょう。それは時代の趨勢ですし、否定すべきようなことではありませんが、私は礼賛するようなことではないとも考えています。

伝統的価値観、保守的価値観を大事にすることも大切です。もちろん、それが正義だということではなく、伝統的価値観もいまだに重要な選択肢の1つであるということです。家族を大事にする、親を大事にする、地域を大事にする、神社を大事にする、伝統事業を大事にするなどのことを、私は子どもたちに積極的に教えるべきだと思います。

新しいことは正義ではありません。新しさには魅力がありますが、新しいものもやがて古くなっていきます。価値観も例外ではありません。ただし、新しいものでも、普遍性があるものは長く残っていきます。伝統的価値観が長く続いているのは、普遍性が含まれているからでしょう。特に、千代田区など、都市部は、女性などが働きやすい環境が整っており、地方からの流入が多い地域です。それだけに伝統的価値観がおろそかにされがちであるので、私は、都市部こそ伝統的価値観を尊重すべきだと考えます。

そこで質問いたします。区は、**教育において伝統的価値観を尊重する姿勢**がありますでしょうか。教育についてはとにかく新しいこと、新しい価値観に力点が置かれがちです。私も、多様性をはじめ、新しい価値観を尊重することは重要だと考えていますが、同じように、我が国の背骨を形づくってきた伝統的価値観も尊重していくべきだと考えます。

次に、先述した若年層の経済状況について考えます。（スクリーンの資料画面を切替え）スライドをご覧ください。

日本で少子化が先鋭化したのは、1990年代の中盤から続くデフレ不況が長期化したことが影響しています。いわゆるロスジェネ世代と言われる1970年代生まれの男性の、50歳時点で一度も結婚したことがない人の割合である生涯未婚率は25%を超えています。1965年生まれの男性が約15%であったことを考えると、僅か5から10年で大きく未婚率が上昇したことが分かります。ちなみに、2020年の全体の生涯未婚率は、男性が28.3%、女性が17.8%ですので、男性のほうが高いことが分かります。OECD加盟国の中で、日本ほど長期わたって経済停滞を経験した国は珍しく、少子化が特に先鋭化したのは当然でしょう。（スクリーンの資料画面を切替え）

実際、内閣府「結婚と家族をめぐる基礎データ」を見ると、年収が300万円を超えるかどうかで既婚率が大きく変わることが確認できます。20歳から30代では、年収300万円未満だと、既婚率が10%以下であり、年収300万円以上になると25%から40%程度へと急上昇します。さらに、独身と既婚男性に年収の差はあるかという調査では、独身男性の平均年収が3

77万円であるに対し、既婚男性の平均年収は506万円と、かなり開きがあります。少子化を止めるには、国を経済成長させ、若年層の実質賃金を上げることが必須であることは間違いありません。若者が夢を見られない国では、少子化が止まるはずがありません。少子化が進んだ今、若年層を優遇して、できるだけ実収入を増やす政策が必要になっていると感じます。

そのことに関連して、事態が深刻になっている国の例を紹介します。ポルトガルでは、若者の外国流出が大きな問題になっています。フィナンシャル・タイムズによりますと、2008年から2023年に国外へ移住した人のうち、15歳から35歳は36万1,000人と、全体の3分の2を占めているそうです。そこで、ポルトガル政府は、社会人1年目の所得税を免除し、若年層の税負担を10年間軽減するという異例の若年優遇政策を実行しようとしています。

今の千代田区は、子育て政策の拡充や福祉政策を深掘りし過ぎていないか不安になることがあります。一般に福祉を充実させることはよいことですが、次の社会を担う若者対策がおろそかなれば、ポルトガルの二の舞にならないとは言い切れません。私からすると、日本も着実にポルトガルと同じような状況に向かっているように感じます。日本は島国なので、外国流出はないと思われるでしょうが、それは私たち年配者の発想であって、ボーダレス化が進む中では、日本人についても、自分が優遇される国を求めて日本を出ていく若者が増えていく可能性はあると考えます。そもそもこの世代が結婚したいと思わなければ、少子化は止まりません。減税か、再配分かという議論はありますが、いずれにしても、若年層支援は必要です。

そこで質問いたします。区は、**若年層の支援の重要性について**、認識がどれくらいおありでしょうか。今後、何らかの方策を取るつもりがありますでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）

若年層支援は、結婚へのインセンティブを高めるので、少子化対策としても有効です。もちろん、千代田区は日本の1つの自治体にすぎませんし、財政に余裕がありますし、そもそも国と比べるのは不適切です。ただ、千代田区は日本のモデルとなるべき自治体ですので、その自覚を持って対応すべきだと考えます。

次に行きます。

2024年の合計特殊出生率が1.15という衝撃的な数字になったのは、コロナ禍の影響が大きかったと考えられます。この数字は、15年早い未来が来たとも言われるほどの低さで、従来の少子化の傾向にコロナ禍が拍車をかけたことは間違いありません。ただし、コロナ禍は世界的な現象ですし、全ての国が影響を受けている点には留意が必要です。他国と比べると、例えば、アメリカでは、パンデミック初期に出生率が4%減少しましたが、経済支援や在宅勤務の普及により、2021年には予想外の回復が見られました。アメリカは、潤沢な現金支給を行っています。ヨーロッパでも、出生率は一時的に減少した程度でしたが、ただし、イタリア、スペイン、ギリシャといった経済基盤の弱い南欧諸国の出生率の減少は顕著でした。やはり経済力が影響しているようです。

日本がここまでコロナ禍の影響を受けた背景には、先述したように、既にデフレによって晩婚化・非婚化が進行していたこと、そして、コロナそのものを過度に恐れた人が多く、出産に対する不安が増幅されたことが挙げられます。また、日本人の国民性として対面での出会いを重視し

ている人が多いことも影響しているのでしょう。職場での出会いや合コン、友人からの紹介などが交際、結婚への主なきっかけとして挙げられます。コロナ禍によって、それらの機会が奪われてしまったことが影響したのだと思います。一方で、アメリカやフランスでは、コロナ以前からマッチングアプリなどが普及しており、対面での制限があっても恋愛関係を築く人が日本よりはるかに多かったようです。日本においては、オンラインでの出会いでは関係が深まりにくいいため、コロナ禍の行動制限が日本人の少子化を悪化させたのは間違いありません。また、アメリカ人の4割、フランス人の約6割が非婚出産しているのに対し、日本では2から3%しかいません。このような価値観の違いも、コロナ禍による出生率の影響に差が出た大きな要因だと考えられます。

もちろん非婚出産を奨励しろなどと言うつもりはありません。これは、先ほど述べた伝統的価値観に反するものです。ただ、区が主導して、若年層の出会いの機会を増やすことが必要だと考えます。マッチングアプリについては東京都が先行して実施していますが、千代田区は昼間人口が多いので、区内在勤者と区民の若年層が出会える機会を増やすことはやるべきではないかと考えます。

そこで質問いたします。**区のイベントとして、未婚若年層が集まれるようなものはこれまで実施しているでしょうか。**また、まだ実施していないのであれば、今後、積極的に実施していただけないでしょうか。

最後に、住宅事情について考えます。（スクリーンを資料画面に切替え）

東京都の合計特殊出生率は0.96となり、全国最低かつ1.00未満となった2023年をさらに下回っています。これには、不動産が高く、手狭になりがちな東京の住宅事情が関わっているのは明白ですが、私はそれに住宅ローン控除も関わっていると考えています。

住宅ローン控除とは、住宅ローンを組んだ場合に、年末残高の0.7%を最大13年間、所得税、住民税から控除できるという制度です。1つの問題は、住宅ローン控除を利用するには、年収がある程度、目安として300万円以上の年収と安定した雇用が必要になることです。言い換えると、結婚や出産に不安を感じている若年層や非正規雇用者は、制度の恩恵を受けるのが難しくなります。しかも、控除額は年収が高いほど大きくなり、高所得者ほど得をする構造です。住宅ローン控除は、少子化対策としては機能していないどころか、むしろ拍車をかけている可能性があります。

特に問題なのが、住宅の広さの条件です。（スクリーンの資料画面を切替え）原則として、床面積が50平米以上、特例で所得1,000万円以下の人には40平米以上でも控除が認められます。そのため、都市部では、資産価値の最大化を狙って、40平米から50平米ぎりぎりの広さのマンションが多くなります。その程度の広さでは、子どもを1人持つのがやっとで、2人以上持とうという気持ちにはなりにくいのは当然でしょう。都市部での少子化が進んでいる背景には住宅事情の悪さがあると考えれば、この40から50平米以上という条件が、少子化を悪化させている可能性があります。ちなみに、フランスでは、住宅の広さに関する要件はなく、子どもの数に応じた住宅手当が支給されます。アメリカでは、住宅ローンの利子に対する控除があります。

少子化対策に利用するのであれば、郊外の広めの住宅を購入したほうが控除が大きくなるよう

な制度設計にすべきでしょうが、これは国政レベルで考えるべきことですので、捨象します。重要なのは、千代田区で少子化対策を考える場合は、住宅事情が悪いことを前提に考えなければならない点です。区ができるとすれば、中高生や大学生などが自宅以外で勉強できる、あるいは時間が過ごせるスペースを確保することだと思います。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで質問いたします。区は、**学生のための自習室など、時間を過ごせるスペースを確保**しようとしていますでしょうか。現在、区立図書館の学習スペースは、特に土日は取り合いになっているようです。住宅事情の悪さについて手をつけるのは難しいのですが、子どもが静かに過ごせるスペースが外にあれば、少しは緩和につながるものと思います。区は、ぜひ、区民のご息子が外で学習できるスペースを十分確保していただきたいと考えます。

以上、区長並びに関係理事者の明快な答弁をお願いして、自由民主党議員団の代表質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 白川議員の若年層支援に関するご質問にお答えいたします。

千代田区の世帯の約6割が単身世帯であり、このうちの多くを若年・中年層が占めています。こうした世帯は、一般的に区のサービスをあまり必要とせず、地域コミュニティとの関わりも比較的希薄であろうと考えられます。区政として、こうした世帯へのアプローチも重要であると認識しています。

若年層支援についてですが、議員ご指摘のとおり、これまでの区政運営における若年層を対象とした行政施策は、相対的に少なかったものと認識しています。今後は、大企業や大学等が集積する千代田区の地域資源を活用し、多様な若年層が都心で住み、学び、楽しみ、交流する機会をつくり出す施策を検討いたします。また、都市と地方との連携によるワーケーションの場の提供など、若年層の生活の質を向上させるための施策についても、ニーズの把握を含めて検討してまいります。併せて、若年層のポテンシャルを生かし、コミュニティ活性化や地方創生に貢献する施策の可能性についても研究してまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔子ども部長小川賢太郎君登壇〕

○子ども部長（小川賢太郎君） 白川議員の中高生世代応援手当に関するご質問にお答えいたします。

まず、中高生世代応援手当を創設したきっかけについてでございますが、子育て真っただ中の職員の「中学生になると途端に何でも高くなるよね」という意見が発端となり、様々なデータを模索する中で、子育てのライフステージごとの経費を比較検証した結果、中高生世代に重点を置いた対策が必要と判断をして、ご提案をしたものでございます。

今後の継続期間につきましては、議員ご指摘のとおり、一定以上の継続が必要と考えており、国や都の子ども・子育て支援に関する諸制度や社会・経済情勢を注視しつつ、区民の声を丁寧に把握するなど、効果検証を行いながら、持続的な制度となるよう取り組んでまいります。

次に、学生のためのスペース確保についてのご質問にお答えいたします。

子どもが健やかに成長していくためには、学習や読書、自由研究などのために過ごせるスペースを確保することは大変重要であると認識しております。区としては、図書館や児童館などに学習や談話などができる中高生専用スペースを設置したり、夏季期間に図書館の中高生専用スペースを拡大するなどの工夫をしておりますが、施設や時間帯によっては利用者が多く、自由に利用できないケースがあることは、議員ご指摘のとおりでございます。このため、今年度より区立中学校の図書室の利用時間を拡大するとともに、区有施設を活用した中高生の居場所づくりをさらに進めてまいります。また、令和8年度に開設する新たな四番町図書館・児童館に中高生専用の学習ルームや専用スペースを設置するなど、居場所の拡充を図ってまいります。

今後は、現在検討している子ども等向け情報発信及び意見募集手法を構築した上で、子どもの居場所に関する潜在ニーズを把握し、現状分析をしつつ、学びや遊び、スポーツ、友達との憩いの場など、多様な居場所づくりに取り組んでまいります。

〔教育担当部長大森幹夫君登壇〕

○教育担当部長（大森幹夫君） 白川議員の教育における伝統的価値観についてのご質問にお答えいたします。

現代社会においては、多様性や個人の尊重といった新しい価値観への理解が求められるとともに、我が国の歴史や文化を踏まえた伝統的な価値観の継承も、子どもたちの健全な成長に欠かすことのできない視点です。とりわけ、議員ご指摘の、親や家族を大事にすること、地域を大事にすることや伝統行事の重要性などの価値観については、例えば、学習指導要領の家庭科では、家族を大切にすることや家庭の在り方についての学びが、社会科では、地域の文化や人々との関わりへの理解を深める内容が、さらに道徳科では、伝統と文化を尊重する心や家族愛、郷土愛の涵養を学ぶことなどが示されていることから、とても大切な視点だと認識しております。

そうした視点は、教育長が常々申し上げている不易と流行、すなわち、決して変わることはない伝統的、本質的な不易性と、絶えず進展し、変化し続ける流行性のどちらも大切であるという考えにほかなりません。そのため、様々な教育活動を通じて、子どもたちが多様な価値観の中で、普遍的な物の見方や考え方を身につけられるよう、新しい価値観も伝統的な価値観も、ともに尊重した教育の充実に努めてまいります。

〔地域振興部長印出井一美君登壇〕

○地域振興部長（印出井一美君） 白川議員の若年層支援に関するご質問について、区長答弁を補足してお答えいたします。

初めに、少子化の観点からですが、結婚を望む若年層が結婚しやすい社会を実現することは、将来的な人口構造の安定や地域社会の持続可能性につながるものと認識しております。結婚に対する若年層の価値観が変化する中、どのような策を講じることが有効か、研究をしております。

次に、未婚若年層が集まるイベントに関して、現状、区としては、ご指摘のような事業は実施しておりませんが、交流の場の創出は少子化対策の観点からも有効であると考えております。一方、結婚を前提としたマッチングの観点からは、本区の限られた範囲にとどまらず、より広域に居住する若年層同士を対象とすることで効果が高まる可能性もあるかと認識しております。東京都

では、「一人ひとりの多様な選択肢が叶えられる社会」の実現に向け、ライフステージを通じた切れ目ない支援策として、AIマッチングシステム「TOKYO縁結び」を昨年9月にリリースいたしました。こうした取組の周知等、支援の在り方を研究してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、公明党議員団を代表して、5番えごし雄一議員。

〔えごし雄一議員登壇〕

○5番（えごし雄一議員） 令和7年第2回区議会定例会におきまして、公明党議員団を代表して質問いたします。

初めに、**熱中症対策**について伺います。

近年の気候変動により、地球全体の気温が上昇、夏の暑さも厳しくなり、猛暑日や熱帯夜となる日も増え、熱中症のリスクが高まると同時に、その被害も年々増加しています。（スクリーンを資料画面に切替え）政府広報によると、近年、熱中症による救急搬送人員は毎年数万人を超え、死亡者数は5年移動平均で1,000人を超える高い水準で推移しています。（スクリーンの資料画面に切替え）東京消防庁によると、管内では、令和6年の熱中症による救急搬送人員が過去最多となる7,993人、令和5年と比較すると、881人増加しています。日本気象協会では、今後、さらに暑さが厳しくなり、最高気温が40度を超える日も珍しくなくなる可能性があると言われてしています。（スクリーン表示を元に戻す）

厚生労働省は、5月30日、令和6年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」を公表しました。職場での熱中症による死傷者は1,257人であり、前年比151人、約14%の増となっています。

熱中症への対策が年々進む中、労働者の安全と健康を守るため、国では、本年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策が義務化されました。対象となる作業は、暑さ指数28度以上または気温31度以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業。職種・業種などは定められておらず、建設業や警備業、外回りの多い営業職や、条件によっては、屋内の工場や倉庫での作業も対象となります。

事業者には義務づけられることとしては、熱中症の自覚症状がある作業員や熱中症のおそれがある作業員を見つけた者が、その旨を報告するための体制整備、熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の確認、重篤化防止に必要な措置の実施手順の作成、そして、これらの義務化された内容を関係作業員へしっかり情報提供、教育を行い、周知することが挙げられています。

全国では、熱中症対策の啓発・普及活動を行う際に必要な専門的な知識を学び、人材を育てるための熱中症対策講座を、自治体職員や住民・企業の皆様へ行っている自治体もあります。6月5日付の千代田区広報では、熱中症対策や予防について特集が組まれていました。周知徹底も、まずは、本区が率先して行っていくことが重要と考えます。

そこでお伺いします。本区の職員に対する熱中症対策の現状と、今後、検討されていることがあれば、お聞かせください。

公共工事など、区の事業を行っている事業者、委託先へは、基本的にはそれぞれの事業者で熱

中症対策を講じることではありますが、対策がしっかり進められているか、各事業者への確認、徹底など、声かけも必要だと思います。また、ケアマネジャー、コミュニティソーシャルワーカー、民生委員やシルバー人材、安心・安全パトロール、遊び場事業のプレーリーダーなど、熱中症対策の確認とともに、対策グッズの配付など、既に行われていることもあると思いますが、要望を聞きながら支援をさらに進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

対策の周知徹底をさらに進めていくために、区の職員、また、住民、企業の皆様に対して、熱中症対策講座など行っていくことも必要と考えます。区の見解をお聞かせください。（スクリーンを資料画面に切替え）

東京消防庁によると、管内での令和6年6月から9月の年齢区分別の救急搬送人員では、65歳以上の高齢者が4,426人で、全体の半数以上を占め、そのうち7割以上に当たる3,322人が75歳以上の後期高齢者でした。高齢者、そして、後期高齢者の救急搬送人員は、過去最多となったそうです。（スクリーンの資料画面を切替え）さらに、救急搬送された65歳以上の高齢者4,426人のうち、48%、約半数に当たる2,124人が入院を要する中等症以上と診断されています。（スクリーンの資料画面を切替え）また、熱中症の発生場所については、救急要請時の発生場所として、「住宅等居住場所」が2,885人で全体の36.1%と最も多く、次いで、「道路・交通施設等」が2,774人で34.7%となっていました。65歳以上の高齢者で見ると、「住宅等居住場所」が2,124人で、約半数を占めるなど、多くの方が室内から搬送されていることも分かります。（スクリーン表示を元に戻す）

コロナ禍以降、テレワークは一層進み、自宅にいる時間も増加傾向にあります。東京消防庁のデータからも、熱中症対策として室内を生活しやすい温度に保つことは必須で、エアコンなどの適切な活用が重要です。高齢者は、特に体温調整能力が低下して、暑さを感じにくくなっており、体内に熱が籠もりやすい傾向があるため、涼しく風通しのよい環境・温度で過ごすことが求められています。

最近では、暑熱順化という言葉がありますが、体を暑さに慣れさせる余裕もないほど、急に暑さが増す日も出てきました。特に先週は猛暑日が続き、高齢者の方がエアコンの起動していない部屋の中で、熱中症のため、亡くなられたとの報道もありました。寝るときは、熱帯夜も増えているため、室温が高いときは冷房をつけたまま、快適な室温で布団をかけて寝やすい環境をつくることもよいと言われています。ただ、室内では、設定温度はあくまで目安のため、例えば、28度に設定していても、実際の室温はもっと高くなっている可能性があります。エアコンの温度を下げ過ぎて、冷やし過ぎることは体調不良につながることもあるため、要注意ですが、室温に合わせて設定温度を下げるなど、適切な温度で使うことが大事です。（スクリーンを資料画面に切替え）

ほかにも、経済産業省では、本格的な夏季を迎える前に、各家庭において、早期にエアコンの試運転を行うことを推奨しています。例年、エアコンの購入、設置、修理が夏季に入ってから集中し、修理や設置に何日もかかるなど、待ち時間が発生するため、故障していないか、冷房機能がうまく働くかどうか、確認も必要です。（スクリーン表示を元に戻す）エアコンは絶対使いた

くないという方も中にはおられますが、熱中症に対しては、非常に効果的なものですので、このようなエアコンの適切な利用方法をしっかり周知していくことも重要だと考えます。

そこでお伺いします。区内の熱中症対策として、エアコンなど冷房設備の適切な使い方や設定方法、暑さが厳しくなる前の試運転の声がけ、周知徹底できるようなパンフレットの配付など、取組を行ってはいかがでしょうか。また、特に高齢者の方へは、今もお声がけはしていただいていると思いますが、改めて丁寧に室温を適切な温度に設定する工夫など、お伝えいただきたいと思います。区の所見をお聞かせください。

最近では、物価高騰に伴い、エアコンの購入費がかなり値上がりしています。6畳用でも、設置費を入れると4万から8万が相場で、6畳以上になると10万を超えるなど、高額となっています。東京では、東京ゼロエミポイントという補助もありますが、高齢者の方だと使い方が分からないという方もおられました。周知徹底とともに、お困りの方がいれば、申請の相談、サポートなども必要と感じます。

また、練馬区や板橋区では、経済的な事情から新たにエアコンを購入することが難しい世帯へ、熱中症による健康被害の予防を図るため、購入費用の助成をしています。（スクリーンを資料画面に切替え）特に練馬区では、自宅に冷房機能を使用できるエアコンが1台もない、または故障等で1台も動かない状態で、下記のいずれかに当たる世帯、世帯員全員が住民税非課税または児童扶養手当を受給、または生活保護を受給中の方々へ、本体購入費7万3,000円まで、また、設置工事費3万8,000円まで、合わせて11万1,000円を上限額に補助を行っています。（スクリーン表示を元に戻す）

ここでお伺いします。熱中症予防には、エアコンなど冷房設備は不可欠です。経済的な事情から新たにエアコンを購入することが難しい世帯へ、本区としても購入費の補助など、支援を行ってはと考えますが、区の所見をお聞かせください。

次に、**蚊など害虫対策**について質問します。

5月の気温が暖くなる時期から、寒さが感じられる10月下旬頃の間にかけて、まちなかでは、蚊や蜂などよく見かけるようになります。平成26年には、日本で約70年ぶりにデング熱の国内発生が確認され、平成28年にはジカウイルス感染症が4類感染症に追加されました。デング熱やジカウイルス感染症などは、ウイルスを保有する蚊に刺されることで発症する蚊媒介感染症です。これらの感染症を防ぐためには、ヒトスジシマカなど、ウイルスを媒介する主な蚊を減らすことと、刺されないようにすることが大事と言われています。それ以降、全国の自治体で、感染症を媒介する蚊の発生防止対策が取られるようになりました。

本区でも対策は行っていただいております、平成27年から区内の公園でヒトスジシマカの生息調査を実施。捕獲したヒトスジシマカのデングウイルス、チクングニアウイルスの保有状況の検査、平成28年からはジカウイルスの保有状況の検査も毎年行われています。（スクリーンを資料画面に切替え）区のホームページには、デング熱・チクングニア熱・ジカ熱媒介蚊の生息調査、ウイルスの保有状況検査の結果が公表されており、令和6年度の検査結果は全て陰性でした。（スクリーン表示を元に戻す）

ただ、このヒトスジシマカ以外にも、夜間などによく家に入ってくるアカイエカなど、イエカ類は、日本脳炎、ウエストナイル熱を媒介する危険性もあると言われていています。近年、日本では感染例はほとんどありませんが、訪日外国人の増加に伴い、蚊が媒介するウイルスが国内に広がるなど、特に千代田区もインバウンド需要が高い地域なので、可能性はゼロではありません。

また、感染症の注意だけでなく、蚊に刺されること自体が非常にストレスになります。特に小さな子どもは免疫反応が過敏に働きやすく、蚊に刺されたとき、大人より強く腫れたり、長引いたりすることが多いと言われていています。かゆみや腫れによる不快感だけでなく、かきむしることで皮膚の炎症が起こったり、睡眠不足や集中力の低下、また、とびひ、伝染性膿痂疹と言われる皮膚に細菌が感染することで起こる病気など、様々なストレス要因となるため、注意が必要です。

私も地域を回っていると、区民の方から、「夏になると蚊や蜂が増えてくるので何とかしてほしい」、「子どもが学校や通学路などでたくさん刺される」、「子どもが何か所も刺されて家でかきむしって大変だ」というお声を頂くことが何度かありました。最近も、小学校の運動場や、ある風ぐるまの停留所のベンチ周辺に虫が多く発生するとのことで、それぞれの担当課に相談いたしました。相談した停留所は、ベンチ周辺の区道の植栽や区有施設の植栽が成長して、かなり伸びていたこともあり、すぐに剪定をしていただきました。小学校の施設周辺の植栽も剪定していただくなど、早期に対応してくださり、担当課の皆様には心より感謝申し上げます。

もちろん、個人個人が蚊に刺されないように、虫よけスプレーを使うなど、対応することも大切ですが、自治体としては、区内の公園や学校、子どもがよく通る通学路や人がよく集まる区有施設の植栽など、人通りが多かったり、人が滞留しそうな場所は、特に蚊など害虫が発生しにくいよう、計画的に抑制する取組が必要です。

具体的な対応としては、幼虫対策として、たまり水をなくす。道路の雨水ますなどに昆虫成長制御剤をまく。また、成虫対策としては、やぶ、草むらを少なくする。道路や公園、施設の植栽など、伸び過ぎると虫が発生、集まりやすくなるため、定期的に剪定して風通しをよくするなど挙げられます。目黒区では、道路上の雨水ますへ薬剤投入を4月から10月の間、毎月、定期的に行っていたり、ほかの地域では、自治会や町内会が行う蚊駆除対策について、昆虫成長制御剤などの購入費を補助する自治体もあります。

ここで伺います。

区では、これまで、区内で蚊や蜂など、特に夏の時期に多く発生しやすい場所の確認、把握はされていますでしょうか。

区道や区の公園などへの発生抑制の対応について、区内では千鳥ヶ淵緑道の雨水ますなど、昆虫成長制御剤を投入していただいています。ほかにも投入が必要な場所が様々あると考えます。例えば、小中学校や幼稚園、保育園の周辺、通学路となっている区道、風ぐるまの停留所の周りや、区民がよく訪れる区有施設の周辺、人が多く滞留しそうな場所付近の雨水ますにも定期的に投入をしたり、町会などから地域の雨水ますに入れてほしいという声があれば、そこにも定期的に制御剤の投入を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、区の公園や区道などの植栽について、定期的に剪定はされていると思いますが、前述で例に出したような場所に

については、虫が増える前の5月や6月に毎年しっかり剪定を行うなど、計画的に進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。（スクリーンを資料画面に切替え）

東京都では、6月1日から6月30日は蚊の発生防止強化月間として、都民を対象とした蚊の発生防止対策に関する啓発キャンペーンを実施しています。施設管理者に向けて、蚊の発生防止対策のパンフレットや、ご家庭向けのリーフレットを作成し、配付も行っています。（スクリーン表示を元に戻す）このような都の取組とも連動して、本区でも、区内のビルなど、施設管理者やご家庭への周知徹底の取組を行ってはいかがでしょうか。区の所見をお聞かせください。

次に、**呼吸器感染症予防週間**について質問します。

呼吸器感染症とは、呼吸器がウイルスや細菌といった病原体や、カビなどに感染して発病するもので、風邪や咽頭炎、気管支炎、肺炎などが挙げられ、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症も含まれています。

結核も過去の病気ではなく、近年でも毎年約1万人が新たに発症し、1,500人以上が結核で亡くなっています。多くは、感染した人がせきやくしゃみをしたときに飛び散る病原体を含む飛沫を吸い込むことで感染します。

厚生労働省は、令和5年度まで、毎年9月24日から30日までの1週間を結核予防週間と定め、結核予防に関する普及啓発などを行ってきました。（スクリーンを資料画面に切替え）昨年度、令和6年度からは、同期間を結核・呼吸器感染症予防週間として実施、呼吸器感染症が例年流行する秋冬前に、マスク着用を含むせきエチケット、手洗い、換気等の基本的感染対策や予防接種の重要性等、呼吸器感染症に関する正しい知識の普及啓発を図り、社会全体で感染対策に取り組むこととしています。（スクリーンの資料画面を切替え）

東京都では、前述した結核・呼吸器感染症予防週間において、無料結核健診の実施、デジタルサイネージで、結核及び呼吸器感染症の啓発画像を放映、啓発ポスターの掲示やリーフレット配付、都庁舎、橋梁のライトアップなどを行っています。（スクリーン表示を元に戻す）

本区では、結核や呼吸器感染症に対して、結核に関する制度などの周知や、肺炎球菌ワクチンの公費助成、啓発ポスターの掲示やリーフレット配付なども行っていただいています。結核・呼吸器感染症予防週間などでも、区のホームページや広報などでしっかり周知するとともに、区の実施を区民の皆様にお伝えし、呼吸器感染症予防の普及啓発をしていくことも重要と考えます。

ここで伺います。本区としても、この結核・呼吸器感染症予防週間において、東京都の取組などとも連携し、区民の皆様への周知や、感染症予防の普及啓発へのさらなる取組を進めてはいかがでしょうか。区の所見をお聞かせください。

最後に、**防災対策**の中から、避難所の開設・運営への支援について質問いたします。

現在、千代田区では、地元町会、施設管理者、区職員の三者で構成される避難所運営協議会で様々なルール等を検討、確認。そして、災害発生時には、避難所運営マニュアルに沿って、避難所の開設・運営を行うこととなっています。

避難所訓練は毎年行われており、訓練に参加していただいている地域の皆様には、心より感謝申し上げます。私もこれまで幾つかの避難所訓練に参加させていただきましたが、その上で、課

題に感じたことがあります。

1つは、訓練参加者の固定化です。避難所運営協議会に入っている方や、地域で防災担当を担っていただいている方などが中心となり、訓練を行っていますが、ほかの地域の方はなかなか参加できていない現状があります。いざ災害が起こったときは、訓練参加者が避難所に必ず来られるわけではありません。担当の区職員も、すぐに来られない場合もあります。

もう1つは、開設・運営で行う作業が多く、全てを把握することはなかなか難しい点です。避難所の開設・運営について、手順など、よく分かっている方が来てくれれば、スムーズに進められると思いますが、そうでない場合も想定されます。運営の参考として、避難所運営マニュアルがありますが、125ページもあり、どこに何が書いてあるか、検索も困難で、時間がかかります。区内の各避難所では、防災倉庫などに、運営のためのグッズやマニュアル、資料など、それぞれの作業ごとにボックスで分けられ、分かりやすくまとめられてはいますが、そもそもこのボックスがどこに置いてあるか分かっていない方もいるかもしれません。

もう1点は、経験の継承です。これまで長年、地域や町会で活躍していただいている方も高齢となり、若い方が担い手となって引き継いでいくこともあると思いますが、経験の継承には時間がかかります。区職員や施設管理者の担当者も、人事異動などで替わる場合も多々あります。

これらの課題から、地域の方や区の職員、施設管理者が誰でも分かりやすく避難所の開設・運営を行えるシステムづくりが必要と考えます。全国の例を調べていると、最近では、住民主体の避難所支援ツールというものを使って、開設・運営を行う自治体が出てきています。（スクリーンを資料画面に切替え）これは、スマホなどケータイのブラウザから、専用のウェブアプリにアクセスして使用するものです。ウェブアプリは、避難所に掲示されたQRコードなどを読み取ることで、誰でも見ることができます。ウェブアプリでは、開設準備一覧から実行したい行動のアイコンをタップし、写真やテキストなど、支援ガイドに沿って開設作業を行います。行った作業には完了マークが付き、どこまで開設準備ができていないか、何ができていないか、進捗状況の把握も可能です。避難所に行くことができない避難所運営協議会や担当職員の方、区役所の災害対策本部でもウェブアプリで各避難所の状況確認ができるので、まだ準備ができていない点は電話で確認するなど、サポート体制も取れると思います。（スクリーンの資料画面を切替え）支援ガイドは個別に変更が可能で、各避難所に合わせた内容をつくることができます。避難物資の内容が変わったり、開設手順や運営方法に変更・修正があった場合も、紙だと変更は大変ですが、ウェブアプリであれば、すぐに対応することができます。（スクリーン表示を元に戻す）

渋谷区や埼玉県行田市、春日部市でも、このウェブアプリの導入トライアルが進められており、各自治体では、誰でも避難所が開設できる環境をつくりたい、避難所のDXを推進したい、開設・運営の手順書を分かりやすくしたい、防災担当職員の負担を軽減したいという課題が上がっていたそうです。実際に使った感想として、みんなで作業手順を確認しながら進められる、やるべきことが明確で、開設にかかる時間が短縮されるとの声が寄せられています。このウェブアプリを使った避難所訓練では、防災担当の職員の支持や補助なしで、参加住民が開設準備を行えたそうです。このような住民だけで進める避難所訓練も行うことが可能ですし、新しい方が参加し

でも訓練が行いやすくなると思います。セキュリティーについても考えられており、鍵の場所や、避難所の図面などは、ふだんでは閲覧できないように非公開設定にし、訓練や災害時のみ公開や、避難所運営協議会のメンバーなど、一定のアカウントのみ閲覧可能にすることもできます。ほかの防災システムとの連携も可能で、今年から運用開始された千代田区の防災アプリやポータルサイトなどからもアクセスができるということです。

このような支援ツールがあれば、この質問の冒頭に述べた課題にも対応が可能ではないでしょうか。もちろん高齢の方だと、スマホやアプリが使いづらいという方もおられます。通信遮断時やケータイの電源がなくなる場合もありますので、従来からある紙の運営マニュアルはしっかり並行して使いながら、開設・運営をより分かりやすくするために、支援ツールの導入など、あらゆる選択肢を準備しておくことは重要と考えます。

ここで伺います。まずは、避難所の開設や運営について、区が考える現状の課題をお聞かせください。次に、提案したシステムなどを導入し、地域の方が誰でも避難所を運営できるよう、システム、環境づくりをさらに進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。区の所見をお聞かせください。

最後に、防災備蓄品について、1点、伺います。

本区では、避難所に段ボールベッドが導入されております。（スクリーンを資料画面に切替え）床で寝るよりも断熱効果はありますが、寝心地は必ずしもよいとは言いきれません。そこで、全国の自治体では、断熱効果とクッション性のある簡易的なエアマットを段ボールベッドとセットで準備しているところが多くあります。段ボールベッドだけでなく、床に座ったり、床に横たわる場合にも利用できるため、災害関連死を防ぐ観点からも、ぜひ、各避難所へ導入していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）区の所見をお聞かせください。

以上、熱中症対策、蚊など害虫対策、呼吸器感染症予防、防災対策について、質問をさせていただきました。区からの前向きな答弁を期待し、代表質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔区長樋口高頭君登壇〕

○区長（樋口高頭君） えごし議員の防災対策に関するご質問にお答えいたします。

まず、避難所の開設や運営に係る現状の課題認識についてです。避難所の開設や運営の主体となる避難所運営協議会は、そのほとんどが町会の皆様で構成されています。しかし、町会の高齢化や伝統的な地域コミュニティ観を持たない方の増加に伴い、避難所運営協議会のメンバーは固定化し、今後、避難所の開設や運営に支障が出るが見込まれます。そのため、避難所の迅速かつ確実な開設・運営に向けて、区のサポート体制の構築や地域防災に対する区民の意識づけが必要だと考えています。

次に、地域の方が誰でも避難所を開設・運営できるシステムづくりについてです。災害対策は、あくまでも自助、共助であり、それらを公助が支援するのが基本理念です。この理念の下、避難所の開設・運営の主体は、区民の皆様ではありますが、現在、区は、避難所運営協議会をサポー

トする体制構築に向けて、庁内で検討を進めています。具体的には、休日や夜間の発災時にも参集が可能な職員住宅に居住する職員を中心に、実践的な訓練を行い、確実な避難所の開設・運営に結びつけてまいります。また、今年度の9月に開催予定の防災フェスタなどを通じて、災害から命を守るための自助による防災意識を高めるとともに、平時からの備えを学ぶなどして、区民お一人お一人の共助による連携意識の醸成を図り、地域防災力を強化してまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔保健福祉部長清水 章君登壇〕

○保健福祉部長（清水 章君） えごし議員の熱中症対策に関するご質問のうち、エアコン購入に際しての支援についてのご質問にお答え申し上げます。

経済的な事情から、エアコン購入が困難な世帯に対する支援につきましては、自治体によって対応が異なっているものと認識しております。このため、改めまして、本区での実態の分析及び他の自治体における事例の研究を行ってまいります。一方、本区では、生活保護受給者に対しまして、ケースワーカーによる訪問調査等を通じて必要性が認められた場合、通常的生活保護費とは別に、エアコン購入費として保護費の支給を行っております。近年の猛暑、酷暑の状況も踏まえまして、引き続き、ケースワーカーからも積極的な声かけを行ってまいります。

また、対象となる省エネ家電の購入、買い替え時に、その場で値引きがなされる東京ゼロエミポイントにつきましては、使い方が分からない、あるいは、まだ事業そのものをご存じない方が多くいらっしゃるの、議員ご指摘のとおりかと存じます。したがって、今後、福祉の窓口におきましても、東京都の事業も含めまして、ご相談に応じますとともに、より積極的に制度の周知を図ってまいります。

〔地域保健担当部長高木明子君登壇〕

○地域保健担当部長（高木明子君） えごし議員の熱中症対策に関するご質問にお答えいたします。

まず、委託事業者等の熱中症対策の徹底についてです。対策は、基本的には各事業者が行うものと認識しておりますが、今後、工事等を委託する各所管の窓口等に啓発チラシの配付を依頼する等の対応を検討してまいります。また、シルバー人材センターについては、今年度、新たにクールベスト購入経費を補助金に加算するなどしておりますが、引き続き熱中症対策にご協力いただいている地域の皆様への支援に努めてまいります。

次に、熱中症対策講座についてです。今年度は、新たにリスクの高い高齢者に向けて、シルバートレーニングスタジオへの出張講座などを実施しています。企業については、地方労働局から周知が図られているところですが、区においても、必要に応じ、企業からのご相談にも対応してまいります。

次に、冷房設備の適切な使い方や高齢者への声かけについてです。高齢者への熱中症対策としては、5月下旬から8月にかけて、85歳以上の一人暮らしの方等を対象とした看護師の戸別訪問や、町会等による見守りを実施しております。戸別訪問の際には、体調の確認やエアコンの設置状況、適切な使用等の声かけとともに、熱中症予防に関する啓発品を配付し、熱中症の正しい

知識と対処方法等について普及啓発を図っています。ご提案の冷房設備の使い方に関する啓発の強化についても、今後、検討してまいります。

次に、蚊など害虫対策に関するご質問にお答えいたします。

まず、区内で発生が多い場所などの把握についてですが、蜂については、軒下や非常階段等、人があまり立ち入らない場所に多い傾向にあります。蚊については、植木鉢など、小さなたまり水がある場所で多く発生します。例年発生しやすい場所は把握しており、夏季に人が多く集まる場所で蚊を捕獲し、ウイルスの保有状況について調査をしています。

次に、区内の施設管理者や区民への周知徹底についてですが、東京都は、蚊の発生防止強化月間の取組として、今年度、特定建築物の施設管理者全てにリーフレットを配付する予定としており、区も協力してまいります。また、区民や中小の施設等に対しては、区公式ホームページや都のリーフレット等を活用して周知を図り、発生防止の啓発に取り組んでまいります。

次に、呼吸器感染症予防週間に関するご質問にお答えいたします。

区では、結核・呼吸器感染症予防週間の取組として、保健所1階に専用のコーナーを設置して、ポスター掲示やリーフレット、啓発品の配付を行い、結核の早期発見やインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などの呼吸器感染症の予防啓発を行っています。今年度は、従来の取組に加え、予防接種や健康診断などの勧奨や、広報や区公式ホームページ、本庁舎の電光掲示板等による啓発を予定しており、都の取組についても周知してまいります。今後も、より多くの区民の方に関心を持っていただき、感染症の予防につながるよう、積極的な周知に努めてまいります。

〔環境まちづくり部長藤本 誠君登壇〕

○環境まちづくり部長（藤本 誠君） えごし議員の区道や区の公園などにおける害虫対策に関するご質問にお答えします。

害虫対策には、予防的な防除剤の投与が効果的であることから、全ての区立公園の周囲や千鳥ヶ淵緑道などで、過去に害虫が多く発生した雨水ますに対し、5月以降、定期的に防除剤を投与しております。今後、人が多く滞留しそうな場所など、地域の方々からの要望に応じて柔軟に対応するなど、効果的な防除剤の投与について検討してまいります。

また、植栽につきましても、害虫対策に加え、区道上の緑地帯では良好な通行状態の確保や、公園においては美観の確保のために、雑草の除去や低木の剪定を行っております。特に、植物が大きく成長する夏場を迎える前の5月から6月には手入れを行っております。植栽につきましても、害虫対策や良好な景観形成の確保に向けて、区民のニーズに対応しながら取り組んでまいります。

〔行政管理担当部長御郷 誠君登壇〕

○行政管理担当部長（御郷 誠君） えごし議員の熱中症対策に関するご質問のうち、職員への対策についてお答えいたします。

区は、これまで労働安全衛生法第19条に基づく安全衛生委員会を開催し、各所属への注意喚起を行ってきました。また、炎天下での屋外作業に従事する清掃職員には、ファンつき空調服の貸与を進めるとともに、保育園においては、フラクタル日除けやドライミストの設置を行って

ます。さらに、夏場の出張では、近距離でも公共交通機関の利用を認めるなど、職員に対して様々な対策に取り組んできました。今後は、空調服を貸与する職員の拡大や熱中症が疑われる場合の対処法の周知徹底など、実効性ある取組を行ってまいります。

続きまして、防災対策に関するご質問に区長答弁を補足してお答えいたします。

まず、地域の方が誰でも避難所を開設・運営できるシステムづくりに関し、議員ご指摘の避難所支援ツールの導入についてですが、より一層の避難所の開設・運営支援やポータルサイトの機能充実の必要性、他区市の活用状況等を見極めながら、今後も研究してまいります。

次に、簡易エアマットの導入についてですが、防災用品は、様々な商品が開発・販売されています。区といたしましては、避難所の環境改善に向けて、これら、商品の調査研究を進めるとともに、防災拠点として必要な備蓄食料や資機材の種別、数量等について、備蓄倉庫の整理・確保にも努めながら、検討してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩します。

午後2時03分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各会派の代表質問を続けます。

日本維新の会千代田議員団を代表して、12番春山あすか議員。

〔春山あすか議員登壇〕

○12番（春山あすか議員） 本日、令和7年第2回定例会に当たり、日本維新の会千代田議員団を代表し、本日は様々な社会課題の解決に向け、DXの推進、社会保障制度の持続可能性の課題の中でも、特に国民健康保険制度、公共空間再編の推進、地域資源の活用、産官学連携の在り方について、質問をさせていただきます。

まず初めに、DXの推進について。

令和7年第1回定例会代表質問において、c i t i z e n - c e n t r i cという考え方に基づいた一人一人を中心に据えたデジタル化の推進をしていくとの前向きなご答弁を頂きました。樋口区長が真摯にDX推進とともに、区民と行政との信頼関係の構築に努められていくという姿勢をお示しいただいたと受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

本日は、DXの推進によって、千代田区が達成しようとする目的と課題について、どのようなお考えをお持ちか、ガバメントクラウドとの関連を通して伺ってまいります。

現在、国では、ガバメントクラウドの整備が定められ、各基礎自治体でのガバメントクラウドの導入が進められていると認識しています。（スクリーンを資料画面に切替え）しかしながら、ガバメントクラウドのカバーする範囲は、あくまで基盤の標準化を目的とし、システムの仕様書を統一することのみにとどまっております。さらに、取りあえず導入までの時間が足りないという理由で、単純に現行の紙での作業20種をデジタル化することをゴールに設定しています。これらのことは幾つかの課題をはらんでいますので、以下、これに触れていきます。

1、ガバメントクラウド移行による運用コストの増加。当初、このガバメントクラウドの導入

により、システムの運用コストが30%下がると試算されていましたが、実際には、多くの基礎自治体では平均60%のアップを招くことがアナウンスされています。幸いにして、千代田区でのコストアップの割合は平均以下であるということです。しかし、事前の説明を超える負担増は、簡単に容認できるものではありません。（スクリーン表示を元に戻す）

仕様書を統一するのであれば、同時に開発も1社に委託して、それを各自治体が使用することにすれば、各自治体に開発コストはかからず、負担は新システムへの移行コストと通常の保守運用コストのみで済みます。したがって、全体的な開発運用コストは下がります。しかし、現在のように、わざわざ各自治体ごとに個別のベンダーに開発を発注することは膨大な無駄以外の何物でもありません。そして、この無駄に対する合理的な説明がなされることはありません。結果的に増加してしまった運用コストを各自治体がかぶらなければいけないとすれば、いかがなものでしょうか。これは、国が負担すべきものとして主張していかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

2、行政事務の効率化とコスト削減、IT専門人材について。現状のガバメントクラウドのように、紙での運用を単純にデジタルに置き換えただけでは、行政事務の効率化は微々たるものにとどまります。これは、飛躍的に効率化を進めるデジタルトランスフォーメーションではなく、単に紙をデジタルに置き換える電子化と呼ぶにふさわしいものです。デジタルトランスフォーメーション、すなわち、DX化を志向するのであれば、現在、人の作業や対応で行われている業務の省人化を大胆に進めなければなりません。そして、このためには、今までと違う業務やデータのフローを構築しなければなりません。これは簡単なことではありませんが、幸いなことに、もう既にこれを達成している国も存在します。それがエストニアです。既に、現在、エストニアと千代田区の有志議員、職員の間でリモートによる勉強会が始まっていますが、概念だけではなく、具体的にどのような事務フローやデータの持ち方がなされているのかを分析し、千代田区の実態に合わせた事務、データフローの再構築を行う必要があります。これは、実際の行政事務の知見だけでなく、IT開発の十分な知見も必要とされます。現行業務の置き換えだけであれば、単純な外注で事足りますが、この場合、分析と再構築という作業が必要となり、行政サイドにもITの専門知識を持った人材を継続的に確保して、ノウハウの保全に努めなければなりません。

また、内部人材により、外注業者の適切なコントロールが可能になるというコストメリットも無視できません。もし、行政内に抱えることが難しければ、時限的に外郭団体を設立し、そこで専門人材をプールするなどといった手法も可能になると思いますが、IT専門人材確保に関するお考えを教えてください。

3、DXによる政策実現コストの削減と再配分。令和7年第1回定例会の予算特別委員会での資料要求を通して、（スクリーンを資料画面に切替え）非課税世帯への給付や物価高騰に対する全世帯向けの給付が、納税状況や資産状況に個人情報ひもづいていないため、チェック機能がないまま給付されていることが明らかになりました。特に、資産保有状況とリンクしないままでの外国人非課税世帯への低額所得者向け給付なども問題が大きいと思います。さらに、給付金だけでなく、非課税世帯が自己負担なしで利用できる、または、利用額相当の助成がある事業が4

5あることが明らかになりました。（スクリーンの資料画面を切替え）また、給付型事業の予算額は約60億、それに係る事務手数料は約3億円。特に千代田区独自事業である物価高騰対策として、区民にギフトカードを配付する事業は3億4,500万円の配付に1億4,500万円の経費がかかることが分かりました。現状では、政策を実現する過程で発生するこのようなコストは不可避ですが、DXによって、これを削減することができれば、区民のために使える予算に余裕を持つことができます。マイナンバーカードの法制度上の問題はありますが、千代田区内だけでも独自に個人情報と納税情報、資産状況とのひもづけを行い、政策実現コストを削減することも、DXによって可能になるのではないのでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）

続いて、財政情報の可視化について伺います。区が何に対して予算をつけ、その執行状況がどうなっているのかを事業単位で可視化する。全基礎自治体に先駆けて、これをガラス張りにすれば、不要不急な予算の発見、必要があるのに不足している予算、不適切な執行状況などが誰の目にも明らかになり、結果的に予算の最適化が進みます。このような姿勢は、住民から行政に対する信頼を醸成するためにも有効な手段ではないのでしょうか。今後、事業単位での財政情報の可視化まで大胆に踏み込んでいくお考えはありますか。

5、千代田区DXモデルの共有化の可能性。このように効率化と今までなし得なかった情報の有効活用を達成することを前提として、千代田区の成果を他の基礎自治体と共有するお考えはありますか。全国には大小様々な基礎自治体がありますが、ガバメントクラウドの例でも分かるように、各自治体が独自で工夫と開発を進めていくことは困難であり、また、非効率でもあります。千代田区DXモデルが成果を上げるものに育った場合、それを賛同いただける他の自治体を使用することを許し、共同運営にしていくことは全体の効率化とコストメリットに寄与し、人口減少に対応する行政のスリム化も促進する一助となると思いますが、お考えをお聞かせください。

続いて、2つ目のテーマに移ります。**国民健康保険制度について。**

少子高齢化社会が加速する中で、社会保障制度の持続可能性について、多くの課題が指摘されています。（スクリーンを資料画面に切替え）その1つ、健康保険だけを見ても、多くの自治体が一般会計からの法定外繰入となる赤字補填を常態化させています。千代田区においても、令和6年度の未収納額は約1億4,212万6,907円、未収率は7.26%となっています。本来、国保制度の加入者で支えるべき医療費の一部を区民の税金を使って賄っているということについて、今後、区としてどのように対策をしていかれるお考えか、伺います。

1、永住者以外の外国人の滞納による法定外繰入。令和5年度の新宿区の調査で、永住者以外の外国人について、国民健康保険の滞納率が56%という結果が出され、国会でも問題になっています。新宿区は、個人情報に関する障壁を乗り越え、このようなデータを取得、公開していることに加え、滞納対策課を新設し、課題に取り組み始めました。本区の状況は新宿区とはまた異なるとは思いますが、どのように調査、対策を考えられているのでしょうか。（スクリーンの資料画面を切替え）また、外国人住民も令和7年4月1日現在、4,179人で、令和6年4月1日は3,958人、前年比で1.06倍と増加傾向にあります。

外国人の未収納状況について伺います。本区における外国人の滞納状況をどのように把握されているのでしょうか。制度やシステム上の課題があれば教えてください。また、永住、非永住を含む在留資格の属性により、国保滞納率が異なる調査結果があるのでしょうか。また、ないとした場合、今後調査を行っていくお考えがあるのでしょうか。

非永住者による国保未払いの問題、本区においても高いパーセンテージでなかったとしても、非永住の人たちがフリーライドしている可能性があった場合、その未収納額は区民の税金で賄われているわけです。システム上、制度上にどのような課題があると認識されているのでしょうか。課題があるとすれば、区として法制度の不整備について国に働きかけしていく必要があるのではないのでしょうか。区としての見解を伺います。（スクリーン表示を元に戻す）

続いて、超高齢化社会の対応について伺います。

令和6年度第3回定例会にて、健康社会の実現と地域包括ケアについて質疑をさせていただきました。地域での高齢者の居場所づくりに取り組まれ始めていることを大変評価いたします。高齢者ができるだけ元気に健康に過ごしていくためには、近所に歩いて楽しめる空間があり、同時に、多様な人との関わりがあることがフレイル予防になるという研究結果もたくさん出ています。いかに高齢者の方々が元気なまま住み慣れた地域で生活できるかというのが、社会保険制度の持続性につながっていきます。自分自身がまちにとって重要なコンテンツだと自信を持てる。そして、多様な関心や特技をまちで展開していく機会と場所が必要です。具体的にどのように居場所づくり、地域での多世代交流の場を創出していかれる予定でしょうか。現在の進捗状況についても併せてお答えください。

続いて、3つ目のテーマに移ります。**公共空間・共用空間の再編**について。

大丸有の丸の内仲通りや川端緑道など、ウォーカブルなまちづくりが進められてはいますが、民間事業者主導の商業業務中心のものです。一方で、子どもたちや高齢者の多い住居系市街地のウォーカブルなまちづくりはまだまだ進んでいません。高齢化社会の課題に対応するためにも、商業活性という視点においても、またコミュニティ活性という点においても、行政自ら公共空間の再編に取り組むべきではないでしょうか。

今回改定される住宅基本計画に住環境指標を取り入れていただいたことに感謝申し上げますとともに、住環境の向上という視点においても公共空間の在り方が大きく影響します。番町地域まちづくり懇談会に参加されている方々の意見にも、歩行者空間の安全性、快適性などの課題が最も多く挙がっていました。

それでは伺います。

基礎自治体だからこそできる、公共空間の再編による人中心のまちづくりを今後どう進められていくおつもりでしょうか。（スクリーンの資料画面を切替え）

商業業務地の施策ではありますが、大阪市では2018年にメルボルン市やシカゴ市と姉妹ストリートと協定を結び、2019年には道路空間再編担当が設置され、人中心の空間へと御堂筋の側道整備による歩行者空間化や、なんば駅周辺、中之島通の道路空間再編事業が進んでいます。松山市では25年前からウォーカブルなまちづくりを実現するため、ロープウェイ通りから始ま

り、道後温泉駅前、花園通りと着々と道路再編が行われています。公共空間の再編によりコミュニティの活性や商店街のにぎわい創出、売上げ増という効果があるという研究結果も多数出ています。（スクリーンの資料画面を切替え）

海外ではもっとスピーディーに住環境向上を目的とした公共空間の再編が進んでいます。2021年に始まったパリ市の「私の地域を美しくする」プロジェクトでは、パリ市内17区を80のエリアに分け、その地域を美しくすることを目標に、学校前道路の閉鎖、緑化や、自転車道の整備、緑地空間の整備等、公共空間の再編が行われています。パリのイダルゴ市長が提唱された「深呼吸できるまち」とはどのような都市空間をイメージされますか。東京の中心である本区こそ、日本を代表する人中心のまちとなるよう、提案者任せの実証実験にとどまらず、積極的に公共空間再編に取り組んでいただきたいと思います。（スクリーン表示を元に戻す）

続いて、**地域資源の収集と利活用**について伺います。

過去のまちの地図や、そこで営まれていた活動をアーカイビングし、地域の文化・歴史資産として残していく試みが各地で行われています。静岡県富士宮市や名古屋市、千葉市などでは、ヒストリーピンとも言われる、写真を媒介としたコミュニティ対話の活動も行われています。地域の歴史や記録をシェアすることで、世代を超えた人々の対話を生み出し、地域の人々のつながりを強化していく取組です。家庭に眠る写真を介した過去のまちや営みについてのインタビューは、高齢者にとって自分の存在意義を認識し、認知症予防につながるという事例もあります。地域のコミュニティ活性にもつながります。地域の人々が主役となってまちを考えることにも役立ちます。

一方、千代田区には、京都、奈良のような歴史的建造物は少ないですが、江戸時代からの地割りがそのまま多く残されています。再開発で大街区化していくと、まちの記憶は消えていきます。各家庭に眠る、背景等から道路、建物、庭などの外部空間などを可視化し、これからの空間計画に活かしていくことで、まちの記憶を次世代へと引き継いでいけるのではないのでしょうか。

それでは伺います。

地域資源をアーカイビングしていくことは、まちのコミュニティの活性化やまちづくりに役立つと思いますが、このような取組を検討されてはいかがでしょうか。このような各家庭に眠る写真を介して地域の人がつながることは、同時に高齢者の認知症予防といった福祉的な側面、効果もあると思います。このような福祉政策についてお考えを教えてください。

最後に、産官学連携について伺います。

千代田区には豊富な地域資源があります。近代教育の発祥の地でもある本区には、学校など多くの教育文化施設、研究機関や各種団体の本部、企業も多数立地しています。このような地域資源をどう各地域の発展や地域活性に活かしていく施策を取られていくお考えでしょうか。

例えば横浜では政策経営部に地域共創科があり、官民連携のサポートやオープンイノベーションの推進、地域課題解決の事業推進創出の育成支援を一元化して行っています。また、市内各地で展開されている産官学連携のリビングラボの支援も行っています。

まず、産官学連携の一元化に向けたフロント機能の強化とフォロー体制の確立について伺います。

千代田学や政策提案制度などがありますが、自主的に研究に関係する課と密接に関与はできていたのでしょうか。政策提案制度と所管課に持ち込まれる政策提案の一元化はされているのでしょうか。

産官学の連携の推進には、一元化し、フロント機能の強化とフォロー体制を確立することが必要ではないでしょうか。産官学連携での地域共創が推進できているのでしょうか。できていないとすれば、その課題について、どうお考えでしょうか。地域ごとのリビングラボやアーバンデザインセンターのような拠点の設置を検討いただけないでしょうか。

続いて、シビックプライドの醸成とまちづくりサポート事業の活性化について伺います。

約7万人弱の区民のうち、毎年約1日万人近くが入れ替わるという人口流入・流出の激しい状況が続いています。行政が一方的にサービスを提供するのではなく、地域の人が地域活動を担い、行政がサポートするといった仕組みをつくることで、行政の負担も軽減できます。同時に、まちへの愛着やシビックプライドを醸成し、住み続けたいと思うようになると言われています。

横浜市の事業「市民まち普請」では、地域の問題を解決したい、地域の魅力をもっと高めたいという思いを実現するための施設整備に対し、支援、助成が行われています。このような、地域の人が防犯、子育て、コミュニティ活性のために地域を整備したいという活動をサポートしていくことで、地域での活動の輪の広がりや地域コミュニティの活性化につながります。市民による地域活動の推進のために、横浜市もそうですが、練馬などでも専門人材の派遣などが行われています。また、千代田区は職員の方々の区民割合が低いことも特徴的ですが、職員の方々がもっと千代田区に関心を持つような取組も必要だと思います。

それでは伺います。

地域の団体がやりたいという公益的な事業に対し、支援する活動の活性化、主体的なまちづくり活動を支援するまちづくりサポート事業の活性化について、どうお考えでしょうか。

まちづくりサポート事業に関して、区の各所管との連携、把握は図られているのでしょうか。様々な活動の地域単位での一元化はできているのでしょうか。

専門家の派遣や勉強会の開催等、まちづくりに関わる市民の意識醸成となる取組が必要ではないでしょうか。

地域課題を解決するための地域発意での施設整備に対する支援、助成制度を検討する必要があるのではないのでしょうか。

現在、福祉関係しか対象ではない寄附金税額控除の寄附先をまちづくりにも拡大するお考えはないのでしょうか。

共創型の事業に関わることにより、職員の方々も千代田区に対するシビックプライドが醸成するような取組も不可欠ではないのでしょうか。

以上、区民の生活の豊かさの向上と、職員の皆様の働きがいがある職場となるよう、また、全国を牽引するモデル的な基礎自治体となるべく、政策経営部、地域振興部、子ども部、保健福祉部、環境まちづくり部が一体となって様々な政策に取り組んでいただけることを期待し、日本維新の会千代田議員団を代表しての質問を終わります。区長並びに関係理事者の皆様には明快かつ

前向きなご答弁をお願いできましたら幸いです。ありがとうございました。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 春山議員のDXの推進に関するご質問にお答えいたします。

行政の直面する課題がますます高度化、複雑化する中、行政サービスの質を維持、向上させるため、DXの推進はまさに急務と言えます。本区におきましても、令和5年度にDX推進の旗振り役として新たに副区長を任命したほか、議会におかれましても引き続きDX特別委員会が設置されるなど、DX推進の重要性は執行機関と議決機関、共通する認識であります。

DXの推進に当たり、専門人材の確保が重要であると議員のご指摘は深く共感するところです。特別区全体としてもICT職の採用が始まるなど、とりわけ専門人材の確保は大きな課題として認識されています。本区におきましてもICT職の採用を始めたほか、今年4月には区のDX推進の中期ビジョンを示すDX戦略を改定し、デジタル人材の育成、確保の方針を明確化したところであります。今後とも外部の専門的な知見や人材の活用体制を含め、専門人材の確保、育成の手法を幅広く研究しながら、DXの側面から業務の効率化やコストの削減が達成できるよう、区として努めてまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては関係理事者より答弁いたします。

〔保健福祉部長清水 章君登壇〕

○保健福祉部長（清水 章君） 春山議員のご質問のうち、まず、国民健康保険制度についてお答え申し上げます。

まず、保険財政の状況についてでございます。国民健康保険事業会計におきましては、保険料収入だけでは事業費、納付金を賄い切れないことから、令和7年度当初予算編成におきましては、保険料の上昇を抑制するため、やむを得ず一般会計からの繰入れをせざるを得ない状況となっておりますことは議員ご指摘のとおりでございます。今後、本区といたしましては、保険料滞納者への対策及び被保険者の健康づくりと医療費適正化に取り組んでまいりますとともに、東京都国民健康保険運営方針に定める納付金ベースでの保険料統一に向け、持続可能な国民健康保険事業の運営を目指し、取り組んでまいります。

次に、外国人の滞納についてでございます。外国人の滞納状況の把握につきましては、日本人を含む全てのデータから一部の情報を手作業で抽出することは可能という状況でございます。一方、在留資格の属性についての情報はシステム上管理をしておらず、把握することは困難な状況でございます。なお、現在、国において国民健康保険システムの標準化の検討が進められておりますが、ご指摘の内容が仕様に含まれない限り、今後も調査、把握を行うことは難しいものと考えております。

次に、制度上またはシステム上の課題についてでございますが、外国人被保険者の中には皆保険制度がない国の出身者も多く、保険制度自体について、あるいは保険料の納入について、ご理解を頂くことに時間を要する場合があること、また、外国の方に特化した統計システムメニューはほとんどの自治体において持ち合わせていないという課題もございます。このため、ご指摘のようなフリーライドする非永住者がいた場合の把握、調査等を、各保険者である区市町村が行う

ことは物理的に難しいというのが実態でございます。したがって、議員ご指摘の課題につきましては、国政の場におきまして制度面からご議論されるべき課題であると考えております。

続いて、高齢者の居場所づくりについてお答え申し上げます。区では今年度、社会福祉協議会への補助により、新たな居場所づくり事業を実施しております。本事業は、住み慣れた生活圏域において講座やボランティア参加の場などを定期的に提供することにより、これまで地域につながっていなかった方が気軽に関わり合いを持ち、地域活動への参加意欲を持つきっかけとなることを目的としております。地域への参加意欲を喚起するためには、まずは居場所づくりが重要であると考えており、その端緒としてのつながりのきっかけとなる講座の開催を、7月以降、複数の地域で開催する予定としております。現在は社会福祉協議会においてその準備を進めているところでございます。この取組を徐々に進めていき、いずれはボランティア参加など、地域に貢献して、ご自身の存在意義を確認できる場へとつなげていくことを考えております。

引き続き、高齢者の皆様が心身ともに健康に生活していただけるよう、社会福祉協議会と連携しながら取り組んでまいります。

〔地域振興部長印出井一美君登壇〕

○地域振興部長（印出井一美君） 春山議員のご質問にお答えいたします。

地域資源のアーカイビングについてお尋ねがございました。家庭や地域に保存されている写真等の活用を通じて地域の歴史を共有し、記憶を次世代に継承する取組は、世代間の対話を促進し、地域コミュニティの醸成に寄与するものであると認識しています。また、これを活用し、高齢者の方が地域の歴史や自身の記憶を語るような取組は、地域のつながりやご自身の存在意義を感じる機会となり、認知症予防など福祉的視点からの効果も見込まれます。地域資源の掘り起こしや保存、活用といった活動については、コミュニティ、文化両面で、地域と歴史を知り共有する機会の創出に向けた支援の在り方について研究をしております。

次に、産官学連携における千代田学についてお尋ねがございました。本区には大学や専修・各種学校、企業等が集積し、教育、文化、産業の面で極めて豊富な地域資源が存在しています。これらを地域活性化や課題解決に生かすには、産官学の連携をより戦略的かつ効果的に推進する体制が必要です。千代田学をはじめ区内大学等との連携を行っていますが、研究や提案に係る所管との連携の在り方には課題があることから、千代田学については、現在、制度運用の改善を検討しています。政策提案についても同様な課題があり、大学と連携して研究するテーマに関わる各所管の意識醸成を図り、研究成果を区政に生かすとともに、大学側のモチベーションも高めるなど、今後の運用の在り方について検討をしております。

次に、まちづくりサポート事業についてお尋ねがございました。これまで、千代田区を元気ある住みよい魅力的なまちにしようと、地域で活動しているグループ等、百五十余の団体をまちみらい千代田が支援してまいりました。今般、まちみらい千代田では、まちづくりサポート事業の在り方を検討し、活動が地域に根づくことを目指し、活動の立ち上げ期及び安定的活動から新たな事業へのチャレンジの支援を助成対象とするなど、制度を一部見直しました。一方、区の関係所管との情報共有や連携、地域単位での一元的な把握については課題があり、今後、まちみらい

千代田の在り方見直しの中で検討をしております。

令和5年まで、施設整備への支援・助成制度についても、民間都市開発推進機構の事業を活用し、普請部門として行っていましたが、当該事業が終了したため、令和6年度以降廃止したものでございます。今後、普請部門の復活につきましては財源の課題がございますが、まちみらい千代田と共に、過去の対象事業の成果の検証やニーズなどを踏まえて検討をしております。

また、産官学連携やまちづくりサポートのような共創型事業に職員が関わることは、職員自身の区への関心やシビックプライドの醸成に有効であると認識しており、人材育成の観点からもこうした機会の活用について研究をしております。併せて地域に専門家を派遣したり、勉強会、ワークショップを開催したりすることで、まちづくりに関わる市民の意識醸成を図ることも期待できることから、今後のハード、ソフト両面でのまちづくり施策において参考にしてまいります。

なお、寄附金税額控除については公益的法人を控除対象としております。区では、本年度から区へのふるさと納税への寄附金の一部を、寄附者が指定した団体の補助金として交付するホームタウンちよだ応援事業を開始いたします。この制度により、千代田区に本拠を置く東京都税条例指定寄附金の対象団体である公益財団法人まちみらい千代田のまちづくりサポート事業への寄附を財源に、まちづくりサポート事業を支援することは可能であると認識しております。

〔まちづくり担当部長加島津世志君登壇〕

〇まちづくり担当部長（加島津世志君） 春山議員の公共空間・共用空間に関するご質問にお答えいたします。

本区では、大丸有の大規模開発エリアを中心に、民間事業者の創意工夫によるウォークアブルな空間整備が進められてきました。こうした中、住宅エリアにおけるウォークアブルな取組や、広く商業エリアでの一層の推進を図るため、令和4年6月に千代田区ウォークアブルデザインを策定し、3年間の実証実験を終え、今年度から本格実施を支援しているところでございます。

このたび改定する住宅基本計画は住環境指標の導入を予定しており、議員ご指摘のとおり、その達成には公共空間の在り方が密接に関わると認識をしております。こうしたウォークアブルなまち、人中心のまちづくりをより発展的に進めるためには、公共空間、特に道路空間の再編は1つの手段であると考えております。地域にとって快適な空間を形成する際には、共用空間として民地空間の協力が必要になることも想定されますので、地域の方々が主体となった検討体制を構築していくことも重要であると考えております。

今後も区民に最も身近な基礎自治体として、地域主体の検討を適時適切にサポートしていくとともに、子どもたちが安心して遊べる、高齢者が憩える、地域の人々が集い交流できる場を、地域特性に応じて創出できるよう推進してまいります。

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

〇政策経営部長（村木久人君） 春山議員のご質問のうち、財政情報の可視化についてお答えします。区の各事業の執行状況は、決算参考書等を通じて事務事業の予算現額や支出済額、執行率などを公表するとともに、主要施策の成果において、実績を踏まえた評価、課題、次年度の予算への対応をお示ししていることはご案内のとおりです。一方、執行状況に係る予算現額におきま

しては、一般財源と特定財源を区分して記載しているものの、予算説明書の様式上、各事業への充当額までは記載できていないため、歳入から歳出まで一貫した経費等の流れは確認できる状況にはありません。区としましても、財政情報の可視化を進めることは、区民の信頼関係を築く上で極めて重要であり、予算の最適化を図る上でも有効な手段であると認識しております。今後は、他自治体の先進事例を参考することはもとより、技術的、制度的な課題を整理しつつ、区民が直感的に把握していただける形での情報提供を目指し、研究してまいります。

続きまして、産官学連携に関するご質問のうち、推進体制等のご質問にお答えいたします。区では、多くの企業や大学をはじめとする様々な主体が活発に活動しており、全てを行政のみで担うのではなく、主体間の連携や協働を推進し、地域と共に地域課題の解決や新たな活力の創出につなげていくことが重要だと認識しています。そのため、千代田学や、ちよだコミュニティラボ、公民協働推進制度など様々な取組を進めているところです。

また、区においては、令和6年度から、NPO、ボランティアとの協働に関する政策提案制度と公民協働推進制度を統合し、制度の一元化を図ったところです。さらなる一元化につきましては、各種制度の実施主体や趣旨、内容等を十分に踏まえる必要があるとともに、執行体制の大幅な強化が必要となります。産官学連携をより一層推進する観点から、まずは各種制度の運用状況や課題を整理するとともに、ご提案いただいた拠点の設置など、他自治体の事例等も参考に、地域との協働をさらに推進する手法について研究してまいります。

[デジタル担当部長夏目久義君登壇]

○デジタル担当部長（夏目久義君） 春山議員のDXの推進に関するご質問に、区長答弁を補足してお答えいたします。

初めに、ガバメントクラウドの運用コストについてですが、東京都の調査では、国のコスト低減策が最大限実現できたとしても、都内自治体全体で約1.6倍、本区でも約1.3倍の経費増が見込まれており、コスト増が避けられない状況です。このため、本区では、特別区長会等を通じて、標準化に伴う負担増への適切な財政措置を講ずるよう国に要望しております。

次に、行政事務の効率化とコスト削減、専門人材の確保についてですが、議員ご指摘のとおり、DXの推進は、現行業務の単なる電子化ではなく、業務そのものを見直すものとの認識です。このため、システム導入等の際には、BPRにより業務をデジタルワークフローに置き換え、全体の効率化を図っております。専門人材の確保については、東京都の運営するGovTech東京に職員2名を派遣し、現地でのIT専門人材等との協働により得られた知見の区への還元を期待しています。さらに、改定DX戦略に基づき区のDXを牽引するDXサポーターズの育成、eラーニングの実施など、多岐にわたる人材育成策を展開しております。社会全体でIT人材が不足する中、外部人材の活用に向けた選択肢も多角的に研究し、様々なチャネルの活用により、専門人材の確保と業務の効率化等に努めてまいります。

次に、DXによる政策実現コストの削減等についてです。国は、マイナンバー制度による効率化と並行して、自治体内の住民データを業務やシステムを横断して活用する取組を進めています。さらに、標準準拠システムとフロントサービスの連携で住民データを有効活用できる公共サービ

スメッシュという基盤の構築も進めています。このため、引き続き、マイナンバー制度の活用による効率化に努めるとともに、国の動向を注視しながら、データの連携、活用の可能性を研究し、政策実現コストの削減等につなげてまいります。

最後に、千代田区DXモデルの共有化の可能性についてですが、本区は生成AIの活用による職員の生産性向上を先駆的に進めており、標準化の枠組み以外でも他自治体の参考となり得る取組を展開しています。今後、本区のDXの取組が他自治体の効率化等に資する場合には、積極的に本区の成果を展開し、連携の強化と業務の効率化に取り組んでまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 以上で各会派の代表質問を終わります。

次に、一般質問に入ります。

通告順に質問をお願いします。

初めに、17番田中えりか議員。

〔田中えりか議員登壇〕

○17番（田中えりか議員） 令和7年第2回定例会におきまして、国民民主党より一般質問をさせていただきます。

まず、One in, One out（一増一減）ルールの本区における適用についてです。

近年、少子化や生産年齢人口の減少に伴う人手不足が全国的な課題となっております。（スクリーンを資料画面に切替え）総務省が設置した自治体戦略2040構想研究会がまとめた報告書では、地方自治を取り巻く環境の変化に対応した公共私連携による暮らしの維持やスマート自治体への転換など、新たな自治体行政の基本的な考え方が示されています。（スクリーンの資料画面を切替え）

本区においては平成14年（2002年）3月に、千代田区行財政改革に関する基本条例が第3次基本構想に伴い策定されました。第3次基本構想下においては行財政改革が積極的に行われており、令和4年度までの予算の概要には行財政効率化の取組状況や成果が示されており、廃止事業数やスクラップアンドビルド、委託化など、数値で示し、削減した財源で新規事業が実施されていましたが、その後、第4次基本構想の策定に伴い、令和5年にこの条例は廃止されています。

令和5年度以降の予算の概要では、「今後の行財政運営の考え方」という項目に変わり、持続可能な財政基盤の確立の方針の下、徹底した事務事業の見直しを不断に行い、自主財源の確保に努め、創意工夫による経費の削減を図りますとの言及が見られますが、具体的な方策や成果は示されていません。本区においても、将来的な労働力人口の減少に伴う公共サービスの担い手不足、インフラや公共施設の更新などの負担増が懸念される中、国が示す基本的な考え方を踏まえ、引き続き行政事務事業の見直しを通じて負担軽減を図っていく必要があるのではないのでしょうか。

また、2024年の区民アンケートでは、企業や住民から煩雑な手続や書類提出の負担軽減を求める声が多数寄せられており、行政手続の簡素化と、住民、企業の利便性向上が急務と考えます。（スクリーンの資料画面を切替え）

海外に目を向けると、イギリス、デンマーク、ドイツ、フランス、カナダ、アメリカ合衆国な

どでは、2,000年代から行政手続コストの削減に取り組み、2010年代からOne in, One out (一増一減)、One in, Two out (一増二減)、One for Oneなどのルールを導入するなど、行政負担の軽減及び負担の増加を抑制する取組を実施しています。One in, One outやOne for Oneのルールは、新たな事務事業等の導入時に既存の事務事業を削減、廃止することで、行政コストの増加を抑制する制度であり、One in, Two outのルールはそれをさらに進め、1つの新規導入に対して2つの削減を求めるものです。

内閣府規制改革推進室の資料によると、イギリスの事例では、2010年にOne in, One outルールを導入、2013年にOne in, Two outルールに移行し、その後、One in, Three outまで行政コストの削減を行った結果、2010年から2015年の5年間で、毎年約22億ポンド(約4,000億円)の削減を達成、規制の軽減、政策の透明性向上、経済成長の促進にもつながりました。

もう一つ、カナダの事例では、2012年4月にOne for Oneのルールを法制化し、2012年から2015年の合計で、2,370万カナダドル(約18億円)の行政コストを削減したほか、事業者が行政手続にかかる時間を年間当たり34万4,000時間削減したとのことです。(スクリーンの資料画面を切替え)

これらの事例から、千代田区においても、一増一減ルールの導入により、以下のような効果が期待されます。

行政の効率化。新たな事務事業の導入による業務量の増加を抑制し、非効率な業務や重複する事業を統合や廃止、人的リソースを効果的に活用し、職員の負担を軽減。

住民、企業の負担軽減、地域経済の活性化。許認可や届出、イベントの開催許可や各種の煩雑な手続、書類数の削減や申請期間の短縮など、書類提出を簡素化し、住民や中小企業の時間的・経済的負担を軽減し、地域経済を活性化。

予算の最適化。限られた財政資源を有効活用し、住民ニーズの変化に伴い、優先度の高い施策に予算を再配分。

デジタル化との連携。オンライン手続や生成AIを活用した業務自動化と組み合わせ、事務負担を軽減し、サービスの利便性を向上、窓口混雑の解消。

以上が期待される効果となります。(スクリーン表示を元に戻す)

千代田区では、DXによるオンライン手続の拡充や生成AIの活用を進めていますが、少子高齢化や物価高騰、人的リソースの減少や住民ニーズの変化に対応するため、一増一減ルールをデジタル化と連携させて既存事業を見直し、非効率な業務の統廃合を行うことで、事務負担の軽減、予算の最適化、住民、企業の利便性向上を実現することが、持続可能な行財政運営を支える有効な手段と考えます。

以上を踏まえ、質問いたします。

令和5年度以降の予算の概要には、行財政効率化の具体的な各年度ごとの取組状況が掲載されていませんが、現在、本区ではどのように行財政効率化に取り組んでいらっしゃいますか。第4

次基本構想策定の令和5年度以降の今後の行財政運営の考え方、持続可能な財政基盤の確立の方針により、削減、効率化された成果は、以前に引き続き予算の概要などにて可視化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一増一減ルールや一増二減ルールを千代田区の行政事務事業及び行政手続に導入し、新たな事務事業を導入する際に既存の事務事業や手続を同等またはそれ以上の規模で、削減、統合、廃止する仕組みを構築することや、DXと組み合わせ、連携することで、行政の業務フローの見直しと効率化、住民や企業の負担軽減及び利便性の向上の実現、職員の事務負担の軽減を行い、予算の最適化を目指すことが求められると考えますが、本区のご見解をお聞かせください。

次に、**区民の防災意識の啓発を促す防災ギフトカタログ等を活用した自助の取組への支援**についてお伺いします。本定例会の招集日に行われました区長挨拶にて、最高水準の災害対策、世界一安全・安心なまちの推進が強調されました。このビジョンは、千代田区が政治経済の中核として、また、多くの昼間人口を抱える自治体として、災害時の安全確保と迅速な復旧を目指す姿勢を示すものと高く評価いたします。

本区では現在、災害対策において様々な取組が進められており、（スクリーンを資料画面に切替え）本年4月には千代田区総合防災情報システムを活用した千代田区防災ポータルサイト及び千代田区防災アプリが立ち上がり、平時はハザードマップや防災教育情報を、災害時は避難指示や避難所情報がリアルタイムで発信される情報発信の基盤となっています。防災アプリではGPSで避難所の案内やプッシュ通知で警報の受け取りが可能となっています。また、本区の特性上、震災発生時の大きな課題となる帰宅困難者対策として、本年2月、私も現地にて参加させていただきました、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステムを活用した、東京駅を中心とした東京都との共催の大規模な訓練、事業者と協力した災害ダッシュボードのリリースなど、先進的な取組が進められています。

23区内の他区の取組を見てみると、中央区、江東区、板橋区、世田谷区などで、住民の自助意識を高めるための防災ギフトカタログが導入され、防災用品の周知と備えの促進を図っています。単なる商品カタログにとどまらない、読み物としても楽しみながら備蓄を準備する機会を提供し、住民の主体的な行動を促す点で大変効果的ではないかと考えます。（スクリーンの資料画面を切替え）

先陣を切った江東区では、令和5年、関東大震災100年を機に「防災ギフトカタログそなエール」の全世帯配付を開始しました。5,000ポイント（5,000円相当）を上限に、備蓄食糧、簡易トイレ、懐中電灯、ポータブル電源など、防災に特化した200種類以上の商品から自由に選択することができ、郵送かウェブでの申込みが可能と、利便性が確保されています。洪水リスクが高い同区では、在宅避難の備えを強化する狙いがあり、約73%の世帯が参加したとのこと。（スクリーンの資料画面を切替え）

令和6年の能登半島地震後、区民の災害への危機の高まりを受けて実施した中央区では、マンション居住率が94%で、千代田区同様、在宅避難を推奨しており、こちらも全世帯へ向けた配付となっています。1人5,000ポイントで、高齢者向け簡易ベッド、乳幼児用備蓄食、折り畳

みヘルメットなど、在宅避難を想定した実用的な防災用品を提供しているのが特徴となっています。江東区同様、デジタルカタログをウェブで提供し、QRコードも活用し、申込みを簡素化しています。中央区の特徴的な取組として、防災用品だけでなく、安心設置サポートという、家具類転倒防止器具や感電ブレーカーの設置サービスもポイントで購入可能という選択肢があることで、高齢者や不慣れな住民でも確実に災害時の安全性を高められる実用的なサービスと言えます。また、中央区では、防災用品必要数チェックシートも同封し、世帯人数や住環境に応じた備蓄量を算出し、不足品を補充できるよう配慮。帰宅困難者対策の一時滞在施設情報も掲載するなど、都心部の特性の対応がなされています。（スクリーン表示を元に戻す）このようなギフトカタログの取組に対する利用者の声として、「カタログで初めて備蓄の具体的な必要量を知った」「選択肢が多く、知らなかった商品も多くあり、準備が楽しかった」「防災について考えるいい機会になった」との意見が多数あったそうです。

本区において、2024年2月改定の千代田区地域防災計画では、首都直下地震や風水害を想定し、頑強な建物の2階以上への避難を推奨するなど、在宅避難が推奨されており、個人での災害に対する備えが必要不可欠となっています。本区における区民の自助の取組のサポートのため、在宅避難のために必要な備えを知っていただく啓発の意味や現状確認の意味も含め、先駆的事例を含めたギフトカタログ配付の実施が有効と考えますが、本区のご見解を伺います。

以上、区長及び関係理事者の明快な答弁を求め、（ベルの音あり）質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

○政策経営部長（村木久人君） 田中議員のOne in, One outルールの本区における適用についてのご質問にお答えします。

区では、事務事業の見直しについては、限られた行政資源を効果的に活用し、質の高い行政サービスを継続的、安定的に提供するため不断の努力を重ねております。令和5年度以降も引き続いて行財政の効率化と最適化に向け、その取組を進めています。

予算概要へ行財政効率化の取組状況を掲載するようにとのお尋ねがございました。予算概要の作成に際しても、常に掲載の構成や内容、分かりやすい表記等の工夫、更新を図っております。行財政効率化の取組状況につきましては、主要施策の成果に記載している経常収支比率や人件費比率の推移等からも確認できるものとの認識から、ご提案のOne in, One outルールにも通じる取組として改めさせていただいたものですが、引き続き行財政運営の状況については適切な情報提供に努めてまいります。

One in, One outルールにつきましては、行政サービスの種類や対象によって、一律に取り入れることは困難な部分があるかと存じますが、新規事業の導入に際し、既存事業の見直しや統合を促す有効な手法であると認識しております。DXとの組合せ、連携につきましても、財政の健全性を確保しつつ、必要な行政サービスを継続的に提供する持続可能な財政運営に資するものと認識しており、今後の検討の参考にさせていただきます。

〔行政管理担当部長御郷 誠君登壇〕

○行政管理担当部長（御郷 誠君） 田中議員のご質問のうち、防災カタログギフトを活用した区民の自助の取組への支援についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、防災カタログギフトは、災害対策の理念である自助の推進に資するほか、区民の防災意識が高まるなどの利点がございます。一方で、財政負担や周知不足による申込み件数の伸び悩みなどの課題も認識しております。今後もこうした利点や課題の整理を進めるとともに、他の自治体の取組も参考にしつつ調査研究してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、7番牛尾こうじろう議員。

〔牛尾こうじろう議員登壇〕

○7番（牛尾こうじろう議員） 日本共産党の牛尾こうじろうです。

まず初めに、アメリカのトランプ政権によるイラン核施設への攻撃は、国連憲章と国際法に明確に違反した無法行為であり、厳しく抗議します。また、日本政府は、国連憲章、憲法9条の立場に立ち、アメリカの攻撃を擁護するのではなく、毅然とした態度で抗議すべきです。

それでは一般質問を行います。

日本共産党は、さきの東京都議会議員選挙の公約として、「消費税減税へ道を開き、暮らし・福祉を守り抜く政治に」を掲げました。公約に沿って質問を行いたいと思います。

まず消費税の減税です。時事通信の5月の世論調査では、物価高対策としての消費税減税を求める声が合わせて74.5%に上る結果となっております。我が党は、消費税の廃止を目指しつつ、緊急的に5%への減税を求めています。5%の減税は、平均的な世帯で年間12万円の減税効果があり、物価全体を押し下げ、低所得者世帯、中小零細事業者の支援にもつながります。まず、物価高騰から暮らしを支えるために、消費税減税が大きな効果を発揮すると思いますが、区長の認識をお聞かせください。（スクリーンを資料画面に切替え）

さて、問題は財源です。一部、消費税減税の財源に国債発行など借金に頼る議論がありますが、それでは将来につげが残ります。我が党は、大企業、富裕層への減税や優遇を改めれば、消費税5%への減税は十分にできると提案しています。もちろん消費税の減税は地方自治体の財政にも影響しますので、減収分を国が補填する必要がありますが、現在、世界110の国と地域で消費税が減税されており、日本政府も決断を行うべきです。（スクリーン表示を元に戻す）そこで、区としても国に対し消費税減税を求めるべきではありませんか。ご答弁をお願いします。

次に、物価高騰に見合う賃上げについてです。物価は高騰する一方で、働く人の賃金は物価に見合っておりません。実質賃金は3年連続マイナスで、今年に入ってもマイナスが続いています。今求められているのは物価高に負けない賃上げを早急に実現することです。その鍵は雇用の7割を支える中小企業での賃上げをいかに進めるかです。（スクリーンを資料画面に切替え）

日本商工会議所が全国の約3,000社を調査した結果によると、2025年度の中小企業の正社員の賃上げ率は4.03%で、前年度調査を0.41ポイント上回ったものの、大企業の今春闘の賃上げ率5.38%とは開きがあり、企業規模による賃上げの格差が埋まっていない状況が明らかになりました。特に従業員20人以下の事業者の約4割が賃上げできていません。賃上げを見送った事業者の6割が、その理由を売上げの低迷と回答しております。一方、賃上げに踏み切っ

た事業者も、その6割は、業績は改善していないが人手確保や物価高対応といった理由の防衛的な賃上げです。こうした状況の中で賃上げを事業者任せにしては、賃上げは進みません。（スクリーンを資料画面に切替え）

全国では、岩手県、徳島県、群馬県、奈良県などで、中小企業の賃上げへの直接支援、補助金がスタートしています。本来ならば国こそ、中小企業の社会保険料の軽減や賃上げ補助金など、中小企業の賃上げへの直接支援を大規模に行うべきです。また、東京都としても、豊かな財政力を活用して中小企業の賃上げ支援に踏み出すべきです。（スクリーン表示を元に戻す）そこで、区として、国に対しては、中小企業の直接支援を大規模に行い、最低賃金の1,500円以上、さらに1,700円を目指すことを求め、東京都に対しても中小零細企業への直接支援を働きかけるべきではないでしょうか。ご答弁ください。

また、区としても賃上げ支援は可能です。区が公契約における賃金下限額を、全ての業種で1,500円を超えるよう見直すべきではないでしょうか。また、公契約の対象にならない区の業務についても、そこで働く人たちの賃上げを行うべきではないでしょうか。ご答弁ください。

次に、国の福祉切捨てから住民福祉を守り、医療現場、福祉の現場を支えることです。（スクリーンを資料画面に切替え）老人保健施設の事業者など介護10団体が4月に行った緊急調査によると、昨年4月の介護報酬改定を受けた2024年度の事業収支は、報酬が引き下げられた訪問介護を含む在宅系の46.8%が赤字だったことが明らかになりました。（スクリーン表示を元に戻す）医療現場も深刻です。先日、NHKで放送された番組では、物価高や人件費の高騰で、国が決める診療報酬も低く、今、全国の病院の6割以上が赤字になっていることが報道されています。

こうした中、世田谷区では昨年から福祉人材の確保や安定経営に必要な経費を補い、区民に必要な福祉サービスの事業継続を支えるために、高齢者の訪問介護等事業所で1事業所当たり88万円を支給しています。また、北区や台東区では、エネルギー代や食材費の高騰で影響を受けている医療機関に支援金や補助金を支出しています。千代田区内の医療や介護の現場も大変な状況にあるのではないのでしょうか。2つのことを求めます。

1つは、区として区長会にも働きかけ、国に対し診療報酬や介護報酬の引上げを求めること。いま1つは、区として、区内の医療機関や介護事業者に、人材確保や安定経営に必要な経費を補うために支援金の給付を検討することです。いかがでしょうか。

続いて、住まいへの支援を質問します。都心の家賃は上昇し続けています。不動産サービス大手アットホームがまとめた今年2月のマンションの平均募集賃料によると、東京23区の30平方メートル以下の個人向け物件は、5年前から7.6%、50から70平米の家族向け物件は26.1%、それぞれ家賃が高くなっています。なぜ家賃が値上がっているのでしょうか。この間、小池都政は「国際金融都市・東京」などを掲げ、高級マンションを取り込んだ大型再開発、高層ビル建設を推進してきました。それが周辺地価を引き上げ、住宅価格の上昇につながっています。まさに大規模開発を進めてきた政治の責任なのです。衣食住と言うように、住まいは生活の基本であり、憲法25条が保障する生存権の土台です。安心して暮らせる住まいの提供は、食料の安

定供給と同様に政治が国民に果たすべき役割ではないでしょうか。

最初に家賃補助についてです。物価高で暮らしが大変なときだからこそ、家賃補助に踏み出すべきです。とりわけ家賃値上げが激しい都心は緊急の対策が必要です。杉並区では、家賃補助の対象を、区営住宅の優遇抽せんに落選した独り親、多子世帯を対象に、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成しております。一方、千代田区の居住安定支援家賃補助の対象は、住宅の取壊しや所得の著しい減少など、条件が厳しいために利用できる人が限られています。そこで、杉並区と同様に、居住安定支援家賃補助の対象を、区営住宅に落選した人など、補助の対象を広げることを求めます。ご答弁ください。

続いて、高齢者や高齢者のみ世帯への住居支援についてです。区は今年度予算で高齢者の住まいの支援策を打ち出しました。単身高齢者や高齢者のみ世帯が新しい住居を探すときに、居住支援法人を立ち上げ、住居を探すことから契約まで支援するというものです。これは評価すべきものですが、問題は高齢者を受け入れる物件が少ないということです。区が先日報告した第4次住宅基本計画素案では、区内の民間マンションの空き室について、子育て世帯や高齢者世帯向けの住宅などの用途として有効活用を図っていくことも必要と述べております。

そこでお聞きします。（スクリーンを資料画面に切替え）具体的にどのように活用していくつもりですか。有効活用の中に、空室を借り上げ型の公共住宅としての活用も選択肢として盛り込んではいかがでしょうか。ご答弁ください。（スクリーンの資料画面を切替え）

最後に、区営住宅の増設についてです。現在工事が始まっている九段南一丁目再開発事業ですが、再開発区域にある九段生涯学習館と区営九段住宅について、区は4月25日の企画総務委員会で、生涯学習館の機能更新を軸に検討するとしています。さらに、保留床が取得できる場合には、生涯学習機能との連携が見込める千代田図書館等を再開発建物に配置する可能性について検討していくとしています。しかし、区営九段住宅について、区は再開発ビルには設置しない旨の答弁を以前行っております。図書館は保留床を買ってでも配置を検討するのに、なぜ住宅については再開発ビルに配置しないのか。明確な理由をお聞かせください。

また、区は同委員会で、現在着手している住宅基本計画の改定動向を踏まえて、区営九段住宅を含めた区営住宅の配置を検討していくとしております。（スクリーン表示を元に戻す）

そこでお聞きしたい。第4次住宅基本計画では、第3次と同様に区営住宅の供給数を維持していくとしています。区営住宅の配置を検討していくとしていますが、どこに配置を検討しているのかお聞かせください。

最後に、**神田警察通り道路整備**について質問します。改めて振り返ります。この工事は2021年10月に議決した神田警察通りの工事請負契約に基づくものです。我が党区議団は、当時、沿道の沿道住民の意見を酌み取る努力が不十分であり、住民合意が形成されていないとして反対しました。当時、自転車道の整備では沿道住民で一致していたものの、街路樹の保存をめぐる意見が分かれていました。我が党は、道路整備はまちづくりの一環であり、神田警察通り沿道整備推進協議会と街路樹を守りたい住民側との十分な合意を得る努力を区に求めていました。しかし、区は2022年4月27日未明、住民の抗議活動が続く中、住民の目の前でイチョウ2本を伐採。

そこから住民同士、住民と区が対立し、伐採のたびに溝は深まり、先日、最後のイチョウ1本を移植も含めて残してほしいという陳情書が出されましたが、審査される前に最後のイチョウも伐採されました。このことが、今後の神田警察通りの整備において、さらに住民間、住民と区の溝が深まっていくのではないかと懸念せざるを得ません。道路整備など住環境をよくする取組を通じて地域コミュニティを育むことも、まちづくりの重要な目的ではないでしょうか。まちづくりにおいて、住民間の分断や、それまでのコミュニティが壊されてしまうことはあってはならないと思いますが、区長はどのように考えていますか。

まちづくりで大事なことは、十分な情報公開と住民参加、そして住民の合意です。（スクリーンを資料画面に切替え）住民参加では、区議会において、沿道整備推進協議会に女性が1人もいないことに対し様々な意見が出されていました。2021年の第2回定例会本会議で、我が党の質問に対し区は、「女性や子育て世代の参加など、協議会の構成や計画の周知方法などにつきましては、神田警察通りに限らず、今後の道路整備における課題であると認識している」と答弁しています。そこで、今後、沿道協議会のメンバーとして例えば公募を行い、女性や若い世代など様々な角度から意見を出し合える構成メンバーにしていくことを提案しますが、いかがでしょうか。ご答弁ください。（スクリーンの資料画面を切替え）

住民の合意形成については、2022年、第3回定例区議会で、我が党の質問に対し区は、双方が話し合って合意した内容は、行政としては、執行機関としては最大限尊重していきますと、これは基本的姿勢ではないかと問うたのに対し、当時の環境まちづくり部長は、住民の合意がある中で、うまく整合性を取れるような形であればそういう方向性を見いだしていくと答弁しております。（スクリーン表示を元に戻す）この答弁の考え方、住民合意があればその方向性を生み出していくという姿勢は、現在でも変わっていませんか。ご答弁ください。

さて、この問題の最後に、神田警察通りの自転車道整備について、区は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、国交大臣が指定する特定道路のため、歩道の有効幅員2メートルを最低限確保する必要があるとしています。一方、国交省の道路の移動等円滑化に関するガイドラインでは、市街化の状況やその他の特別な理由によりやむを得ない場合は、当分の間、歩道の有効幅員を1.5メートルまで縮小することができると経過措置を設けております。今後の神田警察通りの整備において、住民合意がなされた場所ではガイドラインの経過措置も適用するなど、歩道の有効幅員については（ベルの音あり）柔軟な対応を検討していただきたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

以上で一般質問を終わります。（拍手）

〔保健福祉部長清水 章君登壇〕

○保健福祉部長（清水 章君） 牛尾議員の医療機関や介護事業所への支援についてのご質問にお答えいたします。

まず、区から区長会に働きかけ、国に対して診療報酬や介護報酬の引上げを求めることについてでございます。診療報酬及び介護報酬につきましては、実態調査や諮問機関からの答申を受け、慎重な検討を行った後に厚生労働大臣が定め、法令で規定されるという手続を経ていることに対

しまして、十分に考慮する必要があると認識しております。

次に、区内の医療機関や介護事業所に対する人材確保や安定経営に必要な経費の補填についてでございます。医療機関に対しましては、今年度、東京都が地域医療の確保、あるいは負担軽減を目的に、医療機関等を対象に支援金を支給することとしております。また、介護事業所に対しましては、本区におきまして産休等を取得する介護職員等の代替職員雇用経費の助成額を引き上げるなど、令和7年度当初予算におきまして、介護人材確保・定着・育成支援事業を拡充実施していることはご案内のとおりでございます。

今後とも、医療、介護サービスを必要とされる方へ適切にお届けするために、引き続き現場の実態を捉え、必要な対策を検討してまいります。

〔地域振興部長印出井一美君登壇〕

○地域振興部長（印出井一美君） 牛尾議員のご質問にお答えいたします。

初めに、物価高騰対策としての消費税減税についてお答えいたします。物価高騰の影響は区民生活にも及んでおり、区としても独自に区民1人当たり5,000円のプリペイド型ギフトカードの給付による生活応援事業に取り組んでいるところであります。ご指摘の消費税減税は、国の財政運営全体に関わるものであり、税制につきましては、社会経済状況の変化等を踏まえ、毎年度その時々課題に応じて、国でご議論、ご審議がなされ、立法手続が取られております。したがって、この内容につきましては、現在、国政の場におきまして十分な議論がなされていると認識しておりますので、引き続きその動向を注視してまいります。

次に、中小企業の賃上げに関する直接補助についてですが、現在、国においては一定以上の賃上げを実施した中小企業に対し、法人税等から一定額を税額控除できる中小企業向け賃上げ促進税制が整備され、また、国及び都において、中小企業の業務改善、非正規雇用のキャリアアップなど、幅広い視点からの支援策が用意されています。区としては、地域の中小企業が持続可能な形で雇用を維持、拡大できるよう、相談支援や情報提供、連携促進など、区の役割に即した支援を着実に行ってまいります。このような取組を踏まえ、賃上げに関する直接補助よりも、地元の身近な相談窓口として中小事業者の皆様方に寄り添いながらのご支援を継続してまいります。

〔環境まちづくり部長藤本 誠君登壇〕

○環境まちづくり部長（藤本 誠君） 牛尾議員のご質問にお答えします。

まず、居住安定支援家賃助成についてですが、本事業は、高齢者世帯、障害者世帯、独り親世帯で、立ち退きや所得の著しい減少などの事由により、区内での居住継続が困難となった世帯に対して支援することが目的です。本事業の目的を考慮すると、区営住宅の落選者を対象に加えることは課題が多いものと考えております。

次に、空き室の借り上げ住宅としての活用ですが、令和5年住宅・土地統計調査の調査結果では、区内の住宅ストックの約1割が空き室となっています。今後、計画期間内に現状を調査、確認し、今後の展開を検討してまいります。

次に、再開発ビルへの九段住宅の設置についてです。商業ビルの中に住宅を入れることは住民とビル利用者の動線の面で課題があること、また、再開発ビルは駅に近く利便性がよいことから、

多くの区民が利用する施設としての整備が望ましいなどの庁内での議論があったことなどから、見送っております。

次に、区営住宅についてです。策定中の第4次住宅基本計画におきまして、区営住宅の供給戸数の水準につきましては今後も維持していくものとしております。区営住宅の配置につきましては、老朽化した昭和期住宅全体の機能更新の中で検討してまいります。

続きまして、神田警察通りに関するご質問にお答えします。まちづくりにおける住民間のことについてですが、まちづくりにおいて、コミュニティを醸成していくことは重要であると認識しております。本事業計画は長年にわたり協議会で議論して決定しており、また、区議会からも当初予算や契約議案などの議決を重ねていること、裁判所でも住民意見の反映などの点では不十分ではないなどの判断が示されていること、こうした点を踏まえてご対応いただきたいと思います。

次に、協議会のメンバーについてですが、神田警察通り道路整備の全体の道路形態は、平成23年以降、計21回にわたって開催された協議会で十分な議論を経て、既に決定しているものと認識しております。

次に、住民の合意があればということについてですが、様々な前提条件がある中で、仮定のお話についてはお答えいたしかねますが、区としましては現在の計画を着実に進めてまいります。

最後に、歩道の有効幅員についてですが、区の条例では、特別な理由によりやむを得ない場合の経過措置を設けておりません。区といたしましては、現在の計画を進めていく方針であることから、特別な理由によりやむを得ない場合は生じないものと考えています。

〔行政管理担当部長御郷 誠君登壇〕

○行政管理担当部長（御郷 誠君） 牛尾議員の物価高騰に見合う賃上げのご質問のうち、公契約に関する質問にお答えいたします。

本区において、千代田区公契約条例に基づく賃金下限額の設定は、事業者、労働者、学識経験者で構成する公契約審議会で審議し、決定しております。本年度は、よりよい公共調達を目指し、現場の声を直接把握するため、アンケートを実施します。今後も公契約における労働環境の確保のため、社会情勢や民間賃金の動向などを注視しつつ、審議会の答申を踏まえ、適正な賃金下限額の設定に努めてまいります。

○7番（牛尾こうじろう議員） 再質問させていただきます。

まず住まいの件ですけれども、本当に住まいの権利という立場が区にはないんだということが本当にはっきりしていますね。大体年収200万円以下で民間住宅にお住まいの方が17%いるわけですよ。だからあんなに区営住宅の倍率は高いと。それを保障するという立場にぜひ立っていただきたい。

もう一つは神田警察通りの件ですけれども、そういう態度ではね、これ、なかなかⅢ期以降の工事も大変な状況になると思いますよ。確かに様々なことがありましたし、条例で規定されているのも分かるんですけれども、もうちょっと柔軟な対応というのをしっかり検討していただきたいということをお願いしたいと思います。

2点お願いします。（ベルの音あり）

〔環境まちづくり部長藤本 誠君登壇〕

○環境まちづくり部長（藤本 誠君） 牛尾議員の2点の再質問にお答えします。

まず1点、家賃助成についてですけれども、先ほど答弁しましたとおり、本事業の目的を考慮すると、区営住宅の落選者を対象に加えることは課題が多いものと認識をしております。

続きまして、2点目の神田警察通りの件でございますが、こちらも先ほど答弁させていただきましたが、本事業計画は長年にわたり協議会で議論して決定をしていること、また、区議会からも当初予算で契約議案などの議決を頂いていること、それから、裁判所で住民意見の反映などの点では不十分ではないなどの判断が示されていること、こうした点を踏まえまして、区といたしましては現在の計画を着実に進めてまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩します。

午後3時43分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、会議時間を延長します。

一般質問を続けます。

21番ふかみ貴子議員。

〔ふかみ貴子議員登壇〕

○21番（ふかみ貴子議員） 令和7年第2回定例会で、デジタル技術を活用した地域共生型コミュニティの構築と情報リテラシーについて質問をさせていただきます。

千代田区では人口約6万9,000人、世帯総数約3万5,000、そのうち一人暮らし世帯が57%、マンションなどの共同住宅居住率は92%に上り、都市型ライフスタイルが定着しています。高齢者世帯は現在全体の約20%、7,400世帯を占めており、そのうち約半数が単身で暮らしています。今後もこの傾向は加速すると見込まれています。2065年には高齢者世帯が1万4,700世帯、約42%、単独世帯はその半数7,300世帯にまで増加すると推計されており、世帯の約4割以上が高齢世帯になる未来が目前に迫っています。人口密度の高い都市であるにもかかわらず、同じ建物内に誰が住んでいるのか分からない。そうした見えない孤立が日常の中に広がっています。

厚生労働省の調査によると、認知症の有病率は75歳で14%、85歳で42%、95歳では80%に上り、今後、支援の複雑化は避けられません。さらに深刻なのは地域のつながりの希薄化です。町会や見守り活動の担い手が減る中、世代間の接点も失われ、共感や支援の意識が育ちにくい環境が生まれています。これらは高齢者だけの問題にとどまりません。現役世代は、仕事、子育て、介護といった複数の役割を同時に抱え、心身の余裕や地域との関係を築く機会すら奪われつつあります。支援を必要とする人ほど制度や支援にアクセスできず、その実態は可視化されず、存在しない問題として扱われてしまう危うささえあります。

このように千代田区の実情は、もはや高齢者政策にとどまらない、地域の持続可能性の問題で

す。今求められているのは世代や立場を超えて緩やかにつながり合う地域共生型コミュニティではないでしょうか。見守り合い、支え合う関係性を再構築することが、未来の千代田の安心と活力を支える基盤になると考えます。

まず、**A I ブロードリスニングを活用した対話型窓口の設置**についてお伺いいたします。第1回定例会での質問を踏まえ、私自身、千代田区にお住まいの方々に対してA Iブロードリスニングを活用したヒアリングを実施してまいりました。ファシリテーターとして、自然な対話を通じて区民の声や潜在的なニーズを引き出す試みをいたしました。こうした実証的な活動を通じて、傾聴技術やオープンクエスションの投げかけ方など、対話における要素はA Iに学習させることができると分かりました。この仕組みを導入することで、例えば子どもや高齢者、デジタル機器の操作が困難な方々、視覚的な負担のある方などから、音声による自然な会話を通じて意見を吸い上げることが可能となります。こうしたユーザビリティ、使いやすさの向上こそがA I技術の強みの1つです。このようなA I対話型窓口、仮称でございますが、「A I千代田さん」をマンションの管理人室や公園、地域の集会所といった日常の生活動線上に設置することは、より多くの区民の声を吸い上げる上で有効な手段であると考えます。

以上を踏まえ、区の見解をお伺いいたします。

区民との自然な対話を通じて意見を収集するA I対話型窓口「(仮称) A I千代田さん」の導入について、区としてのご検討を頂くことは可能か。

マンションの共用部や公園、地域の集会所など、対話型窓口を設置し、特に声を上げづらい層の意見を丁寧に吸い上げる仕組みについて、区のご見解を伺います。

次に、**シニアの自立生活支援**についてお伺いいたします。加齢による身体機能の低下は誰にとっても避けられないものです。近年は検査技術の進歩により、こうした変化が早い段階で見える化されるようになりました。しかし、その結果、できなくなったことばかりに目が向いてしまう傾向も見受けられます。人生100年時代を迎えた今、私たちが目指すべきは、元の姿に戻ることだけでなく、代替方法を見つけ、自立した生活を続ける可能性を見いだすことではないでしょうか。例えば独り暮らしの不安には見守りサービスを、視力の低下には音声による操作支援を、記憶力の低下にはA Iエージェントの活用を、このように、暮らしの形を工夫や技術で変えることで、自立は維持できます。そのためには、個人だけで抱え込まず、知恵や経験を社会で共有し、支え合うことが大切です。誰かの弱さは社会全体の想像力の出発点になるはずで、こうした考え方は、高齢者だけでなく、子どもや障害のある方を含め全ての人に共通するものです。そして今後は、福祉関連の支出を抑えるための支出、すなわち自立した生活を促進し、人手不足の解消や将来の財政負担を軽減する予防的な投資を国民福祉増進など新たな枠組みとして位置づけ、積極的に検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

自立支援に関する啓発プログラムの展開、具体的には、当事者や地域住民に向けた意識づけや、I o Tや遠隔支援などを活用した支援体制の構築を含む、一人暮らしをしている高齢者を支える仕組みづくりについてご検討いただくことは可能か。

また、こうした仕組みを支えるために、予防的な支出としての新たな枠組みや予算の考え方について、区のご所見を伺います。

3つ目に、**地域課題を共に解決する参画型スタートアップ支援の仕組み**について、お伺いいたします。社会の変化は加速度的に進み、それに伴って新たな地域課題が次々と生まれています。こうした状況に対しては、行政の取組に加え、柔軟な発想や先進的な技術を持つスタートアップなど、民間の力を生かした連携が欠かせません。しかし現状では、制度やルールの複雑さに加え、情報格差などが参入の障壁となっており、意欲ある民間事業者の活躍を妨げています。私は、行政と民間の役割を明確にし、実効性のある連携を促進する仕組みの構築が求められていると考えています。

具体的には、行政は地域の実態データを集約し提供する。そこへ地域課題を理解する地元の人たち、それを分析するスキルのある人たち、解決に導く技術力を持つ企業をマッチングさせます。資金、地域理解、地域実態データの三位一体による支援体制を整えることが有効だと考えています。その一環として、行政主導による新規事業開発プラットフォームの設置を提案いたします。行政と民間の双方が保有する多様なデータ、例えば天候、エネルギー、交通、消費傾向などを共有し、民間の参入を後押しする環境を整えることが期待されます。さらに、助成金に加えて地域課題に精通した人材の紹介、官民連携を支援するメンター制度など、多層的な支援スキームの整備も重要です。地域の新規事業を育て、人材と経済の循環を生み出す共助・共創のまちづくりへとつなげていく必要があります。

そこでお伺いいたします。

行政と民間が保有するデータを共有、活用し、地域課題の解決に向けた取組を進めることは可能か。

スタートアップを含む民間事業者が地域課題に提案、参入できるよう、ビッグデータの公開環境と官民連携型プラットフォームを構築するお考えについて、区のご所見を伺います。

最後に、**情報リテラシー**について質問させていただきます。現代社会において、スマートフォンやSNSの普及により、世代を問わず、誰もが容易に情報を発信、受信できる時代となりました。さらに、近年はAI技術の急速な進展により私たちの生活の利便性は飛躍的に向上し、今後もその活用が期待されております。情報の接触手段としては、ユーチューブ等の動画配信サービスをはじめ、ヤフーニュースやスマートニュースなどのニュースキュレーションサービスの利用が広がっており、それらもAI技術を活用することで、個々人にとって最適とされる情報が効率的に届く仕組みが整いつつあります。

しかしながら、その一方で、こうしたアルゴリズムによる情報の最適化は、利便性の裏側でフィルターバブルやエコーチェンバーといった偏った情報環境を生む危険性をはらんでいます。ユーザーの閲覧履歴や関心に応じて情報が自動的に取捨選択される結果として、多様な意見や視点に触れる機会が失われ、特定の考え方や価値観に閉じ籠もるリスクが指摘されています。また、AIを活用したフェイクニュースの生成や、誤情報、偽情報の拡散といった問題も深刻化しており、特に災害時などには区民の判断や行動に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

こうした課題を踏まえると、正しい情報を見極め主体的に判断する力、すなわち情報リテラシーの育成や、それらを確保する体制の整備が今後ますます重要となります。これらは学校教育だけでなく、地域や家庭、社会全体で継続的に取り組むべき課題と考えます。こうした背景を踏まえ、区として情報を取り巻く現状をどのように認識しているか、また、情報リテラシーの重要性に鑑みた今後の取組の方向性について、区のご所見を伺います。

以上、デジタル技術を活用した地域共生型コミュニティの構築と情報リテラシーについて質問させていただきました。本趣旨をご理解いただき、前向きなご答弁を頂けますと幸いです。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔保健福祉部長清水 章君登壇〕

○保健福祉部長（清水 章君） ふかみ議員のシニア自立生活支援のご質問にお答え申し上げます。

本区におきましては、救急通報システムや高齢者見守り相談窓口、熱中症対策での戸別訪問や認知症早期発見事業など、独り暮らし高齢者に対する様々な事業に取り組んでおります。特に、実際に訪問をすることで、高齢者ご本人の身体状況だけでなく生活状況をも把握し、必要な支援に結びつけることができいております。また、顔の見える関係を構築することによって、ご本人やご家族が悩みや不安を相談する際のハードルを下げることができていると実感しております。一方、予防的投資を別枠の予算として位置づけることにつきましては慎重な議論が必要かと存じますが、失われた機能の回復にばかり目を向けるのではなく、代替する新しい自立スタイルを見つけ、生活の質を確保するという柔軟な発想が大切という議員のご指摘は、高齢化社会の進展に向け光明を見いだすものと受け止めております。したがって、今後、執行機関といたしまして、IoT機器の活用も含め、衰えた機能を補助しながらも高齢期の生活を謳歌することができるようなサポートの仕組みづくりに向け、どのようなことが可能か検討をまいります。

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

○政策経営部長（村木久人君） ふかみ議員の民間事業者が地域課題に対する提案等を行う官民連携型プラットフォームの構築に関するご質問にお答えします。

区では、企業等の有する知識、経験及び技術を活用した提案を募集し、区と民間団体が協働して地域課題を解決する公民協働推進制度を実施するなど、民間企業等との協働を推進しております。今後はデータ利活用推進の状況も踏まえながら連携を図るとともに、公平性の確保等に十分配慮した上で、提案しやすい仕組みづくりを検討していくことで、より地域課題に即したアイデア提案や協働につながるよう努めてまいります。

続きまして、情報リテラシーに関するご質問にお答えいたします。近年、生成AI技術の急速な進化と普及により、ユーザーの閲覧履歴や思考、属性などのデータを基に最適な情報が届くなど、人々の生活の利便性は大幅に向上しています。一方で、ご指摘のとおり、フェイクニュースや誤情報、偽情報の拡散、情報の偏向などの問題も顕在化しており、国では令和6年度に、デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会において、一定の方向性についてまとめていることも承知しております。今後、AI技術のさらなる進化が想定される現代社会

において、区民の安全・安心の確保の観点からも、情報を正しく理解する情報リテラシーの向上は極めて重要な課題だと考えております。そのため、区では情報リテラシーに関する区民向けの講演会の実施などに取り組んでおり、区立学校においても小中学生への情報リテラシー教材を活用した授業の実施などに取り組んでいると聞いております。今後は学識経験者等と意見交換を実施するなど、現状に対する理解をさらに深め、この問題に対して基礎自治体として果たすべき役割と取組の方向性を検討していきたいと考えております。

〔デジタル担当部長夏目久義君登壇〕

○デジタル担当部長（夏目久義君） ふかみ議員のAIブロードリスニング活用に係るご質問にお答えいたします。

多くの意見をAIが可視化し多角的に分析するブロードリスニングの手法については、今年度から一部の事業で取り入れ、有効性の検証を進めております。区民の自然な会話をAIが受け止め、集約して行政に届ける仕組みは、行政への参画機会の確保や区民ニーズの把握に有効である可能性はありますが、今後、ブロードリスニングへの評価、検証を行っていく必要もごございます。AI対応型窓口の設置、マンションの共用部や公園などの公共スペースへの対話型バーチャル窓口の設置については、有効性の検討のための環境を整えつつ、導入や活用方法の研究をまいります。

次に、データの利活用による地域課題の解決支援についてお答えいたします。議員ご指摘の行政相互間及び民間も含めたデータ活用の仕組みについて、現在、区では独自にホームページでオープンデータを公開しているほか、東京都が運営するデータ連携基盤である東京データプラットフォームや、東京都オープンデータカタログサイト上でも様々な分野のデータを一般の利用に供しております。引き続きデータの充実に努め、データ利活用の側面から民間の力を活用した地域課題の解決を推進してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、10番池田とものり議員。

〔池田とものり議員登壇〕

○10番（池田とものり議員） 令和7年第2回定例会に当たり、千代田区議会自由民主党の一員として一般質問をいたします。今回は、放置自転車対策、喫煙所対策、ごみの出し方など、まちの環境美化について、そして、10月に開催される食品ロス削減全国大会に向けた質問をいたします。

放置自転車については、年々取締りを強化しつつも、後を絶たない状況です。区内の指定された自転車等放置禁止区域では、警告後、即時撤去が可能となりますが、私有地に放置された自転車は手がつけられない場合もあり、職員を困らせています。（スクリーンを写真画面に切替え）公道に放置された自転車は、苦情や通報を受けてから担当職員が現場の状況を確認後、警告はするものの、数時間後に乗って行かれると、撤去することなく、また翌日同じようにとめられてしまう。また、対応策として行政側が措置をしても、そこを回避してとめているたちごっこが続きます。一時的にとめていたとしても、狭い歩道では車椅子の方やベビーカーを押す親にとっては不快な思いでしかありません。（スクリーン表示を元に戻す）

また、コミュニティサイクル事業の利用実績が安定していますが、自転車のポート以外に放置しているのも目につくようになってきました。こちらは取締りがしづらいのかもしれませんが、いずれも一人一人のモラルが求められます。（スクリーンを写真画面に切替え）

一方、駐輪場の設置については、場所の提供や確保ができないと整備が進まないとは思いますが、放置自転車ゼロに向け、欠かせない事業です。区有地でなくても、民間の僅かなスペースを駐輪場として整備してもらおうような働きかけはしているのでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで質問いたします。

放置自転車対策としての注意喚起、撤去作業、駐輪場の整備について、現状と課題についてお答えください。

次に、喫煙対策について伺います。喫煙所の方への環境を整える公衆喫煙所の設置助成事業は区内各所で実施されていますが、ビルの1階部分の一部を利用した喫煙所、地元の区民の方が維持管理をしている喫煙所など、地域のご理解とご協力が進められてきた事業です。職場に到着する前に立ち寄るため、開放時間前から並んでいる在勤者をよく見かけます。各所の開放時間を見ても、無休で開放している喫煙所もありますが、圧倒的に土日、祝日、年末年始は閉鎖。開放時間も朝の7時から午後9時までと個々に時差はありますが、お勤めの方向けに設置されていることが明確です。

本区では、公衆喫煙所の設置箇所の目標値を定めていますが、新たに新設される一方で閉鎖となる喫煙所もあり、なかなかたどり着かないのが現状ではないでしょうか。公衆喫煙所になりそのような場所でも、近隣住民の理解や承諾なしには進められない現実もあり、区としてどこまで積極的に事業として取り組んでいくのか。100か所という目標値の設定の見直しは検討されているのでしょうか。区民というより、昼間人口とされる在勤者やインバウンドへの対応であることは否めません。

また、保育園や小学校、中学校の通学路の付近に設置されている公衆喫煙所では、利用時の扉の開閉によっては、通園・通学時間に風に乗って臭いや煙を吸うことになると、保護者からの心配する声が聞こえます。路上喫煙の取締りを求める陳情も頂いたばかりですが、教育委員会としても、通園・通学路付近の公衆喫煙所の実態調査が進められていることと思います。改善、改修が必要なときは迅速な対応が求められます。

そこで質問いたします。

喫煙対策として、公衆喫煙所の設置目標値の見直し検討、現状の公衆喫煙所の補修等、現状と課題について見解をお聞かせください。

続いて、ごみの出し方について質問いたします。（スクリーンを写真画面に切替え）

本区では、ご案内のとおり、資源とごみの出し方、分け方を詳細に表示し周知を図っています。また、住民が出す一般ごみや資源ごみと飲食店や事業者から出るいわゆる事業系ごみとは、収集の仕方も異なります。（スクリーンの写真画面を切替え）リサイクルや資源ごみの集積場は区内各所で指定されていますが、中には白線だけで仕切られている車歩道にまたがったところもあり、

出し方によっては点字ブロックの上に置かれていることもあります。これでは点字ブロックを必要とした方や車椅子やベビーカーを押す方へのバリアになってしまいます。回収事業者ともいまい度確認し、ごみの出し方、ラックの置き方の見直しも必要ではないでしょうか。（スクリーンの写真画面を切替え）

また、ペットボトルの回収日には、回収ネットに入り切らないのか、初めからごみ袋で出されることもあるようで、これでは清掃事業者や職員の方も余計な作業が増えているのではないのでしょうか。清掃事務所の職員の皆様には、毎日の業務、本当に感謝を申し上げます。（スクリーン表示を元に戻す）

昨今、ネズミ対策として、ごみ出しルール of 徹底に向けて条例化も検討されています。ネズミの発生を抑えるにはごみを放置しないこと。そこで、蓋つきのごみストッカーの設置は効果的でしょう。また、ごみを荒らすのはネズミだけではなく、カラスによる散らかしも通勤通学時には目につきます。一般家庭からのごみの出し方にも一定のルールの見直しや改善が求められます。集合住宅では一人一人の負担はありませんが、飲食店や事業者だけではなく、家庭ごみを出す住民一人一人が同じように蓋つきのごみストッカーを出したりしまったりする作業は、個人はもとより、町会の中でもエリアごとに当番制でその役を担うのも負担がかかります。全体で考えると、ごみ出しのルールの徹底は安易ではないと考えます。区民が負担になるような条例化は回避したいものです。

そこで質問いたします。車歩道にかかるごみの出し方の見直し課題、蓋つきごみストッカーの設置を含め、ごみ出しルールの徹底に向けた条例化の検討状況をお聞かせください。

次に、**食品ロス削減全国大会開催に向けて**質問いたします。

毎年10月は食品ロス削減月間とこれまで繰り返し言い続けてきましたが、果たして浸透してきたでしょうか。（スクリーンを写真画面に切替え）昨年度、本区では、食品ロス削減推進フォーラムを開催し、食品ロス削減絵画・標語展を実施、区内在住在学の生徒児童からの応募作品が紹介されました。（スクリーンの写真画面を切替え）現在は優秀作品がラッピングされたごみ収集車を区内で見かけます。また、フォーラムでは、著名人の講演の1つとして、ホテルレストラン業界では巨匠のお一人である中村勝宏さんが講師として出席くださいました。（スクリーンの写真画面を切替え）「味覚と食の大切さを学び食品ロスについて考える」と題した「味覚の教室」では、講演を交えた親子イベントに多くの参加者が期待されました。事前の周知が足りなかったのか、少し残念な結果となりましたが、地域の方に支えられ無事に開催できたことは感謝しております。

そして、今年度の全国大会が我が千代田区での開催が決定し、都内では初めてとなる期待が膨らみます。（スクリーン表示を元に戻す）とはいえ、先進的に食品ロス削減推進計画を策定している特別区もある中で、日時と会場が決まっているものの、オープニングセレモニーや展示会等、協力企業への働きかけも重要です。これまで開催されてきた自治体は、独自の食品ロス削減に取り組む姿勢がよく紹介されていました。日本を代表するホテルレストランが紹介する食品ロス削減メニューや、大手企業による推進事業など、本区の特性を十分に発揮できる場となるのではな

いでしょうか。

そこで質問いたします。

食品ロス削減全国大会開催に向け、本区の特性を生かした検討はどの程度されているのでしょうか。昨年度開催したフォーラムの振り返りと併せて見解をお聞かせください。

最後に、食品ロス削減推進計画が策定されてから、各部署でも関連する事案があるため、課題解決に向け、今後は全庁的な連携を図っていくことを以前の答弁で確認しております。全国大会の開催を契機に、さらなる横断的な推進事業計画が期待されます。環境まちづくり部が中心となって全庁的に検討している進捗状況をお聞かせください。

以上、これまでの、そしてこれからの世代をつなぐため、町の環境美化について、そして食品ロス削減全国大会開催に向けた質問をいたしました。区長並びに関係理事者の明快な答弁を求め、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔地域振興部長印出井一美君登壇〕

○地域振興部長（印出井一美君） 池田議員の公衆喫煙所に関するご質問にお答えいたします。

まず、公衆喫煙所設置の目標値の見直しについてのお尋ねがございました。昨年度の路上喫煙者の過料処分の件数は8,032件で、前年比41%の増となっております。また、路上喫煙や吸い殻のポイ捨ての苦情も減らない状況にあることから、喫煙所数はまだ不足しているものと考えており、引き続き100か所の設置を目指して取り組んでまいります。

喫煙所の補修等に関しましては、運営事業者が自ら補修することが基本ですが、区職員が巡回し、補修箇所等を見つけた場合には、事業者等に伝え、補助制度の周知などを含め、補修の対応を依頼いたします。また、定期的に喫煙所の環境測定をし、設置基準を満たしているか確認しております。本年3月、通学路沿道の喫煙所を調査したところ、出入口の開閉ドアからたばこの臭いや煙が喫煙所の外に漏れている公衆喫煙所が1か所あったことから、当該公衆喫煙所の設置事業者に対して改修工事を要請し、工事完了後、環境測定を実施する予定となっておりますが、今後とも補修の必要な公衆喫煙所の把握に努め、迅速で適切な補修を促してまいります。

しかしながら、今後も路上喫煙やポイ捨てが減少しない状況が続く場合、路上喫煙禁止の周知徹底とともに、過料の引上げについても検討してまいります。

〔環境まちづくり部長藤本 誠君登壇〕

○環境まちづくり部長（藤本 誠君） 池田議員のまちの環境美化に関するご質問にお答えします。

まず、放置自転車対策のご質問ですが、区内27駅における放置自転車等の調査では、令和6年度は約1,600台で、10年前の約3,000台から減少してはいるものの、さらなる対策が必要であると認識しております。このため、日々の警告、撤去の強化をはじめ、対策の1つとして、現在、区では、神田駅西口近くに新たな一時利用駐輪場の整備を進めているところでございます。一方で、地価の高い本区において、民設民営の駐輪場整備が進まないことが課題でございます。このため、空きスペースを利用した小規模駐輪場の設置や、住環境整備推進制度を活用した地域貢献としての駐輪場整備など、民地内での駐輪場の確保に向けた取組を後押ししてまい

ります。

次に、ごみ出しルールの徹底に向けた条例化の検討についてでございます。区では、ネズミに関する苦情の急増を踏まえ、餌となる生ごみの管理徹底を目的に、ごみ出しルールの徹底を条例に盛り込むことを検討しております。現行の条例で規定されていないごみの出し方の具体化が重要であると認識しています。ごみの滞留時間の短縮化や効果的な蓋つき容器での排出方法などについてアンケートやヒアリング調査等を実施し、検討しております。ごみ出しルールの徹底は区民生活や事業活動に与える影響も大きいことから、今後、関係団体や有識者、区民の意見を踏まえ進めてまいります。

また、ごみが車道や点字ブロックへはみ出すことについてです。現在約4,000か所ある集積所の総点検を清掃事務所の職員が行っておりまして、今後は、これを踏まえた集積所の位置の変更や排出指導の強化等を通じて、適正化に取り組んでまいります。

次に、食品ロス削減全国大会についてでございます。まず、全国大会につきましては、食品ロス削減の日である10月30日に開催する予定です。千代田区開催では、将来を担う子どもたちに向け、親子で学び実践する機会とする、千代田区に数多い飲食店での食品ロス削減を推進する、動画サイトやSNSを活用した区の先駆的、先進的な取組を発信することを目指すこととしております。具体的には、市民と自治体で連携した食品ロス削減に関するトークセッション、区内事業者や団体による先進的な事例の紹介、区内小中学生から応募した食品ロス削減絵画・標語展の表彰や、区内大学や学生からの食品ロス削減に関する研究や活動の発信なども行う予定です。また、昨年の区のフォーラムで防災備蓄食品の試食が大変好評であったことを踏まえ、全国大会でも、もったいない食材を活用した食品を提供する予定です。こうした取組を通じて、食品ロス削減に向けた全国的な機運を区として先導してまいります。

次に、食品ロス削減に関する全庁的な連携ですが、本年4月から始まった環境配慮行動宣言制度の個人向け「ちよエコヒーロー宣言」の中で「食品ロスを極力なくします」を明記するとともに、全職員に向けて登録を呼びかけたところです。こうした職員個々への意識啓発とともに、庁内検討会などを通じて、今後の食品ロス削減に関する事業の組織横断的な連携に取り組んでまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、15番永田壮一議員。

〔永田壮一議員登壇〕

○15番（永田壮一議員） 令和7年第2回定例会に当たり、一般質問をいたします。危機管理体制と自衛隊との連携についてお伺いいたします。

自治体は、行政サービスという通常の業務をいかに効率的に行うかという観点で組織されています。そのため、所管が明確に分かれており、担当の業務以外はできないのが基本です。しかし、東日本大震災のような危機的状況では想定外の業務が立て続けに発生し、災害対策本部や地域防災計画、マニュアルは全く役に立たず、危機管理担当部署だけでは対応できないばかりか、他の部署から所管外だと拒否され、調整に時間を要したことが多くの自治体から報告されています。本来ならば部局横断的に対応しなければならない業務、例えば物資の供給や輸送、避難所運営、

支援体制は、地域や関係機関との連携を想定していても、実際には機能せず、人員不足になっていたようです。自治体は常に有事を想定した組織ではないので、通常業務の延長で危機管理対応するしかないという根本的な課題を抱えています。

14年前の東日本大震災において都内は震度5強で、私は庁舎内にいましたが、免震構造で震度6強でも耐えられるということでしたので、しばらくとどまって情報収集していました。当初は、三陸地方の津波被害など、テレビからの断片的な情報しか入らず、都内では交通機関が止まっているものの大きな被害はないとのことでした。余震が収まったぐらいに九段会館前に緊急車両が集まり、道路が封鎖されているのが庁内からも確認でき、後にホールの天井が崩落して犠牲者が出たことが分かりました。九段坂は徒歩で帰宅、移動する人たちで道路の1車線分を塞ぐほどあふれる中、消防団として出動して積載車で警戒活動に出るも、すぐに道路は時間の経過とともに渋滞で動けなくなり、徒歩での活動に切り替えました。道案内が主な役割でしたが、エレベーターが停止して、車椅子では部屋に戻れないとの報告を受け、車椅子ごと持ち上げて階段を6階辺りまで上がったときはかなりきつく、より安全で簡単な方法を考える必要性を感じました。

東日本大震災のような状況下での教訓として、特に都市部では車での移動はしないこと、一日会社学校にとどまり無理に帰宅しないこと、そのために3日程度の水や食料を備蓄することが推奨されました。このように震災の教訓から得たものはあったものの、行政の組織が改善されない自治体がほとんどであったようです。（スクリーンを資料画面に切替え）

令和6年区民世論調査において、力を入れてほしい施策は、防災対策が35%と、毎回一番関心が高い項目です。その中で特に、災害に強いまちづくり71%、避難所機能の充実61%、防災情報・災害情報提供56%、地域防災組織の充実26%、昼間区民対策8%、訓練の充実12%が求められています。最近では感染症対策、道路の陥没やクレーンの転倒といった大事故対応への関心も高まっています。（スクリーン表示を元に戻す）

東京都では東京五輪開催を契機に、安心・安全なまちづくりを目指し、災害対策を強化しています。テロ対策では、テロ対策東京パートナーシップ推進会議を設置し、都、自衛隊、警視庁、消防庁、海上保安庁、公共交通、大規模集客施設などの民間事業者による官民連携強化を確認しています。水害対策では、早期避難を促すため、地域の浸水情報を地図上に反映させるアプリの開発、外国人向けに緊急時の意思疎通を円滑に行うマニュアル作成、防災アプリの多言語化、消防庁では、オフロード車両、ドローン、エアボートを使い、現場に先行指導できる部隊を新設しました。これに合わせて、本区の日本武道館において、東京五輪大会開催中に発生した爆弾テロを想定して大規模訓練が行われました。観客の避難誘導、傷病者のトリアージ、搬送、自力で移動できる軽症者は徒歩で九段坂病院に移動して治療を受けるという実践的な内容でした。結局、東京五輪は無観客での開催でしたが、初の本格的訓練の成果はありました。

行政の危機管理体制は、地域防災計画、大規模事故、武力攻撃、テロに対しては、より広域的な国民保護計画を策定して対応しています。自治体の災害対策は主に自然災害の視点から考えられていますが、テロ対策においても、国や都に任せるばかりでなく、区としても独自の対応を実行することが求められます。

我が国では、昭和30年、40年代に過激派の活動が盛んで、不安定な時代がありましたが、社会が成熟するにつれ収束していきました。しかし平和な時代が永遠に続くことはなく、30年前の平成7年3月、オウム真理教による地下鉄サリン事件が発生。テロに化学兵器が使用された初の事例であることから世界を震撼させました。当初はヘリコプターで空中から永田町、霞が関周辺に散布する計画でしたので、実行されていれば、千代田区内をはじめさらに被害は拡大していたことでしょう。

平成13年にはアメリカでの9.11テロで3,000人が犠牲になり、報復の連鎖によるテロが世界に拡大してきました。

昨今のテロの傾向は、官公庁といったハードターゲットよりも、繁華街、競技場、ライブハウスというソフトターゲットになっているのが特徴です。これは警備が甘い場所での成功率の高さ、不特定多数を標的とすることで社会全体に広く衝撃と恐怖を与える狙いによるものです。

アメリカでは個人的な政治思想、宗教、人種差別、社会への不満から銃撃事件が後を絶たず、歴代大統領は必ずと言っていいほど標的にされています。日本でも例外ではなく、安倍晋三元総理が犠牲になったことで要人警護が強化されました。テロは過激な思想を持った一部の組織が起こすものでしたが、昨今では少人数や個人でのローンオフエンダーによる事件が多く、事前の摘発が困難になっています。国境のない世界が理想のように言う人がいますが、現実には、国家単位の秩序の崩壊は過激化を台頭させ、混乱を招く要因になるだけです。

通常は重武装でなければ対応できないような武力攻撃、テロ暴動には軍隊が即応体制を取るものですが、日本の自衛隊には制約が多く、機能していません。自衛隊の海外派遣はPKO（平和維持活動）でインフラ整備等復興事業、警戒活動のみです。そこで、派遣先での武力攻撃にも備え、平和安全法制を整備し、駆けつけ警護が可能になりました。日本国内の治安出動でも、自衛隊は警察と同様の正当防衛しかできず、欧米のような軍隊の即応体制はありません。大規模災害、武力攻撃、テロ、暴動といった国家の存立が問われるような状況では、個人の権利や人権は大切でも、それ以上に多くの生命、身体、財産を守るため、国家権力を拡大し、警戒水準を高める必要があります。そのためには、憲法に自衛隊の存在を明記するだけでなく、大規模災害に対応する緊急事態条項も同様の理由で法整備が必要です。

災害の話に戻りますが、日本列島には活火山が世界の7%、震度6以上の地震の2割が発生する災害密度の高い国です。富士山が噴火すれば、火山灰によりしばらく都市機能が麻痺することも指摘されています。内閣府が作成している世界の大都市の自然災害リスク指数において、最も高い都市は東京、横浜で710、2位のサンフランシスコが167、3位のロサンゼルスが100、4位の大阪、神戸、京都が92で、あとは半分以下の指数です。東京で生活することは災害リスクが高いことを日常から認識する必要があるのです。

また、数十年以内に南海トラフ、首都直下地震のどちらかが発生する確率は96.4%、3年以内に起こる確率は21.3%という統計もあります。自然災害が多い我が国では、災いを避けようのないものとして受け入れ、潔さという民族性につながっていますが、危機管理意識が低くなってしまっは問題です。公助は最後の手段で、まずは自助、次に共助で自らの危険を回避しなけ

れば命は守れません。本区は夜間人口を大きく上回る在勤者、昼間人口がいる地域特性があるので、災害や危機的状況になれば、食料、水がすぐに売り切れ、物流が止まると数日間入手困難になります。公の備蓄物資に頼らなくても自宅での避難生活ができるよう、十分な備えが必要です。自治体は最悪の状況を想定して、最善の結果を出すための計画を立て実行するのが役割です。

そこで、本区の危機管理の取組について9点質問します。（スクリーンを写真画面に切替え）

1、防災だけでなく、大規模災害、テロ対策について、国、都、近隣区、地域住民、警察、消防といった関連機関との役割分担、情報共有、連絡体制はどのようになっているのでしょうか。

2、自衛隊の災害派遣は、これまでは自治体の要請を受けて活動する受け身型でしたが、適切な支援を打診する提案型の運用に変わっています。これを受けて、本区を担当地域とする練馬の第1普通科連隊と、日常よりの情報共有、大規模災害時の支援受入れ体制はどのようになっているのでしょうか。（スクリーンの写真画面を切替え）

3、通常業務の延長では災害時の適切な意思決定が難しいことを指摘しました。首長を補佐する防災官として、危機管理の専門教育を受けた退職自衛官を複数名採用すること、災害対策・危機管理課の人材配置、他の部署との連携について、また、担当が明確ではない課題が発生したときの対応について、お答えください。（スクリーンを資料画面に切替え）

4、職員の区内在住者が少ない中で、勤務時間外の災害発生時の対応、参集、初動体制はどのようになっているのでしょうか。

5、災害発生時の情報収集、情報発信について、新たな防災アプリ、ポータルサイトはどのように機能するのでしょうか。また、屋上カメラ、ドローンの活用方法についてもお答えください。（スクリーン表示を元に戻す）

6、防災訓練は大切ですが、見せることが目的の展示訓練になってはいないでしょうか。最悪な状況を想定した様々なシナリオの作成、訓練の成果、結果の評価と反映、より実践的な訓練の必要性についてお答えください。（スクリーンを資料画面に切替え）

7、本区の一部は防衛省から1キロメートルの注視区域に指定されていますが、どのような対応をしているのでしょうか。

8、災害発生後の緊急輸送道路におけるがれき、ごみ、放置車両の処分、撤去、移動に対して、区としてどのように対応するのでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）

9、新たな感染症が拡大した場合、保健所だけの対応では限界があります。危機管理の視点から対策が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

以上、私の質問を終わり、関係理事者の明快な答弁を求め、終わりにいたします。ありがとうございました。（拍手）

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

○政策経営部長（村木久人君） 永田議員の重要土地等調査法に関するご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、重要土地等調査法において、防衛省市ヶ谷庁舎を中心とした周囲おおむね1キロメートルの区域内に当たる番町地区の一部が注視区域の指定を受けています。防衛関係

施設の機能を阻害する行為が確認されない限り、一般的な生活や事業活動に影響が出るようなこととはなく、関係地方公共団体は、制度周知や協力依頼があった際の対応を行うこととしています。区では、注視区域に指定された段階で、広報誌やSNSを通じ、法の趣旨や指定範囲等について周知しました。今後も、国からの協力依頼等がありましたら必要な対応を行ってまいります。

〔行政管理担当部長御郷 誠君登壇〕

○行政管理担当部長（御郷 誠君） 永田議員の危機管理体制と自衛隊の連携に関するご質問にお答えいたします。

まず、関係機関との役割分担や情報共有等についてです。関係機関との役割分担については、千代田区地域防災計画や千代田区国民保護計画で定められているとおり、関係機関の全機能を有効に発揮して、災害予防、応急・復旧対策を総合的に実施します。情報共有、連絡体制については、各関係機関からリエゾンが区の災害対策本部に駆けつけるとともに、消防署とは総合防災情報システムによる情報共有を行います。また、都や近隣区とは東京都災害情報システムによって、区民には防災ポータルやアプリ、SNS、防災行政無線等の各種媒体によって情報発信します。テロ対策としては、昨年度から消防署と合同で国民保護図上訓練を実施しており、引き続き連携強化と職員の対応能力の向上に努めてまいります。

次に、自衛隊第1普通科連隊との連携についてです。担当課長と千代田区を受け持つ連帯中隊長との間で、日常的に連携、情報共有が行える状況です。また、双方の訓練に相互に参加し合う取組を進め、有事の際の受入れ体制に備えております。

次に、退職自衛官の採用についてです。今年度から、区役所の執務時間外及び休日に各種届出等を受け付ける宿日直職員として、2名の退職自衛官を採用しました。また、区長を補佐する防衛監の採用についてですが、議員ご指摘のとおり、退職自衛官は防災、危機管理に優れた経験や知識、技能を有しており、専門的知見に基づき危機管理に適切に対処いただけるものと認識しております。今後、区の災害対策の体制や担当業務の内容を他自治体の事例等を参考に検討してまいります。現在、災害対策・危機管理課には、訓練担当係長として東京消防庁からの派遣者を1名配置しています。

他部署との連携ですが、要支援者については福祉総務課、水防対応等では道路公園課、災害時の医療については地域保健課など、関係部署と常時連携しています。また、災害時には総合防災情報システムを活用した部署間の情報共有及び連絡調整を実施します。有事の際に担当が明確ではない課題が発生した場合は、災害対策・危機管理課が課題を把握し、災害対策本部で対応策を整理し、東京都や警察、消防、自衛隊等から派遣されるリエゾンと調整するなどして、迅速に対応します。

次に、区内在住職員が少ない中での災害対応についてです。現在、区内にある職務住宅には特別職と管理職1名が入居しているほか、管理職による輪番制の警戒勤務を実施しています。また、職員住宅居住職員を非常災害対策要員として指定しており、初動調査班として、発災参集時に区内の被害状況の調査や災害対策本部招集後の初動対応の実務を担っています。今後は、総合防災情報システムの導入による班編成の再構築に伴い、職員住宅居住職員の役割を見直し、災害発生

時の対応を強化してまいります。

次に、防災ポータルやアプリの機能等についてです。防災ポータルやアプリの内容は、避難所等の開設状況や被害状況、鉄道やライフラインの情報等、発災時に必要な情報を多岐にわたり提供してまいります。屋上カメラについては、発災時に現場の状況を画像で確認できるものであり、発災時の情報収集手段の1つとして引き続き活用してまいります。また、ドローンの活用については、航空法や小型無人機等飛行禁止法等による規制状況を鑑みますと、現時点では困難と認識しておりますが、今後も民間事業者との連携や情報収集に努め、効果的な活用方法等について研究してまいります。

次に、より実践的な訓練については、令和4年東京都首都直下地震被害想定等を基に、正確かつ具体的なシナリオを作成、実施しているところです。訓練実施後の振り返りや気づきを次の訓練に反映させるなど、より実践的な訓練の実施に向けて、今後の訓練内容に磨きをかけてまいります。

次に、緊急輸送道路における対応についてです。災害発生時に緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、災害対策基本法に基づき区道の道路啓開を実施します。区内道路工事業業者で構成される千代田土木防災協会と災害時における道路応急対策業務に関する協定を結んでおり、道路の緊急点検や破損箇所の応急処置、障害物の除去を協力して実施します。

最後に、新たな感染症が拡大したときの対応についてです。ご指摘のとおり、感染症のパンデミック発生時には保健所のみでの対応では限界があるものと考えております。区保健所では、千代田区感染症予防計画等に基づき研修や訓練を実施し、人材育成と関係機関との連携強化に努めており、こうした取組を積み重ね、有事の際には全庁挙げて、関係機関の協力も頂きながら感染症対策に取り組んでまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、25番富山あゆみ議員。

〔富山あゆみ議員登壇〕

○25番（富山あゆみ議員） ただいまより、令和7年第2回定例会において、自由民主党議員団の一員として一般質問を行います。

私は、これまで一貫して、障害のある方々が地域で安心して暮らし、互いに支え合う社会の実現を目指し、**合理的配慮の提供とその理解促進**の必要性を繰り返し訴えてまいりました。千代田区においても、障害者週間記念事業をはじめとした啓発活動、各種相談支援、年に2回開催されるハートクルー養成講座、さらに、予算委員会では差別を助長する可能性があるところのご指摘もあった「良かったこと調査」など、多様な取組が進められているところです。

合理的配慮は2013年の障害者差別解消法の成立により制度化され、2016年からは行政機関に、2018年には東京都において民間事業者にも義務づけられました。そして、昨年、令和6年4月からは全国の全ての民間事業者にもその提供が義務化されています。これを受けて、千代田区では迅速に普及啓発用のチラシを配布する取組を行っていただきました。以前のご答弁では、今後さらなる啓発の必要があると伺っておりますけれども、それ以降、区として新たにどんな取組がなされたのか、また、今後の計画についてお聞かせください。（スクリーンを資料画面

に切替え)

この合理的配慮という用語は、2006年に国連で採択された障害者の権利に関する条約におけるリーズナブルアコモデーションを訳したものです。しかし、この訳語において、芥川賞受賞作家で重度身体障害を持つ市川沙央さんは、インタビューで、これは誤訳に近く、本来は合理的調整と訳すべきだと指摘されています。日本語の「配慮」には「思いやり」や「情け」といった善意のニュアンスを含むため、やってあげてもよいという誤解を生み、法的義務としての本質が伝わりにくいといった問題があります。アコモデーションの本来の意味は、調整、適応、環境整備であり、アメリカやEU諸国では、職務内容の変更、評価方法の調整、支援ツールの導入など、実質的、構造的な変更を含む法的義務として運用されています。(スクリーン表示を元に戻す) こうした誤解を減らし、提供者側の責任を明示するためにも、「合理的配慮」ではなく「合理的調整」という表現に改めていただくことを、千代田区から検討していただきたいと考えております。見解をお聞かせください。

次に、合理的調整の一環として、聴覚や発話に障害のある方を支援する電話リレーサービスの導入について伺います。(スクリーンを資料画面に切替え)

このサービスは、聴覚や発話に障害のある方が、聴者との間で通訳オペレーターが手話や文字を介して会話を仲介する公的な通信サービスです。聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律に基づき、2021年に総務省が正式に提供機関として指定したのが、千代田区神田錦町にある日本財団電話リレーサービスです。現在、行政機関や企業の窓口で電話しか連絡手段が用意されていないことが多く、耳の不自由な方にとっては大きなバリアとなってしまうています。この問題を解消するために有効なのが、電話リレーサービスを活用したウェブ上の「手話リンク」、遠隔手話通訳サービスです。利用者がサイト上のボタンを押すだけで画面に手話通訳者が現れて、通訳者が相手と音声でつながり、やり取りをしてくれる仕組みになっています。

愛知県大府市では、このサービスの利用料を公費で負担するという取組も始まっています。ほかにも、鳥取県、東大阪市、筑波技術大学など、自治体や公的機関で導入が進んでいます。調べたところによると、実際に千代田区の消費生活センターに電話利用サービスを使って相談できますかといった問合せがあったとも聞きます。また、区民に既に登録者が複数存在しているという事実もありました。(スクリーン表示を元に戻す) 障害者の情報アクセスを保障する一歩として、千代田区もこのサービスを速やかに導入してはいかがでしょうか。

続いて、今年10月に開催される東京2025デフリンピックについて伺います。

千代田区内の日比谷公園では、オリエンテーリングといった競技の実施が予定されています。本大会には国内のみならず世界中から、耳の聞こえない方、聞こえにくい方と、その家族が来日する予定です。言語や文化、聴覚に関する認識の違いから、トラブルも想定されます。デフリンピックは、障害のある方にとっては他者とスムーズに意思疎通する方法を学ぶきっかけであり、障害のない方にとっては、何がバリアになるか、どのような支援が必要なのかを知る、まさに相互理解を促進する絶好の機会です。障害者理解の重要な教育的契機にもなり得ます。予算委員会では大会までに認知度を高めたいとの答弁もありましたが、現在の状況と実施主体の東京都

を含めたデフリンピックに向けた具体的な周知啓発の取組についてお聞かせください。

最後に、パラスポーツについて伺います。

2021年10月から「障害者スポーツ」に代わって「パラスポーツ」という名称が採用されています。この呼称は、障害者だけの特別なスポーツではなく、誰もが並行して楽しめるもう一つのスポーツという理念を込めたものです。千代田区の区民体育大会では、毎年、誰でも参加できるイベントとうたわれているものの、実際には在勤の若い男性など体力に自信のある方に参加を呼びかけている町会もあり、婦人部や高齢な方からは、私たちは参加できる種目がない、裏方ばかりといった声も寄せられています。区民体育大会は運動能力を競う場ではなくて、全ての区民が共に楽しみ、つながることを目的としたものであるはずですが、これまでの答弁では、今すぐパラスポーツ種目を追加することは難しいと伺いましたが、例えばパラリンピックで採用されているように、年齢や身体機能によるハンディキャップ加点制度を導入するなど、スコア制度に工夫を加えることで、全ての区民が参加できる体育大会を実現できるのではないのでしょうか。いま一度、区民体育大会が誰のための、誰が楽しめる行事なのかを見詰め直し、改善に向けたご検討をお願い申し上げます。区の認識と今後の見解をお聞かせください。

次の質問に移ります。**福祉と医療の連携**について伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

令和7年には、全国で65歳以上の高齢者の約5人に1人、推計700万人もの人が認知症を発症すると見込まれています。千代田区内でも、令和5年時点で認知症高齢者は2,000人、MCI（軽度認知障害）相当者は1,478人と推計されており、こうした現状を受け千代田区では、令和6年度より東京都健康長寿医療センターと連携し、千代田区認知症支援サービス推進調査業務にMCI相当者を含む新たな視点を取り入れました。具体的には、認知症とともによりよく生きるためのプログラムの研究開発を新たに実施し、区と協定を結ぶ九段坂病院の監修の下、活動意欲のあるMCI相当の高齢者に対する早期支援の構築が進められています。令和9年度からの地域実装に向けて、現在は実証実験が行われております。（スクリーン表示を元に戻す）

九段坂病院は、2015年に千代田区の区有地を活用し、社会福祉協議会と連携する形で再建されました。高齢化が急速に進行する都市部において、変化する都市型の医療ニーズに応え、公共性の高い医療と福祉を融合された拠点として整備されたものです。当時から医療と福祉の連携が重要課題として認識されていましたが、令和5年に前院長の中井修氏が千代田区社会福祉協議会の会長に就任され、より実現可能な段階に至ったと考えられます。

千代田区は、歴史的にも医学との深い関係を有しております。神田に屋敷を構えていた佐竹藩が縁で、千代田区は秋田県五城目町と都市提携を締結しています。この佐竹藩は平賀源内や司馬江漢と親交があり、両名ともに近代医学の父である杉田玄白と交流があったことが知られています。（スクリーンを資料画面に切替え）さらに、杉田玄白の出身地である福井県小浜市と千代田区の間には深い関係があることが明らかになってきました。玄白は江戸城付近で蘭書「ターヘル・アナトミア」を翻訳し、日本初の西洋医学の解剖書「解体新書」を世に送り出した人物であり、小浜市ではその偉業をたたえて「杉田玄白・小浜プロジェクト」が発足し、医療、養生、文

化の視点から、地域活性と健康啓発に取り組んでいます。このプロジェクトでは、2002年から杉田玄白賞を設立し、革新的な提案をたたえています。現九段坂病院の山田正仁院長は2018年に同賞を受賞されており、当時は大学院の教授として脳老化、脳神経病態学の研究に従事していました。このように、千代田区と小浜市、杉田玄白を中心とした医学的、人的、歴史的連携の素地は既に築かれています。（スクリーン表示を元に戻す）

認知症と密接な関係にあるフレイル（加齢に伴う虚弱状態）の予防も喫緊の課題となっています。東京都ではこれを受けて、現代五種として、囲碁、将棋、健康マージャン、カラオケ、社交ダンスを推奨し、考える、話す、動く、笑うといった活動の重要性を強調しています。これは玄白が唱えた養生七不可の理念とともに見事に符合しており、非常に価値のある視点であると言えます。

こうした背景を踏まえると、今こそ千代田区において医療と福祉の連携を一層強化し、杉田玄白の思想や実践を科学的な視点から現代に生かすチャンスであると考えます。千代田区社会福祉協議会、あるいは千代田区と小浜市の官民連携、共同研究、市民交流の機会を創出し、実効性のあるフレイル・認知症対策を（ベルの音あり）進めていくべきではないでしょうか。

本提案は、地域の歴史、人物、資源を最大限に生かした実践的な連携の可能性を示すものであり、千代田区の未来志向の高齢者支援策に資するものであると確信しております。区としての所見と今後の連携可能性について見解をお聞かせください。

以上、区長、教育長並びに関係理事者の前向きな答弁を期待し、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔保健福祉部長清水 章君登壇〕

○保健福祉部長（清水 章君） 富山議員のご質問のうち、まず、障害者への合理的調整、配慮と電話リレーサービスに関するご質問にお答え申し上げます。

本区におきましては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の周知を図るとともに、法改正に合わせ、心のバリアフリーを推進するハンドブックを令和6年3月に改訂するなど、取組を行ってまいりました。しかしながら、障害者からの意思表示を基本として、個別の状況に応じて提供される合理的配慮と、一般的、普遍的に行われる事前的環境整備との相違や、同一処遇、形式的な平等と、異別処遇、実質的な公平との違いについて、いまだ混同しておられる方もいらっしゃるものと認識しており、このような実態も踏まえ、「配慮」ではなく「調整」と改めるべきとご指摘されているものと受け止めております。一方、「合理的な配慮」という文言は、現に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の条文に明記されておりますことから、本区から率先して表現を改めていくことにつきましては慎重な議論を要するものと考えております。

いずれにいたしましても、区政といたしまして、障害等のあるなしにかかわらず、その人らしさが尊重され、安心して暮らし続けられる地域社会を目指し、普及啓発の取組をより一層進めてまいります。

次に、電話リレーサービスについてでございます。現在、本区におきましては、軟骨伝導イヤホンや対話支援スピーカー「コミュニケーション」の窓口設置や、手話通訳者の配置、あるいはタブレッ

ト端末を利用した遠隔での手話通訳者による対応などを行っているところでございます。一方、ご提案の電話リレーサービスは、聴覚や発話に障害のある方にとりまして、ご自宅などからスマートフォンを通じてご相談をなさる際には有益な手段であると認識しております。したがって、今後、ご指摘の愛知県大府市や鳥取県など、他の自治体における手法を調査いたしまして、本区に合致した導入方法について検討を進めてまいります。

最後に、医療と福祉の連携についてのご質問でございます。杉田玄白についてのご指摘でございます。

学生時分からの私自身の不勉強さに恥じ入りつつ、杉田玄白の功績、経歴をひもといてみましたところ、40代前半に「解体新書」を出版、「医薬同源」、「養生七不可」を発したのは70歳になる少し手前、そして「蘭学事始」を書き上げたのは80代前半とのことでございます。近代医学に与えた功績はもとより、高齢者、すなわち衰える者というステレオタイプの思考の瓦解につき範を示した生き方であったと感慨深く感じたところでございます。したがって、今後、ご紹介いただきました杉田玄白が残した言葉や実績とともに、福井県小浜市をはじめ他の自治体の様々な取組事例を研究し、医療と福祉の連携はもとより、区民生活全般の視点から、より実効性のあるフレイル対策、認知症対策の検討を進めてまいります。

〔文化スポーツ担当部長中田治子君登壇〕

○文化スポーツ担当部長（中田治子君） 富山議員のご質問のうち、デフリンピック開催における周知啓発活動及び千代田区民体育大会における高齢者、障害者の参加促進についてお答えをいたします。

まず、デフリンピックの開催における周知啓発活動についてですが、当区が会場となるオリエンテーリングをはじめとする競技全般について、観戦や機運醸成事業などの詳細が分かり次第、区ホームページで広く周知するとともに、東京都と連携協力し、大会の成功に向け積極的に取り組んでまいります。また、教育委員会とも連携し、学校を通じた啓発活動や機運醸成にも力を入れてまいります。加えて、今年度も千代田区民体育大会において、大型ビジョンによるデフリンピック紹介動画の上映のほか、東京都と連携した体験型PRブースの設置も予定しております。また、大会閉会後にはなりますが、12月に開催予定の「Let's Play パラスポーツ・eスポーツちよだ」において、デフ競技の体験機会を設ける予定です。

次に、千代田区民体育大会における高齢者、障害者の参加促進についてですが、区民体育大会は、各連合町会、スポーツ関係者、障害者共助会などから選出された地域の方々による実施委員会で検討を重ね、企画をしております。高齢者や障害者を含めた多くの皆様にご参加いただくということは大会の本旨でもあり、実施委員会においても同様の認識で検討を進めております。一方、新たな種目の設定やルールの大幅な変更は、時間や場所の制約などの課題もございます。このため、アトラクションや体験ブースも含め、できる限り多くの皆様が体を動かす機会を持てるよう工夫をしております。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。

本日は以上で延会したいと思います。異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は明日6月25日午前10時30分から開会します。ただいま出席の方には文書による通知はしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。延会します。

午後5時23分 延会